

平成29年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（第2日目）

日 時 平成30年3月13日（火曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月13日 午前9時00分

付託議案

（まちづくり推進部）

第30号議案 平成30年度宍粟市一般会計予算

（健康福祉部）

第30号議案 平成30年度宍粟市一般会計予算

第32号議案 平成30年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算

第34号議案 平成30年度宍粟市介護保険事業特別会計予算

第35号議案 平成30年度宍粟市訪問看護事業特別会計予算

出席委員（8名）

委員長	榎橋美恵子	副委員長	宮元裕祐
委員	山下由美	委員	大久保陽一
〃	田中孝幸	〃	田中一郎
〃	神吉正男	〃	大畑利明

出席説明員

（まちづくり推進部）

まちづくり推進部長	富田健次	まちづくり推進部次長	井上憲三
まちづくり推進部次長兼市民協働課長	樽本勝弘	市民協働課副課長	西嶋義美
市民協働課副課長兼入ボ-ツ推進室長	石垣統久	市民協働課地域づくり支援係長	福田和也
市民協働課入ボ-ツ推進係	清水将道	人権推進課長	大田敦子
人権推進課副課長	柴原宏二	人権推進課人権推進係長	山内英樹
消防防災課長	田路仁	消防防災課危機管理係長	石戸寿明
消防防災課消防防災係長	太田雅章		

[一宮市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 西 村 吉 一

[波賀市民局]

局 長 松 木 慎 二

[千種市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 清 水 忠 二

(健康福祉部)

健康福祉部長	世 良 智	健康福祉部次長	津 村 祐 二
健康福祉部次長兼障害福祉課長	水 口 浩 也	健康福祉部次長兼波賀保健福祉課長	田 中 祥 一
健康福祉部次長兼千種診療所事務長	大 谷 奈雅子	社会福祉課長	木 原 伸 司
介護福祉課長	谷 村 眞寿美	介護福祉課副課長	小 椋 憲 樹
保健福祉課長	中 野 典 子	一宮保健福祉課長	田 路 弥 生
千種保健福祉課長	田 村 純 司	波賀診療所事務長	牛 谷 宗 明

事務局

局 長	岡 崎 悦 也	次 長	小 谷 慎 一
係 長	岸 元 秀 高	主 幹	清 水 圭 子

(午前 9時00分 開議)

榎橋委員長 皆様、おはようございます。

予算委員会2日目でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

まちづくり推進部の説明に入る前に、説明職員の方をお願いをいたします。

説明職員の説明及び答弁は自席で着席したままでお願いをいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりにくいので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して委員長の許可を得て発言をしてください。マイクの操作は事務局で行いますので、赤いランプが点灯しましたら発言をお願いいたします。なお、答弁は質疑に対して的確に整理して行ってください。

それでは、まちづくり推進部に関係する審査を始めます。

資料につきましては、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

それでは、まちづくり推進部の説明をよろしく願いいたします。

富田部長、よろしく願いいたします。

富田まちづくり推進部長 改めまして、おはようございます。昨日からの平成30年度予算委員会に引き続いての委員会となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最初に、私のほうから平成30年度のまちづくり推進部の取り組み方針の基本的な考え方等につきまして御説明をさせていただきます。

平成30年度のまちづくり推進部の取り組み方針の基本的な考え方は、従来手法にとらわれず、地域や各種団体と一体となって知恵を絞り出し、地域や団体が主体となるまちづくりの推進に努め、誰もが住みたくなる、住み続けたい、住んでよかったと思っただけのまちを市民の皆さんとともに推し進めていくことをもって各種事業に取り組みたいと考えております。

その中で、地域公共交通については、みんなで守る公共交通として、地域の皆様との対話・協議を進めていく中で、利便性の向上や利用促進、意識の醸成を図り、持続可能な公共交通の確保に努めていきたいと考えております。

また、地域防災施策につきましては、防災備蓄品の整備を計画的に進めるとともに、大規模地震災害や水害等を踏まえてさまざまな防災対策・対応の見直しが見直されていることに鑑みまして、地域防災計画の見直しにも着手したいと考えております。

また、団員減少によりまして昼間時間の出勤態勢の維持確保等が課題となっております。

ります宍粟市消防団につきまして、消防団員定数の見直しを含め、課題解決に向けた一定の方向性を見出していきたいというふうに考えております。

また、社会であったり地域であったり家庭であったりの場における対等な構成員でございます女性の活躍社会参画の推進は、これからのまちづくりにとってますます重要な施策となってきましたことから、その推進内容を示します宍粟市男女共同参画プランの改定、また、男女共同参画条例の制定に関する研究・検討を進めていきたいと考えております。

その他、協働、市民主体のまちづくりの推進、競技、生涯スポーツの推進、音水湖カヌー競技場整備、各市民局におきますまちづくり事業の推進、安全安心の消費者社会の構築、地域防災力の向上など、地域課題への方策や具体の取り組みを市民をはじめ関係するさまざまな主体とともに考え、汗を流すことで、市の将来像であります「人と自然が輝き、みんなでつくる夢のまち」の実現化を目指していきたいと思っております。

以上、基本的な考え方を述べさせていただきました。この後、次長のほうから詳細の事業説明をさせていただきます。

どうぞ、今日、よろしく願いいたします。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 失礼します。連日の審査、御苦労さまです。

本日は、まちづくり推進部の平成30年度予算認定に係る審査のほうをよろしく願いします。

最初に、大変申しわけございませんが、資料の訂正がございますので、本日事前配付しております資料8ページをごらんいただきたいと思っております。

(5)の下のほうでございます。(5)の人権教育推進事業のところ、一般会計予算書のページ番号が間違っております。ページ「76から77」となっておりますが、「157ページから158ページ」へ訂正のほうをよろしく願いします。

それでは、私のほうからまちづくり推進部と関連があります市民局の平成30年度予算要求の概要につきまして、御説明をさせていただきます。

部の全体的な方針につきましては、先ほど部長が申し上げましたとおりでございます。

委員会配付資料の2ページから4ページをお願いいたします。

まず、市民協働課につきましては、生活交通対策、協働のまちづくり、スポーツ活動を通じた元気な宍粟を基本とした取り組みを進めます。

まず、生活交通対策では、再編しました公共交通におきまして、年間利用者目標は20万人は達成しておりますが、市内完結路線の利用が目標を下回っているため、引き続き利便性の向上につながる見直しを図りながら、地域で乗って守るを基本に、運行事業者及び市民とともに路線バスの維持に努める関連予算としまして、1億5,740万5,000円を計上しております。

平成30年度で再編から3年を経過します。この状況を的確に検証し、利用者の意見、また、地域の意見を聞きながら、路線を維持するための仕組みづくりなどの協議を平成31年度4月の改正を目指して進めてまいりたいと思っております。

続きまして、協働のまちづくりにつきましては、市民の創意と工夫による魅力ある、自主・自立なまちづくりに対する活動に対する支援であります。「しそう元気げんき大作戦」について、支援が拡大するよう引き続き取り組んでまいります。

また、地域おこし協力隊につきましては、応募に際して、移住・定住と連携しながら、都市部での隊員確保を目的とした活動に取り組むとともに、採用した隊員の定住並びに自立に向けた支援等を行っていくこととしております。

このような協働のまちづくりの関連予算としまして5,932万4,000円を計上しております。

スポーツを通じた「元気な宍粟」に向けた取り組みにつきましては、誰もが趣味や目的に応じて気軽にスポーツに触れ合うことにより健康増進につながる取り組みの関連予算としまして、844万4,000円を計上しております。

次に、資料8ページから15ページをお願いします。

人権推進課関連の予算でございます。人権推進課につきましては、人権教育と啓発、男女共同参画及び消費者行政の各種施策の予算を計上しております。

まず、人権教育と啓発につきましては、引き続き、若者層をはじめとする市民が主体的に人権にかかわるきっかけづくりとなる「S1グランプリ」や「若者フォーラム」の開催に取り組むなどの予算としまして、2,428万3,000円を計上しております。

男女共同参画につきましては、第2次男女共同参画推進プランの策定に向けた市民意見の調査を実施するとともに、男女共同参画に関連する条例の制定に向けた調査・研究などの取り組みや、引き続き女性の社会参画を促進するための助成リーダー養成講座、また、女性機関などを自主的な活動を応援する「宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業」などを実施する関連予算としまして、552万円を計上しております。

消費者行政につきましては、消費生活相談員の資質の向上や消費者市民社会の形成に向けた担い手養成講座の実施、消費者協会との協働による啓発事業に取り組む予算としまして、620万4,000円を計上しております。

次に、資料16ページから18ページをお願いします。

消防防災におきましては、消防力の維持強化、防犯・交通安全対策及び地域防災体制の向上を基本とした取り組みを進めてまいります。

消防力の維持強化につきましては、西播磨消防組合負担金や老朽化した市配備の消防車両やポンプを計画的に更新する予算としまして、7億7,617万3,000円を計上しております。

防犯・交通安全対策につきましては、防犯灯・防犯カメラの設置支援を引き続き行うとともに、高齢者が運転免許証を自主的に返納された場合の支援やスケアードストレート交通安全教室などの予算関連としまして、225万円を計上しております。

地域防災体制の向上につきましては、いつどこでどのような災害が発生するかわからない現状におきまして、災害時に迅速に適切で安全な行動ができるよう、自主防災マップの作成の取り組みや大規模災害時の避難者への備えとしまして、非常備食や毛布などの災害備蓄品につきましては、最大避難者1万5,000人を想定して備蓄する予算など、1,058万9,000円を計上しております。

また、この一部の費用を活用しまして、業務継続計画の策定につきましては、関係職員の研修を行い、早期の策定を図っていきたく思っております。

次に、資料19ページをお願いします。

一宮市民局の御形の里づくりにつきましては、一宮北部の活性化と観光拠点としまして家原遺跡公園とまほろばの湯を中心に一体的に整備を行うことにより、地域活力の創造、子育てや若者の定住対策など地域間交流を図っていく予算としまして、340万円を計上しております。

次に、資料20ページをお願いします。

波賀市民局の音水湖カヌー競技場の整備事業につきましては、平成27年度から西播磨県民局の支援により「西日本一のカヌー競技場」として整備しております。市としましても関西学生カヌー選手権の誘致を行ってまいりました。

平成30年度におきましては、カヌースプリントジュニア海外派遣選手の最終選考記録会などが開催される予定になっております。このことから、カヌー連盟公認Aコースの条件に見合うコース整備等の関連予算としまして、1億1,113万円を計上しております。

最後になりますが、次に資料21ページをお願いします。

千種市民局の「どがいじゃろえ」地域プランの取り組みについては、地域支援を活用した地域活動の推進を図ることを目的としております。

平成30年度の予算関連としましては、産業部の林業振興課の予算のほうで計上しておりますので、また御確認のほうをよろしくをお願いします。

それと、資料請求いただきました資料としまして追加資料をごらんいただきたく思います。

1ページにつきましては、資料請求番号10番と44番の公共交通関連の資料になります。バス事業年度ごとのバス利用者人数と補助金となっております。

次に、2ページから8ページにつきましては、資料請求番号4番の温水プール関連の資料でございます。

2ページか3ページはスポニックの収入、4ページから7ページにつきましては、支出をお示しさせていただいてます。

8ページにつきましては、千種B & Gの収支となっております。

いずれも平成30年の1月末現在のものでございます。

9ページの資料請求番号65番目、音水湖競技場の施設利用状況でございます。

以上で、各市民局及びまちづくり推進部の平成30年度予算の要求概要の説明とさせていただきます。

以上でございます。

榎橋委員長　まちづくり推進部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

また、次に、まず、通告がある委員から順次質疑を行います。

田中孝幸委員。

田中孝幸委員　おはようございます。

私のほうからは、資料ですね、平成30年度当初予算編成に係る議会意見に対する回答3ページを参考にさせていただいて、質疑させていただきます。

まず、市民主体のまちづくり支援ということで、自治会とか地域内の連携意識を高め、さまざまな交流や助け合い・支え合いの活動を促進するために行われておられます。地域創生、市民主体のまちづくりに対する提案型で自由度の高い補助金になっているか、お聞かせください。お願いします。

榎橋委員長　樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長　しそう元気げんき大作戦につきましてはですね、テーマ

を設けました情報発信であったりというところのコミュニティビジネスであったりというような、テーマを設けた募集要項と自由提案型というものを設けております。

その部分につきましては、地域の団体等々が自由な発想で提案していただいたものを審査していただいた結果、その活動を支援するというに基づいて補助金等を支出させていただいておりますので、この内容につきましては平成27年度に元気げんき大作戦の補助金の交付内容を大幅に見直しをかけさせていただいております。そういったことから、この取り組みへのPR等につきましては今後も続けさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 次にですね、わかりました、関連ですね、主要施策に係る説明書のまちづくり推進部の30ページの上段の平成28年度決算の数字が749万7,000円で、平成29年度の当初予算が1,310万円、平成30年度予算が1,190万円というふうになっていますけれども、平成29年度の決算見込みの額がわかればお示してください。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 失礼します。平成29年度の補正予算におきまして、250万円ほど元気げんき大作戦の予算を減額させていただいておりますので、当初予算で1,000万円ほど置いておりましたが、実質750万円ほどの予算です。

提出させていただいております資料6ページ・7ページをごらんいただきたいと思いますと思っております。これが平成29年度の元気げんき大作戦の申請団体と認定額、まだ補助金の決定額ではございません、認定した金額でございます。実績報告によって多少の精算は出てくるかと思っておりますが、この取り組みにつきましては、18件の720万円程度に本年度はなろうかと思っております。

以上でございます。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 わかりました。先ほど言われましたように、地域の活性化のためにですね、もっとより多く使っていただきたいと思いますと思うんですけども、やはり先ほど言われましたように、予算額に対しまして実績額がちょっとやっぱり低いということだと思っております。

次の質問をさせていただくんですけど、やはり自治会とか各種団体にですね、やはり今以上に積極的にいろいろと周知していただくために、利用を促すためにPR、告知を今以上にせなあかんと思うんですけども、その利用促進のPRの方法を、新

たなもし方法等があればお聞かせください。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 しそう元気げんき大作戦の事業につきましては、例年、連合自治会の総会であったり各種会議等がございますたびに、こういった事業のお知らせはさせていただいております。

その中で、各種団体等々の方もやはりこういった事業をやりたいんだということでご相談に来られます。その部分につきましては、本庁でありますと市民協働課、各市民局におかれましては、まちづくり推進課がこういった事業の案内であったり、また、総合的には県事業等々の市民提案の事業もございます。何が一番有利な支援につながるかということで、相談しながらやっております。やはり若干不足する部分につきましても、そういった部分を丁寧に進めてまいりたいと思っております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 引き続き、そのようなPR活動をしていただきまして、今後とも利用促進につながるようにですね、よろしく願いたします。

以上です。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 先ほどと関連しておりますので、交付金額であるとか活動内容、それはこの資料のほうに出ておりますから、私が質問させていただいておる主要施策の30ページ、市民主体のまちづくり支援に関しての質問の中で、申請の受け付けの状況だけをちょっと取り上げさせていただきます。

先ほど、周知・PR、利用の推進の方法を自治会・連合会の会議であるとか、そういう所で発表されていると、募集されているというふうにお聞かせいただきましたが、市内にはいろいろな団体がおられているいろいろな活動をされておられる、たまになんですけれど、こういう活動をしてたら、私たち助けてもらえるのかなということを知ることがあります。そんな場合は「市役所に行ったらええで」というふうに答えるんですけれど、じゃあ、どこでどうしたらいいのかわからない。もちろん自治会を通じてその団体へその連絡がいったらそれはわかるでしょうけれど、そうではないところの団体へのPRなどをもっと行えば、若い方々が頑張ってもらえる、そういうのも助けられるん違うかなと思うんです。

その中でお聞きしたいのが、もちろん、これは審査をされたところのリストが上がっているのかと思うんですけども、それに漏れているようなところがあるのでしょうか。まず、そこをお伺いします。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 今、お手元にお配りさせていただいている部分につきましては、申請が上がった部分を全て審査させていただいておりますので、申請自体が漏れているということはありません。支援自体も、その方は支援できませんよといったことはありません。

やはり議員が言われるように、若い者の世代へどう発信していくかと、いろんな方へどう発信していくかということは、基本的には課題はあろうかと思っておりますが、市のお知らせとしましては、やはり広報紙というのを軸に、元氣げんき大作戦の募集時期の前には、やはりこういったことで募集をかけますよというような形も含めましてお知らせはさせていただいております。

不足する部分につきましては、今後また、それこそフェイスブックがいいのか、アットマークラインというSNSがいいのか、そういったものも含めまして今後は検討してまいりたいと思っておりますが、今現在はホームページであったり広報紙での募集という形になっております。

以上でございます。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。

それとですね、主要施策の35ページにあります宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業、これとの違いが少しわからなかったので、教えていただきたいんですけど。
榎橋委員長 樽本次長。

樽本市民協働課長 元氣げんき大作戦につきましては、全ての団体を対象としております。その中で、平成29年度から宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業というのを制定しております。これにつきましては、やはり女性の社会進出を促すために事業としてつくられたものでございます。

活動内容等々の項目であったりというのには大きく違いはありません。元氣げんき大作戦にはテーマ型というのがございますので、その部分については若干違うかなと思いますが、基本的には、活動内容には大きな違いはないかなと思っております。

その中で、対象者としましては、宍粟女子キラキラパワーアップにつきましては、女性の社会進出を目的としておりますので、主たる組織づくりが女性というふうになっております。その中に一部男性が支援させていただくというのも可能になっておりますが、そういった方の社会進出を促すための支援策となっております。

やはり類似の事業でございますので、これは時限法、平成29年から5年間の支援の補助事業となっておりますので、御理解いただきたいと思えます。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 確認させてください。その時限法というのは平成29年から5年間、今おっしゃいましたのが、宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業のほうだと思っていいますか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本市民協働課長 はい、宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業は、平成29年4月から平成34年3月31日までの、今のところ基本的には時限法という形で、一時的に女性の社会進出を大きく支援しようというものでございます。

榎橋委員長 続いてお願いいたします。大久保委員。

大久保委員 失礼します。35ページの下段、神吉委員からあったことの流れになるんですけども、宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業についてお尋ねします。

この法的な根拠は、男女共同参画社会基本法という法律の法的な根拠があって、それに新たにつくられた女性活躍推進法という法律がこの事業の法的な根拠になっているんだらうというふうに思っております。

ここにこの施策の説明の中にあります事業効果等もですね、この法律に基づいた流れになっているし、進捗率も非常にいいし、宍粟市の向かう方向に非常に合致した事業であろうかというふうに推察しております。

その中で1点お尋ねします。この中にあります財源内訳にありますその他特定支出なんですけれども、この特定支出がこの法的な根拠に基づいた、国から、もしくは県からの補助金であるのかどうかというところをですね、1点確認させてください。よろしく申し上げます。

榎橋委員長 大田課長。

大田人権推進課長 財源ですけれども、地域振興基金になっております。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本市民協働課長 一般財源ですが、地域振興基金を果実として積み立てたものを運用して、その運用益を原資に充てさせていただいております。基本的には、しそう元気げんき大作戦などの財源と同じでございます。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。法律によく、財源のことも法律などにうたわれているやつはほとんど交付税算入とかいろいろな形で返ってくるようになるのか

と思うんですけれども、今、次長おっしゃられた地域振興基金の運用の部分を用いているんだという説明だったと思うんですが、できるだけですね、やっぱりこの財源を大事にさせていただいて、前向き事業を推進していただきたいというふうに思うわけなので、効果もあるようなんでよろしくをお願いします。

続いて、その上段にあります男女共同参画推進計画策定事業に関してお尋ねします。

この分も、先ほど言いました、法的な根拠の上に成り立っている事業だというふうに思います。

それで、まず、ここも財源の中にあります一般財源、この予算で見ると、全ての事業費は一般財源ということになっていますが、法的な根拠がある以上、国からの地方交付税の算入がされているというふうに理解してよろしいですか。

榎橋委員長 大田課長。

大田人権推進課長 おっしゃるとおり、男女共同参画推進に係る地方交付税措置についてですけれども、人口を基本とした包括算定経費に歳入されております。

また、平成28年度から市町村の包括算定経費の単位費用算定を基礎として女性活躍推進法施行事務を踏まえて算定されているという状況であります。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 交付税算入がされているということで、市の持ち出しもない形で本当いい形で進めていただきたいというふうに思うわけです。

続いて、この調査を調査で終わらせない、そういう意味でですね、この中の事業の内容にあります市民意識調査の実施、この調査を調査で終わらせないためにも、この調査がですね、先ほど冒頭で部長のお話の中にもありました条例制定の話も今後この調査の結果で出てこようかと思うんですけれども、調査を調査で終わらせないための十分な対策をお願いしたいわけなんですけれども、その対策に関して何か策は講じておられますか。

榎橋委員長 大田課長。

大田人権推進課長 調査結果を分析しまして、国や県内の状況と比較しながら、宍粟市の現状を分析いたします貴重な調査結果と認識しております。それを宍粟市の方策を検討していくための重要な主体として慎重に活用を図りたいと思います。そして、第2次男女共同参画プランに反映させていきたいと思っております。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 この策定事業のこの予算がですね、今後の、今、課長さんおっしゃっ

た第2次の男女共同参画プランのもとになる調査になるかと思うんですけれども、この平成22年から始まったこのプランが、今8年過ぎている、10年目を迎えるのを機に新たに宍粟市が今後向かって行く方向にプラスになる調査であってほしいというふうに思います。

また、ここの策定事業そのものが宍粟市の将来に大きく影響を与える事業であろうと思いますので、内容等を精査の上、実のある予算の遂行に努めていただきたいというふうに思うわけです。よろしく願いいたします。

榎橋委員長 富田部長。

富田まちづくり推進部長 先ほど大久保議員のほうからございました、この策定作業自体が女性の参画と共同を大きく進めるものに位置づけられようかなというふうにも思っております。

先ほど、担当課長が申しあげましたように、しっかりと分析をさせていただいて、これから宍粟市として男女共同参画をどのように効果的に進めていくのかということも含めて、計画策定に取り組んでいきたいというふうに思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 続けて、同じ人権推進課の関係になるんですが、委員会資料の8ページ以降の中で、特に私からは、差別解消法の3法ができましたけども、この3法に関する、質疑書では社会啓発事業と書いておるんですが、施策を含めて、今年度どのような予算措置がされているのかをお伺いしたいと思います。

榎橋委員長 大田課長。

大田人権推進課長 差別解消3法に係る社会啓発事業ですけれども、予算措置について、人権推進課では、予算書の157ページの9款教育費、5項社会教育費、3目人権学習推進費、8節報償費の人権学習講座等講師謝礼が該当いたします。

昨年度から人権を押し進める学習会として、11月に部落差別解消推進法を中心に、2月にヘイトスピーチの現状についてという学習会を実施しております。

平成30年度も引き続き法を中心とした人権を押し進める学習会を開催する予定としております。

また、人権推進課の宍粟防災センター移転に合わせて、相談環境の整備、相談体制の充実を図るために、75ページから76ページの3款民生費、1項社会福祉費、12目人権推進費の4節共済費、7節賃金について、1名増員した予算措置をしております。

また、直接的に予算に反映されませんが、3款の民生費、1項社会福祉費、12目

人権推進費、13節人権啓発冊子作成委託料として、啓発冊子そよ風を作成いたします。本年度分は3月広報で配付しますが、3法についての記事を掲載しております。来年度も掲載していく予定としております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ちょっと金額がわからなかったですけども、昨年度からいろいろ取り組んでいただいているという認識をしておりますが、今年度の予算措置に当たって、何か昨年度とは違った事業というのは行われているのでしょうか。

榎橋委員長 大田課長。

大田人権推進課長 昨年度と異なる事業というよりも、昨年度の事業を強化していきたいと考えております。

この3法の法律は、共通して差別を解消するための必要な施策を講ずることとされており、相談活動、必要な教育、啓発を行うことが定められております。

現段階では、まず、周知徹底、徹底した周知が必要だと考えておりますので、周知の部分強化して、また、相談体制の充実と学習会を積極的に行っていきたいと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 強化されているということで安心をいたしますが、やはりまだまだ根深く差別が残っているという前提で取り組んでいただいているだろうというふうに思うんですね。そういう意味で、まずはその入り口の、市民の皆さんからの相談というところが非常に重要であるかと思って、そこが1名増員されるということは非常にいいことかなというふうに思いますが、相談のあり方というのは、その事務所のほうで受けるという相談のみなんでしょうか。それ以外の、市民との相談、市民が気軽に相談できる体制とか、あるいは深刻な被害に対する相談というのをどういうふうな形で受けようとしているのか、ちょっとその相談窓口のところを少し教えてください。

榎橋委員長 井上次長。

井上まちづくり推進部次長 先ほど大畑議員が言われたように、相談のほう、大変重要なことだと思っております。

それで、1名増員になった形で待っただけではなくて、もしもあれば、そういった地域のどこに相談に出かけて相談を受けるとか、相談を受けやすいような体制をつくっていかないけないなというところもありますので、相談の内容にもよりますが、相談に気軽に来てもらえる状況を何とか環境的に進めていかないかなと

いう認識は持っておりますので、こういった相談内容になってくるかわかりませんが、できるだけ気軽に地域のほうにも出ていけるような体制でいきたいなと思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 法律のほうにもしっかり市の責務ということがうたってあるので、人権推進課のほうは教育・啓発を中心にやっておられるかもわかりませんが、人権施策を具体的に計画をして実施していくところというのは、市長部局といったら人権推進課しかないと思うので、教育・啓発以外の施策のところもちょっと具体的に今どんなものかというのは浮かびませんが、そういうものをつくり上げていただけたらと。

先ほど、男女共同参画については、しっかりと調査をして、それを積み上げて条例化に向けていくというそういうスケジュールがありますので、やっぱりこの3法についても、まだまだ僕は存在して、そのことの結果としてまた被害の状況が存在するというふうに思うので、実態調査なり意識調査なり、そういうこともやっぱりやっていただきたいなというふうに思いますので、その辺また今後検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 井上次長。

井上まちづくり推進部次長 国のほうもいろいろ調査する義務がありますので、そういった動向も見ながら、市としても状況を把握していきたいと思っております。

県のほうで、今度、インターネットの関係の環境整備ということで今年度から取り組みが始まるようなので、そういった向けたところでの市の協力体制もしていきたいなと思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 済みません。ちょっと教えてください。そのインターネットのね。

非常にSNSなんかで書き込み、非常に悪質なものがふえているというふうに聞いているので、どういう対策を打とうとされているのか、わかったら教えてください。

榎橋委員長 井上次長。

井上次長 県のほうが、法務局とか、消し込みの依頼等もありますけど、なかなか次々と、その部分も難しい面があったりしますので、そういったところも県と調整しながら、消し込みの要請等の仕組みを県と今年から考えていくような形になっておりますので、その動向も見ながら、市としても県との協力体制はとっていき

いなと思っております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 そしたら先ほど言いました、平成30年度の当初予算編成に係る議会意見に対する回答の、3ページの消費者行政推進事業についてお尋ねします。

主要施策に係る説明書の36ページの上の消費者啓発事業について、関連でお伺いします。

まず、市民へ消費生活センターの役割などを積極的にどのようなPRをされているか、お聞かせください。

榎橋委員長 大田課長。

大田人権推進課長 積極的にPRは行っております。インターネットの普及や消費者の生活スタイルの変化に伴い、消費者が不当な損害を受けるなどのトラブルに遭われる機会がふえております。

消費生活センターにおきましては、広報しそうにおいて、偶数月を基本に消費にまつわる注意喚起等の記事を掲載しております。しーたん放送やしーたん通信においても被害防止に向けての注意喚起をしております。

また、消費生活相談員が積極的に地域へ出向いて出前講座を実施しております。昨年度は、対象としましては高齢者のみではなくて、成人、学童、視覚に障がいのある方など、幅広い消費者のニーズに合わせて講座を開催しており、その都度、消費生活センターの役割などを説明しております。

また、宍粟市消費者協会と連携し、消費者協会事業や会報などにおいても消費生活センターをPRしております。

それと、昨年10月に防災センターに事務所が移転しまして、防災センターにたくさんの方がお見えになります。消費生活センターがあるよというPR、役割などもPRしてきましたが、引き続き平成30年度も積極的にPRに取り組んでいきたいと考えております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 わかりました。そうですね、特に若い未成年の若い方ですね、高校生とかの方が被害に遭う可能性もありますので、その辺、PRをよろしくお願ひしたいのと、それと若いお母さん方も被害に遭う可能性が多いと思いますので、特にネットを通じての被害なども多いと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

続きまして、地域社会における消費者問題解決力の強化に向けた消費者教育の推

進や地域リーダーの育成、消費者団体の支援などの取り組みを強化されている事例をお示しく下さい。

榎橋委員長 大田課長。

大田人権推進課長 消費者トラブルに巻き込まれないように、さらに消費が社会に与える影響を考えて消費できるようにするために、消費者市民社会の構築に向けて消費者教育を推進する必要があると認識しております。

消費者教育につきましては、平成24年の12月に消費者教育の推進に関する法律が施行されておりました、市民のライフステージに合わせたさまざまな学習機会をつくり出していくなど、年々効果的な事業展開を図っております。

昨年度は、幼少期からの消費者教育が重要であるために、学童保育所での消費者教育を実施いたしました。本年度も拡大して引き続き継続していきます。

市民対象の消費者セミナーなどでは、これからの消費の選び方など、消費者市民社会の形成に必要な人材づくりを行うという目的で開催しております。

また、宍粟市消費者協会の支援につきましては、昨年度より補助金を増額しております。宍粟市消費者協会の方が地域のリーダーとして地域で活動される際には、リーフレットや啓発用品を配布したり、場合におきましては、消費生活相談員を派遣し、ともに講座を開くなどの活動を展開しております。

平成30年度も、課内で効果的な取り組みについて、知恵を出し合い強化していきたいと考えております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 よろしくお願ひします。あと、お願ひしたいのは、そういうような消費者トラブルに遭ったときにですね、どうしようというふうな感じで、何も相談するところが、あるんだけどわからないというふうなときがあると思うんです。だから、できるだけこういうときはここに聞いてくださいよとか、先ほど言われた指導員ですか、の方を通じてでもですね、すぐ相談できるような情報を常に発信していただきたいなと思います。

以上です。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 続きまして、平成30年度主要施策の37ページ、消防車両の整備事業に関して、消防団の車のことに関してお伺ひします。

まず、質問の内容としまして、ポンプ車と積載車、それぞれの金額と今後の更新予定数についてというふうにお伺ひさせてもらっておりましたが、後から出てきま

した資料で、ポンプ車と積載車のそれぞれの金額というものは資料のほうの16ページにいただいております3,700万円、これは2台分の車両の合計かと思えます。それと、小型動力ポンプつき積載車の購入費として920万円、これは1台の分だと思えます。この3台の合計金額が主要施策の37ページに出ております合計金額と判断させておいてもらってよろしいでしょうか。まず、そこをお聞かせください。

榎橋委員長 田路課長。

田路消防防災課長 おっしゃるとおり、これが3台の合計の金額でございます。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 それからですね、この車両の金額、1台1,850万円かと思われませんが、ポンプ自動車のほうの装備とか艤装とかってというのは、消防団もしくは設計者はどのようにされているのでしょうか。

榎橋委員長 消防安全係、太田係長、お願いします。

太田消防防災課消防防災係長 消防車両の装備の考え方なんですけども、これにつきましては、団長をはじめとします幹部のほう、その会議の中で消防団の車両の装備、こういった基準を一定設けております。

そういった中で、定期的にメーカーのほうに見積もりをとったり、そういった中でこの事業費というのを設定をしております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 お聞きしたいのは、恐らく山間部で必要な機材とかというのは町の中のものとは違うと思われれます。消防車両ですので、大きくそういう機材を入れかえることは難しいかもしれませんが、最近では風水害や人命検索なども、火災の出動に増してふえてきているかと思えます。そこら辺の対応として、ホースであるとかそういう筒先であるとか、そういうもの以外に山間部などで必要になるようなものが、恐らく無線機であるとかいうものが装備が必要になるかと思われれます。そこら辺の予算立てはどのように考えておられますか。

榎橋委員長 消防係、太田さん、お願いします。

太田消防防災課消防防災係長 そういった地域の関係の対策なんですけども、まず消防車両につきましては、宍粟市内、雪、そういったところの対策として、全ての市配備車両のタイヤにつきましては、スタッドレスタイヤを標準で配備をしております。

神吉議員おっしゃった、まずホースにつきましては、活動は部単位になるんですけども、消防団として標準的に必要となるホースの数、こういうのをまず決めてお

ります。このホースの数を満たすように毎年度必要に応じて配備を行っております。

山間部においては、山林火災、そういったところも想定したところにつきましては、ホースの数、一定配慮、そういったところも行っております。

また、無線機につきましては、今現在、市内の消防団統一で、消防団の幹部、いわゆる分団長さん、そういったところの階級以上の方と活動の単位となる各部に2台ずつ今配備をしております。

これまで火災をはじめとする災害の出動において、無線の運用による不都合は今のところ生じておりません。ただし、今後発生する災害等の中でそういった不都合が生じるようであれば、そういったところの配備についても今後検討していく必要があるかなと考えております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 そうなんです。火災の出動では範囲が限られているわけで、その無線機の台数、人員とも、私の経験上はその範囲が決まっているわけで、その無線であるとかいうのは使い勝手はいいと思いますが、風水害、人命検索になってきますと広範囲になってきまして、無線機の台数が少し足り苦しいということも出てくるかもしれませんので、それは状況を見ながらというよりも、その状況を想定しながら配備をしていっていただきたいというふうに思います。

無線機も、一般の方々が使われる安いものではないはずですので、計画的に配備していかないと、一度には難しいでしょうから、そこを予算どりをしていく際は注意しておいていただきたい。

常備消防で消防署が来てくれる、その後、消防団が、火災の場合は鎮火してからの2時間、3時間というふうに進めてくれるわけで、この消防団の活動に関しては、ものすごく期待、頼りにするところが大きいと思いますので、動きやすい、活動しやすい状況にしておいていただきたいと思います。

以上で終わります。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 続きまして、委員会資料の16ページと主要施策関係部分で、地域防災についてお伺いしたいというふうにと思いますが、先ほど、神吉委員からの消防力の関係の予算を除いて、この地域防災、できれば災害ごとにどういうところの予算措置を行っておられるのか、それを教えていただけたらありがたい。

榎橋委員長 田路課長。

田路消防防災課長 大畑委員の質問なんですが、予算書の135ページをお開きくだ

さい。ここに災害対策ということで予算を計上しております。この中に地域防災に係る予算を措置しております。

まず、事業費の中の災害用消耗機材というところで、こここのところに災害時におきます備蓄用の食料でありますとか、避難所に配布します毛布、それをこの災害消耗機材というところに予算措置をしております。

また、委託料のところ、防災訓練の委託料ということで、例えば倒壊家屋の訓練とか、そういう場合のそういう設置の委託料、これを措置しております。

また、19節の、これは137ページになるんですが、19節の負担金のところで、自主防災組織の育成支援事業の補助金、自主防災組織の活動促進事業補助金、自主防災組織の機能支援補助金と、この三つの各自主防災会向けの補助金ということで予算措置をしております。

それから135ページなんですが、ここも災害対策費の報償費のところなんですが、講演会等講師謝礼ということで置いておるんですが、このうち約30万円を平成28年度から行っております自主防災マップの作成講習会の講師の謝礼ということで、約30万円、予算措置をしております。

それから、残りの4万円につきましては、平成30年度に策定する予定の業務継続計画、これは各部署を横断しました全庁的なプロジェクトになると思いますので、各部署の担当者等を集めまして、まず最初に業務継続計画につきましの研修会を開きまして、それから作業に入りたいと思っておりますので、その講師の謝礼ということで予算措置をさせていただいております。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ありがとうございます。一番最初におっしゃった災害用消耗機材の関係なんですが、主要施策のほうで災害用の備蓄品購入事業っていうのがあったと思いますが、ちょっと待ってください、何ページやったかな。済みません。主要施策の39ページですね。これが先ほどの予算の災害用消耗機材とリンクしているんだろうと思いますが、これが前年度予算に比べて187万9,000円減額になっているんですね。この辺のちょっと理由を教えてくださいたいんですが。

榎橋委員長 田路課長。

田路消防防災課長 この災害用備蓄品につきましては、今年度、平成29年度から大幅に見直すといえますか、拡充を考えておまして、その予算をつけております。

それで、平成29年度につきましては、この食料に加えまして、避難所に避難され

た場合、毛布はあるんですけども、その下に敷くマットですね、それが全く不足しております、それを一括して今年度購入しております。その分が来年抜けますので、その分の減額ということで考えていただいたらよろしいかと思えます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そういう意味なんですね。私は減額されているというのはちょっと、来年から消費税が上がるのに今のうちに買っておくほうがいいんじゃないかなと思って、なぜ今年減額したのかなというふうに思っていたんですが、そのところは違うわけですね。十分、備品はそろっているというふうに解釈してよろしいわけですね。

榎橋委員長 田路課長。

田路消防防災課長 備品につきましては、今年度から4年計画で配備をしておりますので、計画的に拡充して、4年後に目標とする数値にもっていきたいと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 先ほどの消費税のアップもございますので、その辺は前倒しでも買うように予算折衝を頑張ってください。

もう一つは、その備蓄品の購入とあわせて避難所の関係なんですけども、福祉避難所の対策がどれほど進んでいるのかなということ、ちょっと気になっているんです。再三、議会でもいろいろ質問が出たりしていますように、福祉避難所の整備というのは重要かなと。特に合理的配慮という、先ほど差別解消法3法の話をしていただきましたけども、特に障がい者の方々の避難がここに集中すると思うんですね。その整備がどのようになっているのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

榎橋委員長 田路課長。

田路消防防災課長 福祉避難所につきましては、地域防災計画上では各三つの保健福祉センターと防災センターが福祉の指定の福祉避難所となっております。これに加えて、各施設と協定を結びまして、福祉避難所の開設の要請をするということで協定を結んでおりまして、今後も市の施設以外のそういった団体に働きかけまして、福祉避難所をそういう災害時に開設できるように、そういった要求をしていきたいと考えております。

それから、あと、福祉避難所の整備につきましては、そこは運営のほうは福祉部との協議となると思うんですが、そこは連携を取りながらやっていきたいと考えて

おります。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。波賀の総合防災訓練のところに行かせていただいて、そのときに避難所のほうの模擬会場のほうに行かせていただいている話も伺ったんですが、随分プライバシーが保護されるような取り組みをされているということで、そこは非常にいいなというふうに感心したんですけども、ただ、障がい者が行かれたときに、ほとんど壁に張り出しておられる災害情報というのは文字情報ばかりだったので、これではちょっと全ての方が状況把握ができないなというふうに思いました、やはり障がい者のそれぞれの状態に応じた機器の整備というのは必要なのではないかなと思うんですね。

健康福祉部のほうでは、今回、手話の関係でタブレットを導入するということもやっておりますから、そういうことも災害の場でもですね、活用していくようなことも今後考えていく必要があるだろうというふうに思います。

あるいはテレビとか、そういうものも災害情報が流れていく、目で見てわかるような状態でとかですね、あるいは音声だけできっちりお知らせするとか、そういうことなんかが必要になるんじゃないかと思いますが、その辺の整備はまだ考えられていないので、これからになると思いますが、その辺ちょっと今後の思いも含めておっしゃっていただいたらと思います。

榎橋委員長 富田部長。

富田まちづくり推進部長 貴重な御意見をありがとうございます。本当に福祉避難所というんですか、障がいのある方の対応というのは、災害時においても十分重要的なことでございますので、その対応について関係部署と協議をしながら、また調整をしながら整備に向けて取り組みたいと思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 1点だけ、自主防災会のことなんですが、ここも避難のところでは非常に重要な一番もとの組織だと思うんですが、まだ未整備のところというのはございますでしょうか、全て整備が終わっているんでしょうか、ちょっと教えてください。

榎橋委員長 田路課長。

田路消防防災課長 市内155自主防災会ということで、自主防災会で組織としては存在しております。ただ、整備につきましては、今も毎年毎年、各自主防災会からこういったものを整備したいということで希望を伺って、それに対しての補助金の交付とか、そういうことで対応をしております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 主要施策38ページの防災学習支援事業、これについて質問をさせていただきたいんですけども、これは宍粟防災センター災害体験設備の閉鎖に伴い、昨年度から始まった事業であると思うんですが、やはりその事業効果にありますように、常日ごろからの防災学習というのが必要であって、また各種体験学習等を通じて幼いころからの防災意識の向上が図られるというような大切な事業であると思うんですが、平成29年度は、女性団体が20団体、100万円の予算がついていたんですが、今年度、助成団体6団体30万円の予算というところになっているのは、どのような事情があつてのことなんでしょうか。

榎橋委員長 田路課長。

田路消防防災課長 この防災学習支援事業といいますのは、先ほど山下委員が言われたように、防災センターの起震装置、これを廃止したことによりまして、各市外のそういった施設があるところに防災学習に行けた学校なり、園・保育所につきまして、その交通費を助成しようとする事業であります。

今年度から始めておるんですが、今年度当初目標20団体、20校・園ということで予算措置をしておったわけなんですけど、現在のところ1校しか利用がありませんでした。

それで、同じ今度料金のおきにせめて20とはいかなくても、今までの防災センターの起震装置の利用の状況をちょっと見てみますと、大体小学生が多かったわけです。ですから、これ、今年は低いんですが、せめて市内の小学校の校数の約半数ぐらいは利用していただきたいなということで、今回6団体ということで目標数値として上げております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 これまでは宍粟防災センターの災害体験設備を使われてた小学生あるいは幼稚園・保育所の方、かなり多かったと思うんですけども、昨年度は1校だけだったということで、幼いころからの体験学習というところで、そういった体験をする機会が減っていると思うんですが、このことに対してそのほかの施策というのは考えられておられるんでしょうか。

榎橋委員長 田路課長。

田路消防防災課長 特に今のところは新たな施策としては考えておらないんですが、明日、教育委員会のほうで学校・園・所長会がありますので、その場に出向きましてこの事業の説明をさせていただきまして、利用をよろしく願いますというこ

とをお願いにいかうと考えております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 続いて、主要施策の36ページ、高齢運転者免許自主返納促進事業、これについて質疑をさせていただきたいんですけども、この事業は、運転免許を自主返納したときにチケットを交付する、市内公共交通バスの運賃補助のチケットを交付するということなんですけど、よく御高齢の運転免許証を返納した方から聞くんですけども、チケットの1回限り100枚の配付という特典では、往復で50回しか外出ができなくて、すぐに使い切ってしまうというふうによく聞くんですね。そのような声は聞かれませんか。

榎橋委員長 田路課長。

田路消防防災課長 この事業はですね、今年度から始めた事業でありまして、この事業の目的としましては、自動車の運転に不安を持つようになられた高齢者の方が自主的に運転免許証を返納されることを促進すると。そういった方の背中を押すという意味でつくった事業であります。

この事業できる前も、市内のバス路線、200円で乗れるところを、返納されて運転経歴証明書を提示していただくと100円で乗れるというような特典が出ております。この特典に加えて、あとの100円につきまして100回分無料券を配るということで、少しでもそういった運転免許証の返納の促進ということをつくった事業でありまして、特にこのチケットを使い切ってしまうというような声は、今のところ私のところには入ってはおりません。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 私はそのような声を聞くわけなんですけれども、ちょっとほかの市を調べてみましたら、3年間有効のコミュニティバス無料定期券、このような特典を考えておられるところもあったんです。

そこで、本年度の予算見てみましたら、前年度よりも15万円マイナスとなっていたり、余りにも前向きな姿勢ではないようにも感じたんですけども、先ほど言いましたように、ほかの市のように、もう少し手厚い特典ということを考えるというような話し合いはなかったのかどうか、お尋ねします。

榎橋委員長 田路課長。

田路消防防災課長 この事業は今年度から始めたばかりでありまして、特に今から実績としては幾ら乗られたかというのもまだ確定しておりません。ちょっとまだその辺もう少し時間をいただいて、この制度について検証をさせていただきたいなと

考えております。

榎橋委員長 よろしいですか。

神吉委員。

神吉委員 続きまして、主要施策37ページ上段のスケアードストレート交通安全教室、これに関して伺います。

委託費が60万円で1校で実施されるというこのスケアードストレート教室、まず、内容は恐らくテレビでよく見る、こういうことをしましたっていうふうに見させてもらえるあの教室だと思うんですが、スケアードストレートとはどういう意味なんでしょう。

榎橋委員長 富田部長。

富田まちづくり推進部長 意味というんですか、スケアードというのは危険とかそれを感じるという意味で、ストレートといいますと直接感じるというところがございます。

スタントマンが、車であったり自転車であったり、また、歩行したりして、実際の事故現場というんですか、その状況を再現いたします。昨年も山崎南中学校であったんですが、やはり周りにおりましても大きな音も聞こえますし、ぶつかった音の衝撃音も聞こえますし、それからその状況も本当に実際の交通事故現場を見ているような感じがいたします。

そういったことで、やはり交通事故っていうのは危ないものだな、危険だなというのを直接見ていただいて、聞いていただいて、感じてもらって、より交通安全に努めるという、そういった目的のものでございまして、スケアードストレートというのはスタントマンによる交通事故の再現というんですか、そういう取り組みでございます。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 直接怖がらせるという意味のスケアードですね。わかりました。

この説明の中にあります発生件数というのは、平成28年度で1,144件とあります。このうち、小中学生、子どもたちの事故件数というのは資料をお持ちですかね、今。

榎橋委員長 田路課長。

田路消防防災課長 特に、資料としてはあるんですが、今のところ手元には持ち合わせておりません。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 済みません。わかりました。では、事前の通告に従って、中学校数と対

象人数についてお伺いします。

市内の中学校で1校で実施というふうにあります。できれば全部の学校で、もしくは全中学生に見てもらいたいと思うような内容だと思うんです。そういう方法は無理だったんでしょうかね。南中で去年されたということでしょうか、今回の事業は新規となっております。これはどういうふうにとらえたらいいんですか。

榎橋委員長 田路課長。

田路消防防災課長 昨年、山崎南中でしました事業というのは、JAさんのモデル事業ということで当たりまして、うちでやったわけです。

その結果、かなり好評といたしますか、これはなかなか効果があるなということ判断しまして、それで市の単独として、来年度から予算措置したものです。

ですから、規模としましては、それは全中学校対象でやりたいんですが、やはり予算的なものがありますので、とりあえずまず初年度ということで、1校ということで予算を確保しましてやってみまして、今後これを各、何校になるかわかりませんが、そういった、担当課としましては拡大していきたいというふうに考えております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。先ほどお聞きしたかったその発生件数が、小中学生の交通事故はできれば自転車に乗っているときの事故は避けてやりたいと思っているので、件数がどう変動していくかというのはものすごく気になっているところです。

実際に目で見ると怖いという思いが注意力に乗って記憶に残ると思うんです。不安がらせ過ぎるのは問題かと思うんですけども、危険を察知する、自分でどうにかしていかなければいけないというのは、親としてもそうですし、子どもたちを自転車に乗せてまちの中を走らせるということにもものすごく不安がられる親御さんは多いと思うんです。

そういうことで、幾ら親が、先生が口で説明しても自転車の危なさっていうのはわからないものだと思うんです。急に飛び出したりするということがよくあります。それがその答えだと思うんですけども、実際に目にすることによって注意力を自分で身につけるといことは大切だと思います。

1校でという、スペース的に無理なのかもしれませんが、そこをお伺いしたい。皆が集まってそれを見るというような、そこら辺も考えられたことはなかったですか。

榎橋委員長 田路課長。

田路消防防災課長 基本的に中学校のグラウンドの一角で行いますので、観覧スペースというのができますので、その辺、他校のスケジュール等が合いましたら、それは可能です。その1校に集まって観覧することは可能だと思いますので、その辺も含めてちょっと教育委員会、学校と協議していきたいと考えております。

榎橋委員長 よろしいですか。いいですか。

それでは、ここで10分間の休憩を取らせていただきたいと思います。

それでは、10時30分に再開をいたします。

午前10時16分休憩

午前10時30分再開

榎橋委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

神吉委員。

神吉委員 それでは、引き続きよろしく願いいたします。

主要施策30ページにあります地域おこし協力隊事業についてお伺いします。

まず、募集の人数、応募者数、ここに載っております、これに対する課題ですね、それから報酬額、1名当たりお示してください。それと任務終了後の定住についてをお伺いさせていただきます。

募集に対して応募が少ないというふうに感じられるんですが、どう見ておられますか。まず、そこからお願いします。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 地域おこし協力隊の募集に関しましては、募集項目ごとに人数等々も設定しております。その中で、やはり応募が多い部分と応募が少ない部分がございます。

それと、近年、やはり就職等の部分につきましても、就職率が上がっているということもございまして、若者のやはりこういった地域、田舎での地域づくりというところへの若干、一時期よりは薄れてきているのかなというところは分析しております。

まず、報酬につきましても、隊員、月額として16万6,000円をお支払いさせていただいております。

その後の定住者、今年度をもちまして、基本的には今、2名の者が任期を終えるという、任期というか、任期途中ではありますが、次へのステップを進めるという形で退任する予定にしております。

その中で、1名は宍粟市内に居住し、起業を目指しております。1名につきましては、宍粟市内での就職活動をしておったわけなんですけど、やはりその中でも就職には至らず、一旦、市外へは出たいということでお話は聞いております。その中で、できる限り宍粟にかかわりたいという形で、来年度、宍粟市の職員試験も受けてみたいというような思いを持っておったりとかというのは聞いておりますが、それが採用になるかどうかはわかりませんし、どうなるかわかりませんが、今、2名の退任者についてはそういった状況でございます。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。数日後にその地域おこし協力隊の活動報告があるように聞かせてもらっていますけど、参加できるのであればしたいと思っておりますが、募集に対して応募が少ない、その意識の変化があるかもしれないという分析もわかるんですが、例えば、今、16万6,000円ですか、その給料をもらって、かなりハードな仕事をしてきているように見えています。それで、夢を持ってこっちへ来られていて、数年、宍粟で活動して、その後になんかかわからないその初めての契約というんですか、その先が、こういう道筋があるよ、自分の思いとは違っていてもこういう道筋も残されているのだからぜひとも来てみませんかというのと、数年後にわからない、どうしたら、自分で自立しなさいよって言われている、そういう環境であるのとは全然、自分が取り組むときに違うと思うんです、その気持ちかね。

恐らく今回その就職を希望していた人は、その思いがかなうところに就職ができないということで、何かほかのことを探そうとされているのかもしれないんですけど、例えばビジネスサポートであるとか、企業説明会であるとか、そういうのを並行して行政側でされていると思いますが、そういうところ辺のマッチングというようなものは、その協力隊の思いとは違うものなんですか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 地域おこし協力隊の活動後の定住に向けた取り組みとしましては、やはりまず、募集の際にテーマ、農業であったり観光であったりというところがございます。森林セラピーというのもご存じのとおりあって、森林セラピーを活用してどう自立していくか、自分の生業につなげていくかというところを3年間の中で見つけていただきたいというところのお話は着任当初からさせていただいております。

その結果、やはりこの部分では生業にはなかなかつながらないっていうようなこ

とであれば、それプラス何かをすとか、それ以外に何かを見つけるというようなところに関しても、きめ細かく相談には乗っております。

就職に関しましても、やはり産業部でやっているビジネスサポートの部分もございしますが、私どももやはり市の職員でございますので、そういった情報も逐次伝えながら、その本人さんの意向をいうのを重視してお話はさせていただいております。

この部分につきましては、市民協働課におきましては毎月1回、報告会であったり意見交換、通常の生活についても御相談を受けたりしておりますので、そういった部分につきましては、引き続き細かく対応してまいりたいと思っております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 宍粟へ来て3年間活動しようとそのときに決めてくれるわけですから、できればその後も定住につなげていきたい。この事業の効果にもありますように、隊員の定住を目的ともしている。そのために報酬をもらいながら3年間頑張ってみて、このまちの宍粟を恐らく彼らは好きになってくれると思うんです。

好きなところから離れていかなければならないようにしてしまうと、その次の隊員たちも続かないかもしれないので、成功例としてできれば定住をさせてやってほしいというふうに考えております。

それも、空き家であるとか仕事場であるとかっていうのは、情報はたくさんあるわけで、もちろん、隊員の思いと違う仕事をしなさいというわけにもいきませんので、それが自分に合うか合わないかわかりませんが、それが市側から提供する情報にマッチしているようであれば、ぜひとも定住へつなげてやってほしい。

それが、応募の段階でわかっているようにする必要があるんじゃないかと感じているんですけど、いかがでしょう。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ちょっと予算に特化してやって、委員長のほう進めてもらえますか。

榎橋委員長 はい。大久保委員、そのまま続けていきますか。それでは、神吉委員、いかがですか。

神吉委員 済みません。少し脱線しました。

募集が多い少ないとか言っているのではないんです。これだけやって頑張っているんだから、その次の定住、この事業の成功に向けてやっていただきたいというふうに感じております。

一旦、これで終わります。

榎橋委員長 続きまして、お願いします。

田中一郎委員。

田中一郎委員 続きまして、私は音水湖のカヌー競技場の整備に附属する、これからの運営とか方針とかについてお伺いします。

まず、質疑表に出しております3点を総合的にお答えいただきまして、あと、それぞれ事業に関する予算等々について質問させていただきますので、まず、多額の投資に見合った計画になっているか、維持・管理・メンテナンスの対策はとれているか、スポーツツーリズムによる地域活性化の取り組みの予算と計上をこれからどのようにされるのか、まず、お願いします。

榎橋委員長 波賀市民局、松木局長。

松木波賀市民局長 失礼します。今の御質問に対して、順次お答えいたします。

まず、多額の投資に見合った、長期的な計画かということです。

この点につきましては、現状のところ、長期的とはなっていないというふうに感じております。継続したいという思いは常に持っております。そういう目標は持って事業には取り組んでおりますけれども、現状としましては、来ていただいた大会を着実に成功させて、定着させて、まず、そこへ集う皆さんによる波及効果によって新たな大会・合宿等をふやしていくというようなことを考えております。

それと、維持管理とメンテナンス、この点が確かに、議員御指摘いただいたとおりでして、今は整備を進めております。今年度、来年度ということで、大体の形は今想定している大会に向けては完了というふうに考えております。

その投資したものをどうやって維持していくかという、その辺がこれからの課題になってきますので、現体制ではそこまで維持管理等には充てられないような状態になっております。コースの維持費とかそういうようなものは、所管であります産業部のほうで予算化はしておりますけれども、大会ごとの整備であるとかそういうことになっておりますので、今後はクラブハウス等の指定管理者、その辺との協議も進めながらどういうふうに管理をしていくかと。例えば、あそこが大きな一つの競技施設、スポーツ施設になりますので、通常の体育館とかそういったものと同じようなとらえ方で維持をしていく、また補修をしていくということを考えていかなければならないというふうに思っております。

それから、スポーツツーリズムなんですけれども、これは、おっしゃるとおりでして、この観点で捉えて事業を進めております。いわばスポーツで集っていただく方からいろんな経済効果もいただくような格好、また、地域を活性化していくと。ふだん何も無い地域に大勢の若者が来ていただいて、にぎわいをつくって、また、

大きな人の流れを宍粟市北部へ、宍粟市全体につなげていくということで考えておりますので、交流人口の拡大の中でこういう合宿とか大会で来ますと必ず宿泊が伴いますので、そういう面では経済的な波及も実際にございますので、それを拡大していきたいというふうに考えております。

以上です。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 続きまして、施策書の33ページ、資料の20ページ、予算書の51ページ等に、音水湖の工事の値段が1億500万円ほど計上されておるんですけども、これにつきまして、請負業者等はどのような規定で、どのような方法で決定されたのか、また、1億500万円という予算額が妥当であるのかどうかという最終的な判断はどこがされたのか、お願いします。

榎橋委員長 松木局長。

松木波賀市民局長 音水湖始まって以来、市としましては大きな額を事業費に充てていただくようになっております。

まず、コースの整備という関連で、今回、平成30年の4月に日本カヌー連盟の公式戦が決まったということで、その公式戦を開催するに当たりましては、競技団体でありますカヌー連盟の規約にのっとって公認コースというものをつくる必要があります。その工事をできるというのが、またさらに日本カヌー連盟の公認業者ということになってまいりますので、当然、こういうカヌーコース云々といった事業者は市内にもありませんので、市外から依頼するというような格好になってしまいます。平成29年度の12月補正におきましてもそういう結果になっております。

それで、最終的にこれだけの事業費を誰が判断したのかということになりますと、やはり市長の最終的な判断をいただいて、これから音水湖をもっと元気にしていこうと、交流人口を増大させていこうという重要施策の上で決定いただいたというふうに思っております。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 済みません。先ほども出ましたけども、管理費なんですけど、平成29年度の一般管理費の決算見込みはどれぐらいになっておりますでしょうか。

榎橋委員長 松木局長。

松木波賀市民局長 一応、先ほど言いました、コースの維持管理費というのは、所管が産業部になっておりまして、ちょっと最終的にどれぐらい補正いくんだとかというのは私どものほうでは把握しておりませんので、ちょっとお答えできないんで

すけども。

榎橋委員長 よろしいですか。

田中一郎委員。

田中一郎委員 そしたら、産業のほうでまたお聞きしますけども、続きまして、あと、質問するところからそしたら全て産業部のほうになるのかなと思うんですけども、私どもとしたら、ここへ出てますので産業部と十分な打ち合わせ、資料等々はあるかなと思って、私させていただいたんですけども。

続きまして、オリンピックなんかでもよく言われるんですけども、施設等の維持、今、長期的なあれはないと言われたんですけども、維持管理等々たくさんの経費が必要となってくると思うんですけども、その辺はどのように考えておられるのか、どのような方針であのかヌー場をこれから予算的にも運営にもされていく方針なのか、お願いします。

榎橋委員長 松木局長。

松木波賀市民局長 先ほど、スポーツ施設ということで申し上げました。体育館とかそういう構造物とは違っておまして、カヌーコース自体が音水湖の湖面に全て浮かんでいる状態になっております。決勝本部事務所とか審判台は構築物ではありませんけれども、それはその耐用年数というのがございますので、大きな影響を受けるのはやはりダムですので、水位の上昇・下降がございます、その際に、浮いておりますカヌーコースのほうに影響を受けるというケースが非常に多いんです。

大水が入ってきますと、毎秒200トン、300トンというような水が入ってきますので、どうしてもアンカーで固定して浮かんでいる状態の各施設は影響を受けます。それを大会の前にはきちっと整備し直すと、張り直したりとかそういう作業が発生してきますので、主にそういうところにかかってくるのかなというふうに感じております。

ただ、これから大会とかいろんなお客さんが来られる中で、あの施設全体、例えば大会本部とかカヌークラブハウスの周辺とか、まだまだ、見ておりましたも清掃とかそういったものが行き届いてない部分も見受けられますので、お客様を快く受け入れる中ではそういうところにも若干経費予算を投入していく必要があるのかなというふうに、個人的には感じております。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 あと、継続するための方針なりマニュアルなり、それからどのように予算を計上していくのか、そういう場合どの財源で使うのかというのは、あれだけ

の大きな日本レベルの競技場を動かすには必ずそういうものが必要だと思っで、明日、明後日というのは無理でしょうけども、来年度予算のときには、こういう運営で、どういう財源で、どれだけの予算を上げてこれから運営していくんやというのはきちっと示す必要が、私はあるんではないかなと思っておりますので、今年度かけてきちっとした、あそこが廃墟にならないようにきちっとした運営なり予算計上をお願いしたいと思います。

続きまして、収入の分ですけども、予算書の33ページに日本カヌー連盟負担金360万円というのが計上されているんですけど、収入の面でいきますと、兵庫県とか、今年、和歌山とか、ある県単位の協会なんかも来られると思っでですけども、収入としては日本体育連盟からのこの360万円という部分だけが収入ととらえていいんですか。

榎橋委員長 松木局長。

松木波賀市民局長 音水湖カヌー競技場につきましては、兵庫県の県営引原ダム、その湖面占用をしております。公有地の占用ということで、それをもって商売はできないということで、コースの使用料とかそういったものは取れないということになっております。クラブハウスにつきましては、使用料は取れるんですけども。

それで、収入面でありますのは、日本カヌー連盟が公式戦ということで開催する上で、日本スポーツ振興協会、JSCと言っているんですけども、その財団からオリンピック強化とかそういった名目で大会をする場合に運営費が補助金として出ますので、それを連盟が受けて、実際の運営費に係る部分を宍粟市のほうへ負担金として入れてくれるということになっております。これは4月の大会のみです。

あとの関西学生カヌー選手権大会とか、通常やっております県内の高校総体、国体の予選、そういったものは高体連でありますとか、体育協会に付随する国民体育大会ですので、その辺の県からの補助金で、各団体が、兵庫県カヌー協会等が実施しておりますので、その辺については経費的なものがかからない。こちら側が支援はしますけども、特に金銭的なものは出入りがありませんので、そういう状況になっております。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 維持管理するには収入も必要だと思っでるので、その辺も考えていただいて、とにかく今から始まる部分ですので、お願いしたいと思います。

続きまして、負担金が予算書の51ページですかね、音水湖カヌー大会事業補助金いうところが掲載されているんですけども、これは昨年あった三つの大会ですかね。

この分に対しての補助金ととらえていいわけですか、大会事業費としての補助金ととらえて。その辺のちょっと詳細をお願いします。

榎橋委員長 松木局長。

松木波賀市民局長 はい。委員の推察どおりでありまして、平成30年度に大きな大会ということで三つ、4月のジュニアの選手権とそれから6月に近畿高校総体というのが来ます。これは近畿2府4県で持ち回りですので、たまたま兵庫県が平成30年度主管ということで音水湖で開催になっております。それと8月の関西学生カヌー選手権大会、その三つの大会です。

4月の大会につきましては、さっき連盟からの負担金の歳入があります。それに基づいて、大会経費、市が負担する部分もございまして、それを含めております。

また、近畿高校総体と学生カヌー選手権につきましては、第2会場と言いまして、メイン会場から北側400メートルの地点にあります艇置き場と駐車場、それを使って大会を運営します、ジュニアもそうですけども。

それをする場合に、国道29号線に歩道がございませんので、選手等がそこへ移動する中で、交通規制を行って片側交互通行にしまして大会を運営します。そのガードマンの経費とかそういったものを6月と8月の大会については充てております。

それと第2会場に仮設トイレが必要になりますので、そういった経費も大会運営費として市のほうで負担するようにしております。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 よくわかりましたけれども、この4月から始まると思います。予算書等々を見させていただきましたが、まだその維持管理費とか宣伝広告費とかいうような詳細がないので、やはりその辺は、今回の場合、スポニックと千種のB&Gですか、とは収支決算等出ているんですけども、やはり数字があることによって盛り上がっていくと思いますので、また、そういうようなところを来年度にはきちっと予算のときに出していただきたいなと感じております。

以上です。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 先ほどの田中一郎議員と若干重複するところがあるかもわかりませんが、質問させていただきます。

主要施策に係る説明書の33ページの下段、音水湖カヌー競技場整備事業について質疑させていただきます。

先ほどお聞きしましたとおり、施設整備に関してかなりの投資額をされるという

ことなんですけども、誘致される予定の大会以外の日は、年間の計画的な利用計画等がございましたらお示してください。

やはり考えてみますのに、大会は一つの看板であろうかと思うんです。常時のやはりそこへ訪れる観光客なり市民の方が来られるというのをですね、やはりいろいろと今から今後考えていかなあかんと思うんですけども、その辺をありましたらお聞かせ願いたいのと、また、利用の目標人数等がございましたらお示してください。

以上です。

榎橋委員長 松木局長。

松木波賀市民局長 先ほども田中一郎委員さんのときに申し上げたんですが、今お尋ねの部分で、大会以外ということになりますと、本来は観光の部門なんですけれども、ただ、庁内の連携や国・県との連携ということで、宍粟市音水湖利活用推進委員会というものがございまして、その事務局を波賀市民局まちづくり推進課が担っておりますので、そこで把握している部分に入ってきますので、お答えさせていただきます。

年間利用計画といいますか、利用形態なんですけども、それにつきましては、一般レンタルカヌーですね、レジャーカヌーのレンタル、それから、それに付随した自然学校のカヌー体験、それと一般利用と言いまして、これは自分がカヌーの艇を持ってきて音水湖で遊ばれるという、その持ち込みのお客様、それから通常は伊和高校カヌー部があそこを練習会場としておりますので、その活動、それとあとはイベントということで、7回続いております音水湖カヌー祭り、委員も昨年お越しいただいたイベントです。それとあと、サップ言いまして、そのサップスプリント大会というのが平成28年度から開催されまして2年続いております。これはずっと継続されていくだろうというふうに考えております。そういう大体大まかに6項目の利用形態がございまして。

その利用目標人数なんですけども、現状を資料としても出させていただいておりますけども、平成29年度で言いますと、大会以外で7,800名ぐらいの利用者があります。実際、勝手に入っておられる方もいらっしゃるんで、漏れている部分もあるかもわかりませんが、ですので、大体8,000名前後というようなことが目標になっております。

平成29年度、大会、大きなものもありましたので、トータルで1万人を超えました。これは初めてのケースでありまして、そういうことで、これから維持拡大していきたいなというふうに考えております。

それ以外としましては、釣りのお客様も入ってこられておりますので、そういったものはちょっとカウントはできておりませんが、湖面利用届けが出たお客さんということで把握している状況ではそういうふうになっております。

ただ、レンタルカヌーにつきましては、天候に非常に左右されますので、屋外スポーツということで、雨が週末に続きますとがたっと落ちる傾向にはございます。

以上です。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 先ほどお示しになった7,800人というのは、大会の人数も入れている人数ですかね。

榎橋委員長 松木局長。

松木波賀市民局長 いえ、大会・合宿は除いた人数です。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 わかりました。平成29年度は7,800人の大会以外の利用者数があるということだと思っておりますけども、その前の年ですね、平成28年度とか平成27年の資料がありましたらお願いします。

榎橋委員長 松木局長。

松木波賀市民局長 平成28年度の場合はですね、大会・合宿、これで大体約700名弱ありますけども、それを含めて7,620名でした。もう1年度さかのぼりまして、平成27年度につきましては、大会がこのときは国体近畿ブロック大会とか近畿高校総体がありましたので、1,700名を超えておりましたので、大会・合宿で2,250名ぐらいありました。それを含めて9,836名というふうになっております。そういう状況です。

参考までに、平成15年度からカウントを取っておりますけども、平成15年度で、これがトータルで936名でした。ですので、10倍のそういう利用客になってきたというふうになっております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ありがとうございます。先ほど聞いておられますと、平成27年、平成28年、平成29年ですか、一般というんですか、大会以外の方が平成27年が7,500名、平成28年が7,000名ぐらいですか、それから平成29年が7,800名というふうだとは思っておりますけども、平成30年度も目標をやっぱり持ってですね、そういうふうな新たな取り組みも入れていただきたいなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 私も音水湖のカヌー競技場の整備事業について伺いたいと思いますが、今もお二人からあったように、このやっぱり大きなものをつくっていくわけですから、箱モノをつくるわけですから、今後の方向づけというのは非常に重要で、そういうことを見越した上でこの予算というふうになっていかないと。先ほど、市長がこの決断をしてくださったという話がありましたけど、負担するのは市民でございますので、そこに十分説明責任が必要かと思います。

私は、この競技場を北部の活性化の大きな拠点整備として大きな資源だろうというふうに思うので、整備することについてはいいことだと思うんですが、今、利用計画のことをずっとお話になっているのには、それほどこんな公認コースをつくる必要までの利用ではないわけですね。今後そういう大会を誘致をしていくための公認整備に1億幾らのお金を投資して整備しようという話ですね。

一つ伺いたいのは、工事費1億550万円、これ全て起債になっております。起債というのは後年度の方々に負担を求めていく必要が、後年度も十分こういうものを利用するから後年の人にも負担して頂戴ねという形で起債を起こすわけですけど、そのためには、これから今後整備した以降もこういうふうに使っていただくんだということの基本的な姿勢がないとあかんと思うんですね。それについて、全て起債を充当されたこととその辺の関係についてお答えをいただきたいと思います。

榎橋委員長 松木局長。

松木波賀市民局長 まず、大畑委員のほうから、公認コースをつくってから公認レースを誘致するのかということでしたけども、そこちょっと誤解がございまして、4月に開催が決まっておりますジュニアの海外派遣選手最終選考記録会、これは既に日本カヌー連盟の公式戦ですので、その公認を得るための整備というふうになっております。12月補正でも今、実施しておりますけども、繰越部分もありまして、それと新年度でもまた整備すると。本当は全部でき上がった形で公認なんですけども、今後整備していただけるということが確約していただければひとまずは公認を出すというふうになっておりますので、そういう状況に至っております。

そうですね。御心配いただいているとおり、せっかくいろんな整備をして、後、大会が来ないというようなことになったときに、そういうところは本当に不安な部分でございます。ただ、基本方針というのはまだ何もできてないんですけども、やっぱりスタンスといいますか、事業に取り組む上で、大会を誘致する上で、オリン

ピックとかのようにここでやりますよ、来て下さいと言える競技でもありませんので、その主催者が音水湖でやりたい、やらせてほしいというふうになっていく必要があるかと思います。

それには、やはりアクセス等を考えますと、近畿圏からも若干時間がかかる。カヌーの場合は大きな艇を移動させなければいけない。そういったことでかなり遠征費というのが高くなります。琵琶湖ですと非常に近いので、各大学も艇庫等を持っておりますのでそういう経費が発生しないんですけども、それを負担してまでも、やはり水がきれいで水深も十分あって、非常に環境がレースのためにはよいと、横風を受けないと、そういう定評がございます。それを使って、遠く行ってでも使いたいという気持ちになっていただくのが大事かと思っています。

その上で大会の運営をしやすくするために、平成30年度に大きな浮島の整備とか、そういったものも計画しておりまして、そういったことで、音水湖遠いけど、やっぱり気持ちよくレースができるなというふうになっていただく気持ち、全国から、ジュニアなんかは今度全国から高校生の選手が来るんですけども、それに監督さんもついてきます。そういう方々に見ていただいたら今後の何か合宿とか大会に必ずつながるだろうというふうに信じております。

その整備で過疎債を大幅に充当して事業になりますけども、やはり北部活性化、過疎地にそういうにぎわいを生み出すという点では使ってもいいのかなという考えと、一応、後々負担になってきます3割の償還に関しましても、今回はその2分の1を兵庫県地方創生交付金、平成30年度から新たに始まる交付金ですけども、それを交付いただけるということには一応なっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 条件的に琵琶湖なんかより劣る。非常に不利な中で、松木局長のほうも思案されているという気持ちはよく伝わってくるんですけども、そこをですね、次の展開もこう考えるんだというところを含めてこれだけのコースを整備したいんだというところで説得力が要ると思うんですよ。

だから、先ほども田中議員からあった、オリンピックのときによく使われるレガシイの話ですよ。ただ、逆にそれをつくって、市民みんなの遺産としてこれからも残っていきなりたいけども、それが使われなかったら負の遺産になるという話で、どこまで整備するんやということが議論されているわけですね。

それでやっぱりそういうA級の大会だけを呼ぶような競技場では、僕は続いているかというふうに思っているんですよ。それで、二つ目の質問は、今後のことを

考えたときに、あくまでも競技スポーツに特化したようなものにするのか、市民がもっと気楽に利用できるようなレジャーのものにしていくのかということ。あるいは、もっと地元の中学校なんかの部活でカヌーを活発に取り組んでいただいて、そこからアスリートを育てていくようなそういうものにしていくんだとか、そういう具体的な今後の方向づけというのはないのでしょうか。

榎橋委員長 松木局長。

松木波賀市民局長 今おっしゃっていただいたとおりでありまして、レジャーカヌーにつきましては、先ほどもレンタルカヌーとか申しあげましたけど、既に観光面とスポーツ面と抱き合わせしているのが音水湖の状況でありまして、一般の方に来ていただく、市民含めて気軽にカヌーに乗ってもらおうと、そういうところは今後さらに指定管理者のほうも力を入れていただいて、市のほうもPRを進めていくと。そういう啓発の意味で音水湖カヌー祭りなんかも開催しているわけなんですけども、その成果で若干ふえてきたという感触は持っております。

そういう意味で、来ていただくカヌー大会だけを重点的にといたしますか、全く個人的な夢といたしますか思いですけど、例えばトライアスロンでありますとか、それからオープンスイミング大会、家島なんかやっておりますけども、湖面でそういう水泳の大会ですね、そういったものも、距離も十分ありますので、コースもありますし、飛び込み台はないんですけど、スタート台もありますので、そういうことにも活用していけないかとか、いろんな構想の部分でありますけども、そういったものにもつなげていければ、音水湖がもっといろんな面で知名度も上がっているんな方が集っていただけるようになるのかなと思いますので、その辺はまた庁内でいろいろ協議を進めて、観光のほうともいろんな意見調整しながら、今後長期的に進めていきたいなというふうには思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ぜひ、その辺を充実した計画を。本当にこういうことをやりたいじゃなしに、それが実現して、こういうふうに経済的な効果も含めて具体的に数字が見せられるようにつくっていただきたいなということで。夢は大きいほうがいいんですけど、夢ばかり語っていてもいけませんので、そういうところをぜひお願いしたいと思うんですね。

前からもおっしゃっていますように、今、大学とか競技者なんかの合宿とかそういうことも呼びたいとかいうお話もありましたけど、そういうふうになぎわいをつくっていかうとすれば、カヌーだけではなく周辺の宿泊であったり、いろんな整備

が、関連したものが整って初めて北部ににぎわいができたり、あるいは経済の波及効果というものをもたらすものだろうと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

榎橋委員長 松木局長。

松木波賀市民局長 その辺は、先日の一般質問の中でも議員のほうからございまして、市長のほうも音水湖周辺にそういう合宿施設、自然学校とかいろんな活用ができる拠点を整備していくのが必要であるというふうに答弁されました。

それが市の財源だけではなかなか厳しいので、県のほうの協力とか、もともとは、大畑委員もよく御承知のとおり、引原集落が水没してできたダムです、大きな犠牲を波賀町時代に払っております。それに見合う県のお返しといたらなかなかないですね。ダムも波賀町時代によろやく開かれたダム湖というようなことで活用が始まったんですけども、それまでは本当に入れない、水の上には、釣りぐらいはできましたけども、ボートとかというのを利用できないというような状況でした。それから、県のほうもいろいろ姿勢が変わってきまして、こういうカヌーができる環境にはなったんですけども、やはりあそこの企業庁のほうで音水湖の水で工業用水なんかで収益を上げておられますので、そういったところに踏み込んでもっと音水湖に力を入れてもらえないかということで、昨年ぐらいから市長のほうにも政治的に動いていただいて、そういう動きもっておりますので、それはいつどうなるかはわかりませんが、そういうつもりで動いておりますので、そういったところから、そういう合宿所でありますとかそういったものが整備できないかなというふうに思っております。

現時点ではそういうことで、そういうのができますと合宿なんかは確実に来ると思っていますので、そういう方向で進めていくのが妥当だろうというふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。ぜひそういう、カヌー競技場整備に当たって全体計画を出していただいて、こういう効果、あるいはこれが市民のためにこれだけプラスになるといようなものをですね、具体的なものを出していただいて、この整備が必要という、必要性のところ結びつけるような、最初からつくるのがありきではなくてですね、そういう方向を具体的な資料を求めたいと思います。

それと、よく下流域の方からですね、これは因果関係はわかりませんが、水害との関連で、よくカヌー競技場があることによって、梅雨時期にためた水を一

気に放流するとかっていうことを言われるので、その辺の下流域の市民との誤解が生じないような、因果関係があるなしのところをまたきちっと整理をいただきたいなというふうに思います。意味わかっていただきました。

榎橋委員長 富田部長。

富田まちづくり推進部長 数年前の水害のときもそういうお話がございましたけど、ダムにつきましては、兵庫県のほうが管理基準に基づいて放流であったりとか貯水をするということですのででございます。機会があれば、そういったこと、また説明をしていきたいと思っております。

榎橋委員長 次、続いて。

大畑委員。

大畑委員 済みません。一宮と千種の温水プールの件について質問をさせていただきたいと思います。

資料をいただいております。済みません。追加資料でしたね。この一宮・千種温水プール、一つはスポニックの指定管理料と、それからもう一つは千種の指定管理料ということで、それぞれ専門のところに管理をお願いしているわけですが、今年度、スポニックの指定管理料が3,900万円というふうに思っております。それから、千種のほうが3,360万円の指定管理料というふうに予算のほうでは思っておりますが、一つ仕組みを教えてくださいんですけど、ここにもありますように、例えばスポニックであれば、プール以外もたくさんありますので、プールに特化した話はしにくいかと思いますが、全体の収支で、使用料収入は全て指定管理者がとりあえず懐に入れるという前提で、それからかかった経費を引いて、そのマイナス分を指定管理料として市が払っていると、そういう仕組みになっているということによるしゅうございますか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 マイナスの部分を全て指定管理料になっているということではございません。あくまでも指定管理者を選定するにあたって事業計画を出していただいております。その事業計画にのっとって、やはり指定管理料はこれぐらいいただきたいということで御提示がございました。その部分について両者納得の上で指定管理料をお支払いさせていただいております。よって、利用者が減ったりとか維持費がふえた場合には指定管理者の負担となっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。一つよく聞かれるのは、今ありましたから誤解解けます

けども、余りこの営業努力しなくても市がちゃんと指定管理料でみてくれるんだから普通一般でいいんじゃないかと。だから、何のために専門業者に渡しているのかというような話があります。その辺は誤解を解いていかなければならないというふうに思うんですが、例えば、一宮で言いましたら、営業収益の中のスイミングスクールがございませう。これは委託をしてスイミングスクールやっているわけですが、この辺の収支というのは合っているんでしょうか、バランスはとれているんでしょうか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 追加資料の2ページをごらんいただきたいと思います。スイミングスクールへの収入の部分につきましては、1,600万円余りがございませう。めくっていただきますと、スイミングスクールの委託料として、6ページでございませう、6ページのところの一番上のところにスイミングスクールへの委託料として1,630万円余り、これが確定額ではございませうので、平成29年度の分についてはほぼほぼ同額程度をスポニックにしましては、スイミングスクールに関しては丸々スイミングスクールさんへの委託料と合致しているかなと思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 指定管理を、市の立場のほうですね、管理者を決める場合にですね、こういう専門業者に頼んできたのは、こういうスイミングなんかである程度収益を上げていただいて、できるだけその維持管理費、いわゆる指定管理料として市が払うものを抑えていこうという、そこに狙いがあったと思うんですね。

そういう意味で、このプラスマイナスゼロぐらいではちょっとそれはしんどいんじゃないかなというふうに感じます。

それと、千種を見てみましても、収入が300万円ぐらいなんではなかろうか。ここもスイミングの専門のところをお願いをしてやっているわけですが、このあたりの収入で指定管理として成り立っているというふうにお考えでしょうか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 まず、スポニックの部分につきましては、議員御指摘のとおり、本来スイミングであったりとか、あと、年間の利用者等々の収入をもって運営に充てていくというのが本筋でございませう。やはりそういった部分については指定管理の選定のところで慎重に審議してまいりたいと思っております。

また、8ページの千種のB & Gにつきましてはですね、指定管理者がスクール等々も行っております。その部分につきましては、本年度の予定ではやはり300万円

程度という実績になるかと思えます。2月、3月が出ていませんが。当初の指定管理者からの提案については、これの倍程度の部分については計画上では上がっておりまして。その部分についてはやはり事業者さんの努力の部分が不足しているとか、もう少し期待したいところだと思っております。この部分が減ったから指定管理料をふやすということは一切ございません。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。引き続いてですが、次に経費のほうを見たときに、やっぱりウエートが高いのが光熱水費の部分かなと思えます。

二つに分けますけども、スポニックの場合は、これは全部電気でお湯を沸かしているんでしょうか。そこに、再三言ってますように、木質のバイオマスを導入をしてこの辺の光熱水費を抑えたり、地域の循環のシステムをつくるというような、そういう考えはないんでしょうか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 スポニックにつきましては、熱源としまして電気を活用しております。これは設備整備の当初から電気での部分で熱源を確保するという計画に基づいて整備されたものでございます。

御指摘いただいておりますように、公共施設へのペレットボイラーなどの投資というところであろうかと思えますが、その部分についてはやはり積極的に取り組んでいかないといけないとは思っておりますが、やはり今のボイラーの更新時期であったりとか、このことによって指定管理料へ幾らほどの影響が出てくるのか、千種のB & Gの今ペレットを入れておりますのは、国内最大級のもの、国内で製造できるものの最大級のものが基本的には対応できるという形で入れさせていただいております。スポニックはそれよりもう少し大きくございます。その部分になりますとやはり海外のボイラーを入れるとなると金額的にも大幅に上がってきておりますので、その部分の費用対効果も含めましてやはり総合的に検討していかないといけないのかなと思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そうですね。スポニックの場合は最初からそういう設計になっていなかったから、後づけでそれを導入することになったら高くつくかもわかりませんが、やはりランニングコストのことを考えていただいたり、あるいはそれを導入することによるまた新たな雇用でありますとか、ほかのプラスの影響の部分とか、いろいろ考えてみて、一度検討・研究をしていただきたいというふうに思います。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 施設への投資といいますか、整備につきましては、やはり公共施設の整備統合も含めまして、いろいろとスポーツ施設も各町、旧町時代の部分がございます。そういった部分も含めまして総合的に検討してまいりたいと思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 では、よろしく願いして、あと、千種のほうもこのバイオマス事業を見せていただいたら、当初心配していましたよりもその木質のほうを多目に使っていると思います。これらも含めてまだまだ冬場の熱源としてはしんどいだろうと思うんですね、ペレットなんかではなかなかお湯が沸かないだろうと思うんで。抜本的な、ペレットじゃないボイラー的なものを考えていく必要があるんじゃないかなと。そのことと地元の雇用みたいなものを関連づけていただきたいというふうに思います。

最後ですが、これは市民への説明責任の問題として、このプール建設、温水に当たっては、医療費の抑制効果ということをやたい文句にされていますので、そのことがまだなかなかお示しされていないですよ、そちらのほうから。

やはり導入のときに、熊本の荒尾でしたかね、どこかその辺のデータを引用されて、これだけの医療費削減効果があるのでこのプールを導入したいという話がありましたから、ぜひ宍粟での、どういう出し方するかわかりませんが、市民への説明責任を果たしていただきたいというふうに思います。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 プール利用に伴って健康寿命といいますか、健康を維持するといったところの取り組みにつきましてはやはり課題がございます。そういったものにつきましても、やはり数値化であったり市民への説明責任というのは果たしていかないといけないと思っております。

今後、平成29年度までは健康福祉部等々と連携しながら高齢者への指導であったりを行っていたわけなんですけども、今後につきましては、やはりそのモニター制度ということも含めまして、議員から提案いただいているモニター制度も含めまして長期的に分析して数値化をお示しできたらなと思っております。

榎橋委員長 続きましてお願いします。

神吉委員。

神吉委員 平成30年度の主要施策において31ページ、スポーツ活動を通じた元気な

宍粟に向けた取り組みの推進事業、このことに関してお伺いします。

まず、気軽にできるスポーツ、ウォーキングの健康寿命の延伸に向けた推進方法について。31ページ、事業内容のところにありますウォーキングの推奨です。

ウォーキングコースの活用及びウォーキング大会の開催などが事業の内容になっておりますが、これの予算立ては幾らでしょうか、教えてください。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 ウォーキングの推進につきましては、一般質問でも市長がお答えさせていただいたとおりでございます。

予算的な部分につきましては、具体的にウォーキング大会の費用を幾らというふうに上げているものではございません。これはスポーツ推進員さんの活動の中でウォーキング大会を開催するといったものでございます。そういったものに対して、スポーツ推進員さんへの活動支援の中でやっていきたいと思っております。

それと、手軽にできるウォーキングコースへの周知の部分につきましては、印刷製本費を数万円程度置いておりますが、その費用を各コースごとへ、その地域ごとにまずは簡単なものをお示しできたらなと思っております。

以上でございます。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。費用の出どころがわかりました。

市民の健康の維持や増進のためにこのウォーキングというものはものすごく効果のあるものであるということ、一般質問でも議員が言われておりました。そのとおりであると思うんですが、歩こうと思われている方以外の方にももっと歩いていただけないかということで、何か一般質問の中でアプリの推奨であるとか、そういうところの予算立ては計画ございませんか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 今、御意見いただきましたアプリの部分については、やはり個人が負担していただく、今、スマートフォンと言われるもののアプリの部分については、無料のものがございますし、そのデータ通信料についてはやはり個人が負担していただくものかなと思っております。

具体的にうちのほうでその推奨の部分で予算立てをしてないかということにつきましては、やはり地域へのスポーツの普及というところについては、スポーツ推進員さんであったり、各スポーツクラブ21等々の活動もございます。

スポーツクラブ21につきましては、計画目標の中でやられている部分がございます。

すので、なかなか理解していただくのには時間がかかろうかと思いますが、基本的にはスポーツ推進員さん、また、保健福祉部のほうでやられておりますウォーキングリーダーさんとの連携を軸に、地域への普及啓発というのに取り組んでいきたいと思っております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 お聞きする部署が違うところもあるのかもしれませんが、あることによってポイントがたまりというようなことを一般質問でも言われておりました。それは、先ほど言いましたように、歩こうと思われている方は歩かれておられる、ただ、高齢者の介護予防などに対してのその歩き、ウォーキングというのは、まず歩こうというふうにさせてあげるべきだと思います。そのためのそのアプリを使った何かを用意する。最終的にはポイントをためると何かがあるよというようなところも、恐らく部署が違うのですが、そういう予算立てが必要なのではないかと感じて、この質問をさせていただきました。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 やはり手軽に行える、こういったウォーキングである身体運動とかっていうものについては、健康維持というものに対しては大きな効果があるかと思っております。その部分につきましては、やはり健康福祉部等々との連携を図りながら、高齢者への普及啓発というのは取り組んでいきたいと思っておりますし、指導についても、保健師さん含めスポーツ推進室の指導員等々とも連携を図って今後ともやっていきたいと思っております。

榎橋委員長 続きましてお願いします。

山下委員。

山下委員 地域生活交通対策事業、主要施策29ページ、それと予算委員会資料2ページ、これについて質疑をさせていただきます。

「市内完結路線、小型バス路線の一部にフリー降車を導入するなどとし、改善すべきことは改善し、利便性の向上や乗って守る仕組み等、利用促進に取り組み、運行業者、市民とともに路線バスの維持に努める」とありますが、具体的にどのような新しい事業をどのような方法でいつから行うのか、それによって市民の利便性がどのように向上し、どのくらいの利用者がふえると見込んでいるのか、また、そのために新たに必要となる予算は事業ごとに幾らになるのか、教えてください。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 公共交通につきましてはですね、全体的なお話としまし

て、新たな事業を行うということではなく、今行っている事業を展開をやはり丁寧にやっていくということで御理解いただきたいなと思っております。

まず、フリー降車につきましては平成30年4月から、小型バス路線の一部区間につきましてフリー降車ができるよう、今、運行事業者が許可のほうを取っております。その部分については4月1日から運行を開始したいと思っております。

その部分と地域の意見を聞きながら、バス停の変更を1カ所とバス停を新設したのを北部で1カ所しております。あと、波賀地区で試験運行をしておりました一部路線につきましては、地域の中ではやはりこちらのほうが居住者が多いので回ってもらえないかというお話で回らせていただいたのですが、利用者の増にはつながりなかったという形で、試験運行をした路線については廃止しております。その部分については4月1日からやっていく予定にしております。

平成30年度につきましてはですね、事業説明の当初でもお話をさせていただきましたが、この再編後3年を経過しようとしております、その部分につきましてはやはり今現在の利用者等々の意見を聞きながら、やはり小型バス路線が1.5人に達していない部分については、即時廃止するのではなく、維持する仕組みづくりとして、利用者の意見を聞いて、その意見の中で路線ごとに地域のお話を聞きながら、残す仕組みづくりについて丁寧に地元と平成30年度は協議を進めたいと思っております。その結果をもって平成31年4月の大幅な改正になるかと思っております。

以上でございます。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 今行っている事業を展開していくという方向というふうに御説明があったんですけども、平成29年度当初予算に比べて3,615万2,000円減少をしている理由というのはどういうところにあるんですか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 平成29年度の予算につきましてはですね、バスの再編後の実績が平成29年度予算を組む段階では確定しておりませんでした。1年は経過しておったわけなんですけども、実績報告として経費の算定の根拠がございませんでしたので、平成28年度当初の算定に基づきまして平成29年度分を組んでおります。

平成30年度につきましては、平成28年度運行の実績が出ておりますので、それに基づいて予算を組ませていただいておりますので、大幅に減額となっております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 今度、事業を展開という説明があったんですけども、このフリー降車と

というのは新しい事業ではないかなというふうにとらえられるんですけども、認識違っていますか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 フリー降車につきましては、運行事業者が行うサービスでございます。市が新たにこの事業をやるということではなく、運輸局から許可をいただいて、また、関係官庁等々との調査の中でその許可をいただいて、バス事業者さんがそこでお客さんをおろしてもいいですよという許可をいただいておりますので、新たな事業という認識ではございません。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 来月から始まるということで、具体的なことは決まっていると思うんですが、その一部区間というところは、どこで、それでどういった形で途中で降りれるようになるのか、そしてまた、そのことによって市民の利便性というのはどのように向上するのか、ということはどのようにとらえておられますか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 区間につきましては、今、皆さんに本来お渡しできたらよかったんですが、バスの時刻表の改正に伴いまして路線図をつけております。その中でフリー降車ができる区間というのは明記させていただいております。その場で、おりの前にボタンを押していただくと、運転手さんが安全確認の後、その場でとまっていただけという仕組みになっておりますので、その部分につきましては3月の15日、明後日の広報にはなるうかと思いますが、時刻表とその位置をお示した路線図につきましては各家庭へお配りさせていただく予定になっております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 補助金がふえるわけではないそのバス会社の取り組みということで、そのフリー乗車できる箇所というのは何カ所あるのかなというふうに思ったのと、それから恐らくほかの場所でもフリー降車をしてもらいたいという市民の願いというのが出てくると思うんですけども、それに対してはどのように対応されようと考えておられるのか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 フリー降車につきましては、やはり安全というのが第一でございます。基本的には、今許可をいただいている部分についてはできる限りの部分で協議を進めさせていただいてフリー降車に取り組む予定にしております。

これ以上上げるとなると、やはり安全上許可が出ないという形で理解していただ

いたらと思います。

それで、今後の取り組みにつきましては、まず最初にフリー降車というのには取り組んでおりますが、やはりこの仕組みを理解していただく中で、今後はフリー乗車にもやはり取り組んでいければと思っておりますが、平成30年の4月からはあくまでもフリー降車ということで御理解いただきたいと思っております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 そのフリー乗車というのも非常に市民にとったら必要ではないかな思うんだけど、それは市として考えていっているということでとらえとったらいいんでしょうか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 あくまでも、これも運行事業者さんへの許可になってきますので、運行事業者さんで努力していただく部分かなと思っております。

その中でやはり乗車される方への安全性が第一という形で、まずはフリー降車からという形でご理解いただいたらと思います。

榎橋委員長 よろしいですか。

続いてお願いします。

大畑委員。

大畑委員 続いて、公共交通についてお尋ねしたいと思っておりますが、市内の完結路線であったり市外との連絡路線の部分と、それから姫路やとかたつの路線と広域路線とは切り離して、市内のほうだけの話させてもらおうと思うんですけど。

今年の予算を見ますと、先ほど平成28年度の決算を見て、決算から今年度予算を考えたというふうにおっしゃって、この1ページの資料を見ますと、平成28年度の決算が1億2,900万円、約1億3,000万円で、平成30年度当初予算が1億4,900万円ということで、おおむね、この主要施策はマイナス3,600万円という当初計算同士の計算ですが、実績から言うとはですね、1,900万円アップになっているわけで、この辺の増額のまず理由を教えてくださいたいと思います。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 平成28年から平成29年につきましては、循環バス等々の部分で若干の増額の部分と、11カ月から10カ月になった部分で1,000万円余りの増額になっております。

平成30年度につきましては、あくまでも私どもが実績報告を受けた中で試算した部分でございます。その部分について、やはり社会情勢の動向も含めまして、修繕

料であったり、具体的に言いますと修繕料であったり燃料費の部分の若干多目な予算というのは確保しておるので現状でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 これも制度設計としては、全体の運営に係る中から利用者の料金を引いた残りをバス事業者に支払うという仕組みになっていますから、空気を運んでいても市はお金を払い続けていかなければいけないということで、一番最初から懸念されたところで、そこは利用者の人員をふやしていこうということで、それぞれ地域の皆さんは努力されているとは思いますが、実績として26万人ぐらいの実績が平成29年度では見込まれているんじゃないかと思いますが、当初予算で20万人目標というふうに、目標が非常に下回っているのはなぜでしょう。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 当初目標の20万人というのは、再編計画書でうたっております。この部分につきましては、再編前の利用者が14万人ということもございましたので、その部分に基づきまして、ちょっとうる覚えの数字だったんですけど、ピーク時が22万人程度の路線バスの利用者があったかと思っております。その部分も加味しまして、やはり14万人から2割、3割程度の増員をとという形で20万人という目標設定をしたかと思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 路線の再編前と比べたら、大体3倍ぐらいかかってきておるわけですね、経費。ですから、多分予算上、安全なところをみとこういうて予算置いてあって、利用人員を抑えてあるのかなというふうに思うんですけど、実際、市からのメッセージはもっとやっぱり乗っていただきたいという、こういうふうに利用者をふやすんだというメッセージを出していかなあかんというふうに考えるわけですね。

今年4月から、今年の実績を見て来年見直しということで、利用が少ないところについては再編ということで、減便だったり路線変更ということになりますけど、もともと少ないところでまた減っていくというのは、廃止に向かう方向でしかないわけですね。循環がまた悪くなると思うんですよ。

ですから、何が言いたいかということ、一方では空気運んで無駄遣いやという声もありますけど、もう一方では自分たちが年いったときに残しといてほしいなという、そういう潜在的なニーズがあるわけなんですね。

ですから、やはりできるだけ、赤字のところはしゃあないけど、ほかのところでもふやして埋めていこうやないかみたいな、そういうことがあってもいいんじゃない

かなというふうに思うんですけど、そういう計画ございませんか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 全体的なところで言いますと、補助金、国・県の補助金の仕組みの中で、やはり計画に基づいて、小型バス路線についても目標数値を下回った部分を見直しをかけるというのは大前提のルールとしてございます。

その中で、補助をもらわなくても、市としてやはり維持していくべきであろうかという路線については、どう維持するかという仕組みづくりというのが今後課題になってくるかなと思っております。

私どもも、目標数値に達しないからすぐ廃止ということではなく、その残す仕組み、それこそ路線バスとして残すのか、極端な話、これも私の私見ですけども、コミュニティバスとしてまた運行するのか、デマンド運行をするのかという仕組みあったりとか、あと、その他の利用している、極端な話、スクールバスとかっていうところも含めまして連携がとれないかということについても、やはり総合的な視点で市としてもその路線を守るというところは取り組んでいかないといけないと思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それは共通認識として私も持っていきたいなと思うんですけど、路線の再編前に、もう少し今の制度の中で努力することを今年ちょっとやってもらえないかなと思うことがあるんですけど。

バスの、今の定時ですから、そのバスの時刻を変えるんじゃなくて、今のバスが走るんですけど、逆に、周りのイベントでありますとか、あるいは商店街とか、そういう周りの催しはそのバス路線に合わせて、バスの時間帯に合わせて開催するとかですね、いう形で、バスを使ったことのほうが便利だよというか、そういう仕組みみたいなことを一遍考えていただけないかなというふうに思うんですね。

僕らも先進地視察に行きましたら、市が運営するんじゃなくて、商店街連合会がバスを動かしているところもあって、商店街の振興を含めて、そのバスが商店街に乗りつけていくというような、そういうことをやっていったりして、高齢者の買い物を支援したりとかやっているわけですね。そういうことも含めて考えていただきたいというふうに。利用促進の目的に周りが合わせていくというようなそんな仕組みを考えていけたらどうかなというの1点と、それから前々からあるんですけど、以前、行政の職員の皆さんがノーマイカーデーという形で、これは環境施策の面で取り組まれていたことがあったかと思うんです。当時は非常にバス代が高かったで

すから非常に難しかったと思うんですけど、これだけ低廉なバス料金になっているんですから、ぜひ週に1回ぐらいはノーマイカーデーを行政もやってみる。あるいは、市内の企業さんにそういうことを呼びかけていく。そんなこともやってみたらどうかと思うんですけど、いかがでしょう。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 まず1点目の、イベント等をバス時刻に合わすと、バスの活用に合わすというところには、大変興味がある御提案かなと思っております。私どもも本来なら取り組んでいかないといけないのかなと思ってますが、基本、まず、今は路線バスというところの部分であったりというところがあるので、その運行形態であったり、そこになかなか土日の運行、イベントになりますとやはり土日の運行ということになりますので、その部分をどう仕組みづくりをしていくのかというところは今後検討させていただきたいと思っております。

それと職員の利用の取り組みにつきましては、ノーマイカーデーというのが昔ありまして、今は、今年度につきましては、職員のノー残業デーというのを水曜日に設定しております。そのお知らせとともに、ノー残業デーには定時退庁なのでバスの利用をということで、総務課のほうでは啓発をさせていただいております。

今後、各企業さんについても、その利用促進のほうについては今後検討させていただきたいと思います。

榎橋委員長 よろしいでしょうか。

委員の中から質問。

大久保委員。

大久保委員 済みません。今の件に関してではなしにほかの件でもよろしいですか。

榎橋委員長 どうぞ。

大久保委員 少し話は戻るんですけども、音水湖のカヌーの件で松木局長からお話があった件に関してなんですが、国・県の支出金もあった、そしてあと、過疎債で組んでいくというお話があったと思うんですけども、特にこのまちづくり推進部に関する事業の多くが補助金等の事業もたくさんありますので、できるだけその過疎債とかいうのは、合併特例債もそうだと思うんですけども、僕は最終手段じゃないかというふうに思うんです。

まず、今日の冒頭のほうで話させていただいたときにもしたんですが、交付税算入あるものを利用するか、国・県の補助金をできるだけ取ってくるだとか、特にこのスポーツに関したら、宝くじだとかモーターボートだとか自転車だとか、いろ

んなところの助成金もあるんじゃないかというふうに思うわけなんです。

できるだけ、国・県いろんなところの補助金を取ってくる。補助金を取ってきたら、私もようわかるんですけど、ひもがいっぱいついて書類も整理も大変やということは十分承知するんですけども、あえて宍粟市のお金を使わない。未来の子どもたちに負の遺産を残さない。これが行財政改革の中で当局のほうも我々も市民と約束したことじゃないかと思うんです。

今の松木局長のお話の中で、やはり過疎債を使っているという、県の補助金もあったと。もうこれはですね、僕は、過疎債使っていくのも、何ぼ補助率がよくてもですね、最終手段じゃないかと。やはり負の財産を残さない、未来への約束が行財政改革じゃないかというふうに思いますので、ひとつ、今日お話聞きながら、自分への確認の意味も込めて、局長、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

榎橋委員長 富田部長。

富田まちづくり推進部長 さまざまな事業を行っていくに当たって、先ほど大久保議員からございました、何かの補助金を取ってくるとか、依存財源をふやしていこうという話なんですけど、まさにその取り組みは大変重要であると思います。

そういったことがなく、どうしても財源的に確保できない、また、適債である場合に起債を発行するという考え方になるかと思うんですけど、やはりいろいろなスポーツ団体であったりとか、事業団体によって活用できる補助金というのもございますので、広く、何というんですか、調査を行ってですね、有効活用を、なおかつその依存財源というのを何とか取っていくような努力をしていきたいというふうに思っています。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 部長、よろしくお願ひします。そこが、皆さん方もそうだし、我々も本当プロ意識を持ってですね、やっていかなあかんときにきているのかなという、それこそが市民との約束じゃないかというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

榎橋委員長 残っているんですね。済みません。

大畑委員。

大畑委員 最後ですけども、予算編成方針との関係で1点お伺ひしたいんですけども、予算編成方針の中に補助金の整理、見直しということが掲げられておりました。特にまちづくりにつきましては、市民主体のまちづくりを進めるために多くの補助金がありますし、あるいはイベントなどたくさんのメニューがあると思うんですけど

ど、今回の予算編成に当たってどのような検討がされたのか、お伺いしたいと思います。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 予算編成につきましては、議員おっしゃるとおり、補助金等々の見直し等々の指示も受けております。しかしながら、私どもまちづくり推進部におきましては、やはり市民の皆さんとのかかわりの中で、なかなか廃止したり絞っていくというところには難しい部分があるかというような判断をしております。

その中で、やはり平成30年度につきましては、私ども市民協働課におきましては、やはり適正な予算措置という形で、しそ元気げんき大作戦の部分であったりというのはやはり実績を含めて予算措置をして規模を縮小するとかっていうところは持っておりますが、やはりこういったものは皆さんに使っていただきたいというのが本音でございますので、この部分について、今の現状の実情を踏まえた予算にはしておりますが、大きく補助金等々を、要項等を見直して廃止したりとかっていうのはございません。

人権推進についてもそうですし、消防防災についてもそういったような予算措置をしております。

以上でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 もちろん、今おっしゃったように、市民主体のまちづくりというか、市民が主体的にやっていただく、あるいは活動団体を支えていくという、非常にそこは重要なので、そういうところはとやかく言う必要は僕はないと思うんですけど、合併前からずっと同じイベントで同じ金額を出し続けている部分があるんじゃないかなと。それは、何も否定はするわけではないんですけど、ちょっと仕掛けとか工夫を変えていく必要があるんじゃないかなと僕は思っているんです。

片一方で主体的なまちづくりっていろんな自主的にやっていただく団体に補助をしながら、片一方は既成の団体にそのまま補助金を出して、これまでどおりのもので、補助金がないと運営ができないような状態にしまっているわけなんですね。

ですから、やっぱり主体の力を生み出していくための補助金のあり方みたいなところをもう少し検討していただいてもいいんじゃないかなというふうに思っています。

榎橋委員長 富田部長。

富田まちづくり推進部長 大畑議員言われるとおりだと思います。今回につきましても、例えば一例なんですが、さつきマラソン大会につきましても、何とか体育協会のほうで事業運営をしていただいているんですが、自主財源の確保というんですか、そういった意味合いも含めまして、今、兵庫県が県政150周年の助成金を出してございますけど、それを活用していただくというようなことで、市の補助金に全てを頼らないというんですか、そういった取り組みを今考えていただいているところですか。

言われましたように、事業主体として何かの補助金というんですか、そういったものを確保していただくように、そういうふうをお願いをしていきたいと思っています。

榎橋委員長 よろしいですか。

宮元委員。

宮元委員 それでは、失礼します。また戻るんですけども、主要施策の30ページの上段、市民主体のまちづくり支援いうところで、平成30年の事業内容、しそ元気げんき大作戦事業、こちらのほう、1,000万円置かれております。そして、委員会資料のほうの6ページ・7ページ、こちらのほうに平成29年度の実績が載っております。18件で、先ほど、合計750万円ということがありましたので、1件当たり大体40万円かなと思っています。

確か、このしそ元気げんき大作戦事業は3年で切れると思っております。ですから、この3年目のところが今8件あります。それが、平成30年にはこの8件の団体はもらえないと認識しております。ということは、今ある2年目と新規、これ足したら7件と2件ということで9件、平成29年度から半分になるんですけども、やはりそこでは予算措置が1,000万円ということになりますので、何か10件くらいふえるような何か事前申し込みとか、そういったところはあるんでしょうか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 しそ元気げんき大作戦事業につきましては、3年支援する部分と5年間支援する部分がございます。平成30年度に終わる部分については3件になっております。

補助金に対しましては、3年間は同じ額ですが、やはり自立というところを目指すので、3年目以降徐々に減らしていくというような仕組みづくりになっておりますので、極端に減るものでもないのかなと思っています。

やはり新たな部分についても、新規の取り組みが出てくるよう、今後こういった

ものについてもPRは行っていきたいと思っております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元委員 この事業は平成22年から始められております。今まで取り組まれたところ、自立されたり、また、もう少し補助の内容なども検討していただけるような、そういった声も聞かれているかなと思っておりますので、できるだけ、まちづくりに参加していただける、広く参加していただけるように、また、内容のほうも検討していただけたらなと思っておりますが、いかがですか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 この事業、議員言われるとおり、平成22年から行っております。その中で、平成27年に大きく見直しをかけさせていただいております。

その理由としますのが、やはりそれまではハードものも整備も補助対象としておりました。徐々に金額がふえていっているんですけども、ハードものをつくったものも活用して地域づくりをやってくださいねっていうことは重々言っていたわけなんですけど、やはりハードものをこしらえて、その活用につながっている部分とつながっていない部分というところの課題が見えてきましたので、やはり長期的な計画であったり、そういったものを含めて、平成27年度にソフト重視、ハードものは全くだめですよということではないんですけども、ソフト重視の補助事業に改正させていただいておりますので、その部分についてはもう少し見きわめさせていただきたいと思っております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元委員 わかりました。それでは続きまして、私、補助金事業一覧表っていうのをいただいておりますが、そちらのほうはお持ちでしょうか。

54ページぐらいある分なんですけれども、こちら7ページにまちづくり推進部市民協働課、一番上の段に若者の海外研修等支援事業補助金というのがあります。こちらの平成28年度は決算が0になっているんですが、平成29年度のほうの決算のほうは決算見込みは幾らになっておりますか。

榎橋委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 若者海外研修等の支援事業につきましては、市内の事業者さんからご寄附をいただいたものの運営を行っております。

その中で、平成28年度・平成29年度につきましても0件でございます。これは海外で新たな技術を習得しようというものに対しての支援に使っていただきたいという寄附者からの思いもございましたので、そういった部分の補助金交付要項になっ

ております。なかなか技術習得というところについては至っていない部分がございます。今までも2件程度の申請で支援させていただいておるのが現状でございます。

そういったことも踏まえまして、やはりもう少し短期の語学研修であったりというところも支援させていただけないでしょうかというお話もさせていただいたんですが、今現在ですとやはりそういった特殊な部分の習得に支援してやってほしいという寄附者の思いがございますので、こういった実績になっております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元委員 やはり今、国際化、また訪日の海外からの交流もふえておりますので、そういったところで、寄附というところの財源でこうした事業を展開されているようなんですが、また宍粟市独自でも、こういった海外というところで人材育成というのができるような、そういった事業のほうも展開していただきたいと思います。

以上です。

榎橋委員長 それでは、これでまちづくり推進部に対する審査は終了いたします。

御苦労さまでした。ありがとうございました。

委員の皆様は、13時に再開をいたします。

午後 0時20分休憩

午後 1時00分再開

榎橋委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

健康福祉部の説明に入る前に、説明職員の皆様をお願いいたします。

説明職員の説明及び答弁は自席で着席したままでお願いいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりにくいので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。マイクの操作は事務局で行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。なお、答弁は、質疑に対して的確に整理して行ってください。

それでは、健康福祉部に関する審査を行います。

資料につきましては、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

世良部長。

世良健康福祉部長 それでは、失礼いたします。議員各位におかれましては、引き

続きの予算審査お疲れさまでございます。

最初に、私のほうから、平成30年度の健康福祉部の取り組み方針につきまして概要を述べさせていただきます。

健康福祉部におきましては、本年度第5期障害福祉計画及び第3次障害者計画、高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画を策定しますとともに、介護保険料の改定を行わせていただいております。また、地域医療推進のための基本方針を本市において初めて策定をし、包括的かつ継続的に行われる医療提供体制の構築を目指しております。

これら計画方針を踏まえつつ、平成30年度におきましては、子育てへの切れ目のない支援、生活困窮者の早期発見と早期支援、障がいを持つ方への社会参加の推進、高齢者への必要な生活サービス・介護サービスの提供、食育の推進、健康増進と医療の確保など、子どもから高齢者まで全ての市民が健康で安心して日常生活が出来るよう、環境の整備と各種事業を展開してまいります。

また、宍粟市は県下におきましても自殺率が高いという現状を重く受けとめ、市長をトップリーダーとした自殺対策推進本部を設置し、宍粟市自殺対策連絡協議会と連携して自殺対策に取り組んでまいります。

以上、平成30年度における健康福祉部の取り組み方針とし、市民の健康と福祉のさらなる向上を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

詳細につきましては、この後、担当次長より御説明をさせていただきます。失礼します。

榎橋委員長 津村次長。

津村次長 それでは失礼をいたします。

初めに、本日、資料を健康福祉部のほうから2冊配付をさせていただいておりますが、そのうち議会請求分でない、健康福祉部の独自のほうの資料の一部、訂正がございますので、本日配付をしております正誤表によりまして御訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけございませんでした。

それでは、健康福祉部の予算審査につきましてよろしく願いをいたします。

平成30年度当初予算についての概要説明をさせていただきます。

先ほど、部長のほうからもございましたけれども、健康福祉部では、男女の出会いから結婚、妊娠、出産、子育て、健康づくり、生活困窮、高齢、障がいといった市民の年齢的な段階や生活環境面で生じる課題に対して、ライフステージに応じた

支援やサービスを提供をいたしております。

第2次宍粟市総合計画では、安心して子どもを産み、育てられ、いつまでも元気に過ごせるまちづくりを基本目標としており、また、宍粟市地域創生総合戦略では、子育て応援、定住促進の住環境整備の取り組みを重点化したアクションプランを策定しております。平成30年度予算は、この基本目標並びに総合戦略に基づき編成をしております。

まず、一般会計予算においては、健康福祉部所管分として、民生費で32億1,286万6,000円、衛生費で9億4,307万6,000円、合計41億5,594万2,000円となり、一般会計総額239億4,000万円に対する構成比では17.4%となります。加えて国民健康保険診療所特別会計予算では2億3,749万3,000円、介護保険事業特別会計予算では47億5,925万1,000円、訪問看護事業特別会計予算では4,125万6,000円となり、健康福祉部の所管する予算額合計は、総額で91億9,394万2,000円、全会計予算額439億6,959万円に対する構成比で20.9%となります。

次に、総合計画、子どもが健やかに育つまちづくりの基本方針及び総合戦略アクションプラン、子育て応援における主な取り組みでは、まず、子育て支援の取り組みにおいて、平成29年度より妊娠期から子育て期の各ステージで必要とされる支援を切れ目なく行うための子育て世代包括支援センターを開設をしております。

これは、母子保健コーディネーターを配置の上、保健師とも連携をさせ、母子保健や育児に関する相談を行うとともに、ケースによっては、関係機関と連携して個別の支援プランを策定し、妊産婦を包括的・継続的に支えていこうとするもので、一連の事業として、各種健診の受診助成を統合した、しそうスクスク応援券の交付、妊婦歯科健康診査費用の助成、新生児聴覚検査費用の助成、全産婦の産後1カ月健康診査費用の助成、全1カ月児の1カ月児健康診査費用の助成、産後ケア事業と乳房ケア事業の実施、産前・産後サポート事業「ほっとmamaルーム」を継続してまいります。

加えて、新年度の新規事業として、子育てアプリを導入し、複雑化している乳幼児の予防接種スケジュール管理のお手伝いや健康診査、流行性疾患などの情報を保護者に対しタイムリーに情報発信を行います。また、屋外イベントなどのおむつ交換や授乳場所確保のための赤ちゃんテント貸し出し事業に取り組むことで、子育て中でも各種イベントに参加しやすい環境の整備を図っていくこととしています。

なお、教育保育の提供体制の確保や子ども・子育て支援の充実を総合的に推進していくための子ども・子育て支援事業計画は平成31年度までが計画期間となっております。

り、新年度より次期計画策定に向け、まずはニーズ調査等への取り組みを始めます。

継続事業では、独身男女の出会いの場を創出し、結婚への前向きな気運を高めるため男女交流イベントの開催やグループへ交流会の開催助成をする出会い応援事業も一層進めてまいりたいと思います。

総合計画、保健・福祉・医療が連携した安心のまちづくりの基本方針における主な取り組みでは、まず健康づくりの推進において、健康寿命を伸ばすことをまちづくり指標としておりますが、健康づくりと食育の推進を総合的かつ計画的に推進するため、健康増進計画並びに食育推進計画を総合した形での計画策定を行います。

また、生活習慣病の予防やがん等の早期発見、早期治療を目的とする特定健診の受診を啓発する手法としての健康づくりポイント事業の継続、節目年齢の方へ各種がん検診の無料クーポン券の交付を行います。

心の健康相談として、ひきこもり相談や心のケア相談も引き続き実施していくこととしております。

また、本市における自殺対策に関し、住民の命を守っていくという考え方のもと、市長をトップとした庁内横断的な体制を整えた上で、全庁的な取り組みとしての自殺対策計画を策定し、事業推進を図ることとしております。

高齢者福祉の充実では、第7期介護保険事業計画上の最初の年となり、引き続き高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし、心身ともに健康で生きがいを持った暮らしを送り続けられるための地域包括ケアシステムの充実に向けて取り組んでまいります。

なお、平成30年度は、第7期介護保険事業計画に基づき、不足している圏域を基本として、小規模多機能型居宅介護施設サービスを提供する事業者の選定を行うこととしております。

介護予防では、いきいき百歳体操の未実施地区への普及と、自主的に取り組まれている方々へ引き続き支援をしてまいります。また、いきいき百歳体操に限らず、高齢者の通いの場づくり支援事業を継続し、通いの場が増加していくよう努めてまいります。あわせて、介護予防サポーターの養成及び活動を支援することで、地域での支え合い活動を進め、高齢者の社会参加と介護予防を図っていきいたいと考えております。

医療と介護では、医師をはじめ医療機関従事者と介護施設従事者、ケアマネ等の代表者の構成による医療と介護の連携会議を中心に、医療と介護の一体的な提供を推進してまいります。

また、宍粟市における地域医療推進のための基本方針に基づき、地域包括ケアシステムの重要な柱となる医療の部分について、入院・通院支援、療養支援、急変時の対応、みとり等が包括的かつ継続的に行われる医療提供体制の構築を目指してまいります。

生活支援では、生活支援コーディネーターの活動により、高齢者の生活支援に係る事業者や団体との連携を強化していきます。

在宅介護の支援では、民間だけでは対応して切れていない訪問介護サービスを、宍粟市直営により全市域対象に展開しておりますが、新年度よりさらに介護スタッフを拡充し、さらなるニーズに対応できる体制を拡充したいと考えております。

障害福祉の充実では、平成29年度策定の第3次障害者計画及び第5期障害福祉計画、障害児福祉計画に基づき、障がいのある人もない人もともに助け合い、支え合いながら、住みなれた地域で安心して生き生きと暮らしていける宍粟市を目指します。

宍粟市みんなの心をつなぐ手話言語条例に規定する手話施策推進方針に基づき、意思疎通支援事業による手話通訳者や要約筆記者の派遣、手話通訳者の養成を継続するとともに、新規事業として、庁舎にタブレットを端末し、スマートフォンなどを利用した手話通訳実施など、手話通訳の利用しやすい環境整備を進めます。

地域福祉の充実では、現行の地域福祉計画の計画期間が平成31年度に終了することに伴い、本市における各福祉分野の現状や新たな課題等を把握の上、次期計画策定に着手することとしており、平成30年度は市民アンケートを通じた調査を行うこととしております。

また、最後のセーフティネットともなる生活保護を、真に必要とされる方への的確な実施とともに、生活に困窮する人や制度のはざまにある人への支援体制の充実を図るため、生活困窮者自立支援事業を継続することとしていますが、就労支援に係る部分においては、無料職業紹介所事業と一体的に実施するとともに、就労相談から就職後の定着支援までをワンストップで提供できる体制を整備し、生活に困窮されている方への早期支援に取り組みます。

健康福祉部予算の概要につきましては以上でございます。

健康福祉部職員一同、子どもから若者、そして高齢者まで全ての市民が健康で安心して暮らしていくことができるよう、そして、宍粟市に生まれてよかった、住んでよかった、住み続けたいと思っていただけるように、保健、医療、介護、福祉、それぞれの業務の連携のもと、人と自然が輝き、みんなで創る夢のまちの実現に向

けて取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

榎橋委員長 健康福祉部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

通告がある委員から順次質疑を行います。

大畑委員。

大畑委員 それでは、質疑をさせていただきます。

私は、まずこの委員を代表して、議会から平成30年度の当初予算に関する意見を出させていただいております。それに対してどのような予算措置が行われたのかということで、まず最初にお伺いをしたいと思います。

これも項目的には四つぐらいでございます。間にまた関連質問がはいりますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

なお、答弁いただく場合、あらかじめちょっと資料どのページなのかということをお示しいただいてお願いしたいと思います。

それでは、まず最初に、生活困窮者の自立支援事業についてお伺いするんですが、これについてはひきこもりの方への相談・支援、それから子どもへの学習支援を含めて議会から意見を出させていただいていたと思います。それに対してどのような予算措置がされているのかをお伺いしたいと思います。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 まず、私のほうから、生活困窮者自立支援事業について御説明させていただきます。

先ほど議員申されましたように、議員からの御意見ということで頂戴しておりますが、まず1点目でございます、生活困窮者の自立支援事業につきまして、相談支援員を定数の配置にということでございますが、このことにつきましては、平成29年度におきまして自立相談支援員を定数配置済みでございます。平成30年度につきましても、同様の体制で、相談者に寄り添った支援に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

続きまして、ひきこもり相談支援でございます。

生活困窮者の自立支援事業の立場からということでございますが、ひきこもりの方に対するアプローチということにつきましては、精神保健分野に係る配慮も多く求められることから、特に慎重さを要するものと考えております。よって、御意見のとおり、町内外の関係機関との連携の上、取り組んていかなければならない

と考えておるところでございます。

さらに、生活困窮者自立支援事業ということで申しますと、ただいま取り組んでおります就労準備支援事業等におきましては、非常に個人の方に対して継続的な個別支援を実施しておりまして、こういった方に対しては非常に有効な事業になっているのではないかと考えております。そういったことから、まず、庁内のひきこもり相談担当課と調整を図りながら、支援について進めてまいりたいと考えています。

もう1点、生活困窮者自立支援事業の中で、子どもの学習支援事業でございますが、子どもの進学についての支援ということの御意見をいただいておりますが、まず、平成29年度から着手しております事業としまして、とりあえず学童期の子どもさんについて、まずは学習習慣づけが大事ではないかというふうに考えております。

このことにつきましては、当然、高校進学等に向けた支援というのも必要ではございますけれど、受験勉強が始まる間際からそういった支援をするよりも、むしろ一定、学童期からそういう勉強をする学習環境の改善の支援をしてあげるということがまず一番大事なのではないかなと、いろいろと先進地の取り組み等を参考に考えているところでございます。このあたりの支援から着手していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 済みません。ちょっと全て、今年度予算としてどのように反映されているのかということを探ねておりますので、どういう予算を置いたのかということの説明をお願いしたいと思います。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 それでは、済みません、主要施策の説明書のところの44ページをごらんいただきたいと思います。

こちらのほうが、まず、生活困窮者自立支援事業におけます自立相談支援事業の部分の内容となっております。

こちらのほうが、一番右の予算の内訳となっておりますが、相談支援員・就労支援員を合計で3名配置させていただきまして、主にここの部分は賃金に係る予算が多くなっておりますが、この部分について予算措置をさせていただいている状況となっております。

続きまして45ページ、同じ関連の生活困窮者自立支援事業の就労準備支援事業と

就労支援事業ということで、こちらの部分は事業者さんのほうに委託させていただいて行っております就労関係事業になっております。

主な支出としましては、委託料という形になっておりますが、こちらのほうに当初予算として計上させていただいている金額が予算の内容となっております。

以上でございます。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 子どもの学習支援事業につきましては、こちらの主要施策のほうには説明では上げさせていただいておりませんが、相談支援員の賃金関係の予算ということで、こちらのほうの学習支援員の社会保険料のほうが30万8,000円、それと賃金のほうで195万円置かせていただいております。

失礼しました。予算書は65ページになっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、ひきこもりの方へのアプローチの問題で、関係機関との連携、それから就労準備支援とか就労支援事業の実施というお話がございましたが、それぞれのステージに合って支援をしていこうということだと思っておりますが、資料を見せていただく限り、この就労準備事業とか就労支援事業にひきこもりの方の対象になっていないというふうに感じるんですね。生活困窮者のほうに重点が置かれているような気がするんですが、そこはひきこもりの方も対象になった事業なんのでしょうか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 この生活困窮者の事業につきましては、生活に現に困窮されている、または困窮するおそれがあるという方が対象となっております。

ひきこもりの方につきましては、例えば御家族の方と同居されているというようなことで、今直ちに生活に困窮されているような状況でない方もたくさんいらっしゃると思うんですけど、例えば御両親がいなくなられた場合、そのままの状況でありましたら将来的に困窮されるというようなことも考えられますので、この事業におきましては、そういう方も一定対象として利用いただくことは可能となっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 当然、この生活困窮者自立支援法はひきこもりの方が対象の法律ですから、この事業、当然対象にすべきだというように私は思うんですね。

市内の現状とか御存じかもわかりませんが、やっぱり当事者が40歳、50歳になっ

て、その親が70歳、80歳、80代後半という、いわゆる50・80問題とか、そういうことが今社会的な問題になっているわけです。

今おっしゃったように、親御さんがいらっしゃって経済的に問題ないというふうに言われているけど、現実はどうじゃないと私は思いますよ。ですから、その辺もつぶさに関係機関とも十分連絡をとってですね、実態を把握していただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 まずは、先ほども申し上げましたように、ひきこもりの相談関係の担当課でございますので、こちらのほうと十分調整とりながら、また進めさせていただきたいと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それで、この就労準備支援事業と就労支援事業が、前年度比で225万3,000円ほど減額になっておりますが、この辺の理由を御説明いただきたいと思えます。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 この就労準備支援事業につきましては、平成28年度から事業を開始させていただいているところでございます。

既に御案内のとおり、この事業につきましては、生活保護を受けてらっしゃる方を対象としました就労の準備支援事業と一体的に行っているところでございまして、平成28年度、平成29年度におきましては、それぞれ予算を国の補助金の上限額の割合に応じて案分した形でそれぞれ計上させていただいております。ただ、2年経過する中で、現に利用者の方は大体同じぐらいの数の方が利用されているという状況がございましたので、県のほうとかの指導とかも受ける中で、今まで6対4の案分をしていたものを、それぞれ5対5という形で予算計上させていただいております。その部分で生活困窮者自立支援事業に係る就労準備支援事業の予算のほうが少なくなったというような形になっております。

主な原因としましては、そんなところです。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。ちょっとこの二つの事業の制度設計みたいなところをちょっとお伺いしたいんですけども、最初の就労準備支援事業というのはまだ就労に結びつかないだろうと思われる方の準備の段階の支援だと思っただけですね。

この予算委員会資料の8・9ページに、就労準備支援事業で就労活動が見込まれ

る状況になった人が3名いらっしゃる。これ、平成29年度の実績。次のステップとして、私は、就労支援事業にこの方々がいかれて一般就労につなげていこうという、要は就労目的に事業だと思っんですけど、この3名の就労活動が見込まれる状況になった方々の3名というのは、次の就労支援事業に引き継がれていくんでしょうか。その仕組みをちょっと教えてください。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 今おっしゃっていただきましたように、就労準備支援事業から次のステップの就労支援事業に引き継がれるという形になっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そうしますと、この資料を見て、ちょっと私は理解できてないんですけども、この3名の方が就労支援事業に継続されるのであれば、この就労に結びついた者が4名というのが次の段階で出てくるんですね。人数がふえているんですけど、これはどういう仕組みでこうなるんでしょうか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 今おっしゃっていただきましたように、就労準備支援事業から就労支援事業という流れでございますが、その方の支援の段階というのがございます。

たまたまこの1名の方につきましては、就労準備支援事業を経ずに就労支援事業から入っていただいたような形になっておりますので、ちょっとわかりにくい資料になって大変申しわけございませんが、そういう形になっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 子どものところなんですけど、私どもは、貧困の連鎖を断ち切っていくという意味で、どのステージに支援が要るかということで、委員会としてはやはり中学から高校に行くあたりですね、その進学あたりの支援が要るんじゃないかなと。低学年ももちろん必要なのかもしれませんが、そこは学校教育の中、あるいは学校教育課の事業として頑張りタイムとかいろんな事業を入れていきますから、そういうところでその予算を使っていただいて、予算がない部分についてこっこの福祉のサイドの支援事業を入れていただけたらということを考えてたわけですが、今、説明がありましたように、やっぱり小学校児童対象にというふうにおっしゃったんですが、その辺の議会が思っているところはちょっと、こういう意味で課題がありますよというのが何かあるんだったら教えていただきたいと思います。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 確かに都市部等におきましては、そういう形で学習塾のような形態での進学に向けた学習支援等をやられているところがございますけれど、こちらのほうもいろいろと先進地の取り組み等も状況を確認させていただく中で、やはりそういったもちろん支援も大変重要ではあるんですけど、一方でやはり中学校の例えば2年、3年ぐらいからになった時点ですすね、急に学習ということになってもなかなか、それまでに習慣がついてないと難しいんじゃないかというようなところで、平成27年度からこの事業もモデル的に取り組まれているところがかなりあったりもするわけなんですけれど、そういったところの状況等の情報をいただく中で、やはり低学年からそういう環境づくりの学習支援というよりも、むしろ学習環境の改善を支援するというような意味合いで、巡回させていただいていろいろとご相談に乗らせていただくというようなイメージでございますけれど、やはりそういったところから始めさせていただきたいなと思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 これ見てもわかるように、そうおっしゃるんですけど平成29年度の実績がゼロなんです。ですから、どういう方が学習支援相談員として頑張っておられるのかわかりませんが、なかなか家庭に入ってというのが非常に難しいんじゃないかなというふうに思うので、その辺はちょっと検討していただきたいなというふうに改めて思うんですが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 平成29年度いろいろ取り組みをさせていただく中で課題等もいろいろ出てきておりますので、もちろん議会等の御意見も参考にさせていただきながら検討させていただきたいと思っております。

榎橋委員長 続いてお願いします。

山下委員。

山下委員 それでは、同じく生活困窮者自立支援事業、主要施策45ページ、それと委員会資料7ページから9ページまでで質疑をさせていただきます。

先ほど説明があったところなんですけれども、平成29年度当初予算より225万3,000円マイナスになっている要因はということで説明が先ほどありましたが、ちょっとわかりにくかったのでお尋ねしたいんですけれども、同じ人が利用をされているということで、県の指導が入って、6対4が5対5の予算配分になったということで委託料が減少したという説明をされたと理解していいんですか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 まず、県の指導が入ってということではなくてですね、事業費をどういった形で、まあ、生活保護の被保護者の方の就労準備支援事業と一体的にさせていただいている関係で、事業者に対しては同じ事業者さんに委託料をお支払いさせていただいているわけでございます。それを生活困窮者の事業で生活保護を受けてらっしゃる方の事業として幾ら計上するかということで、県の指導ということではなくて、県にもいろいろ御相談をさせていただいてということで御理解いただきたいと思います。

再度、御説明をさせていただきます。平成28年度にこの事業が始まったわけなんですけれど、当初、事業開始ということで、一応、利用定員につきましては、いずれも合わせて15名程度を想定した事業となっておりますんですけれど、この事業をどういった形でそれぞれの事業の予算として計上するかということをいろいろこちらのほうも検討させていただく中で、国のそれぞれの事業に対する補助基準額の上限というのが決まっております、その上限に合わせた、生活困窮者の分で幾ら、被保護者の方の事業で幾らという補助基準額の上限が決まっております、その比率でもって事業費を案分した形で予算を計上しておったところでございます。

ただ、2年が経過して平成30年度になったわけなんですけれど、実際に、今、利用されている方が同じということではなくて、人数的にそう変わりがないということで、そういうことから事業費を5対5で案分する形でそれぞれに予算計上をさせていただいたということでございます。

ですから、今まで、生活困窮者自立支援事業の側から見れば、6対4の6であったものが5になってということで、予算計上額としては少なくなったというような状況になってございます。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 ということは、事業者への委託料が225万3,000円マイナスになったということかなというふうに思ったわけなんですけれども、事業をする上に当たって差し支え等はないのかなということと、それから事業者に委託をしてこの事業を行われているんですけれども、その内容といいますか、利用者に対する対応とか、それとか、就労につなげるためのその人個々への適切な支援、対応とかいうようなところがうまくできているのかどうかというようなところを、市としてどのような形でみていっておられるのかということもお尋ねしたいと思います。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 済みません。まず1点、先に御説明をさせていただきたいと思

います。

平成29年度の生活困窮者の事業と生活保護の事業とを合わせた委託料の総額が1,132万1,000円でした。平成30年度の予算なんですけれど、こちらのほうは、困窮者と生活保護の事業を合わせまして818万6,000円になっております。

このことにつきましては、先ほど、冒頭の概要説明の中で次長のほうが申しました、平成30年度におきまして無料職業紹介事業とこの生活困窮者等の就労支援の關係の事業を一体的に実施しようというような取り組みを検討しております。

こういった取り組みを検討する中で、いろいろ人や物を効率的に活用することができるようになり、それだけの予算の減につながっているということもでございます。非常に複雑な内容になっておりますが、よろしく願いいたします。

それと御質問いただきました、その内容についてどのように確認しているかというおっしゃられた件でございますけれど、このことにつきましては、市役所の中に直営の相談支援員というのがございまして、こちらのほうがそれぞれの方に応じた、就労も含めた支援プランを立てて支援に取り組んでおります。

そういった支援員を通じて、事業者さんとの常日ごろからの情報交換でありますとか情報確認を行う中で、事業がどういうふうに取り組まれているかというような把握については行っているところでございます。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 人や物を効率的にという方向で考えて、ほかの方が、何て言うんでしたっけ、一般の無料職業紹介のほうと一緒にするということでもちょっと不安なんですけども、やはり生活に困窮されている方というのは、効率的にというようなことはやはりなかなかできないと思うんですね。

やっぱり平成29年度の目標にあったように、寄り添い型就労支援、これが平成30年度の事業目的のほうに「寄り添い型」という言葉が抜けてたので、なんか効率的になるのかなというような不安も覚えてたんですけども、先ほど聞いたら、やはり効率的にやっていくということなんですけども、やはりこういった支援を利用されている方は効率的というよりも、やはり寄り添って時間をかけていくという、心の面での安定というところが非常に大切なので、先ほど言われました事業の方向では、私はちょっと不安を覚えるのですが、その点、そうじゃないということを説明していただきたいと思います。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 効率的と申しましたが、このことにつきましては、事業実施側

からの言葉でございまして、例えば、今、無料職業紹介所と生活困窮者の就労支援事業がございまして、これ、例えばの話でございましてけれど、それぞれの事業において今まで2名、2名で常勤で対応していただものを、これを一緒に一体的に実施させていただくことで、例えば総数4名であったものが3名で対応できるようになるといったこと、こういったあたりで人件費が削減されて、予算の削減につながっているというような御理解をいただきたいと思います。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 次にいきますけれども、この事業によって生活保護の認定が厳しくなることはないのか。また、就労が見込まれる状況となった人が3名、就労に結びついた方が4名とありますけれども、安定した収入が得られる職場に就労できたのかどうか、また、できるのか。労働条件等の説明をお願いします。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 このことではございますけれど、まず、この就労準備支援事業、生活困窮者の事業を始めさせていただいたということで、それが直接、生活保護の方の申請に関する認定について関係してくるものでは、まずございません。

それと、御質問の就労に至られた方の状況でございましてけれど、例えばこの資料にございます4名の方につきましては、うち2名の方が正規雇用という形、その他2名の方はパートという形になっております。

パートの方につきましても、1名の方は、継続をできるのであれば将来的には正規雇用が見込まれるような状況となっております。また、もう1名の方は、御自身の望みといいますか、いろいろ家庭の状況等がございまして、フルタイムでは働けないということでこういったパート就労という形になっております。

対象の方が限られておりますので、具体の労働条件等については省かせていただいておりますけれど、将来、御本人さんのあくまで意志に寄り添った形での就労支援という形になっておりますので、こちらのほうの事業所が、例えば、極端な話でございましてけれど、就労実績を上げるためにどこでもここでも就労の紹介をさせていただいているといったことは決してございませんので、その点は御理解いただきたいと思います。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 あともたくさん質疑がありますので、ちょっと早く進めていきたいと思うんですけども、次、子どもの貧困対策としての学習支援事業。先ほど話が出ておりましたが、平成29年度の当初予算が225万円であったけれども、実績がゼロ

であったということで、一体どんな原因でこのような状況なのか。また、今後どのように支援していくのか。それと、今年度の予算が26万2,000円減少していますが、それはどのような理由によるのか、教えてください。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 子どもの学習支援事業につきましては、平成29年度より小学校を訪問するといったようなことで、いろいろ学習支援事業の説明でありますとか、事業に対する要望等についてヒアリングを行うなど準備を進めておりましたけれど、平成29年度途中で、ちょっと支援員さんの方、専門員さんの方の確保ができなくなった状況でございます、事業のほうが進捗していないようなところでございます。

また、予算の減につきましては、その相談員さんの賃金という形で置かせていただいておりますので、その賃金の体系によって金額が変わってきているというような状況でございます。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 それでは、次にいきます。主要施策の44ページ、自立相談支援事業。平成30年度より一部を外部委託で行うというふうに説明があるんですが、どのような理由でどこに委託されるのか、教えてください。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 先ほど来出ております就労支援事業関係の事業につきまして、無料職業紹介所事業と一体的に実施させていただきたいと考えております。

その点につきまして、まず就労支援を受けていただくには、まず相談を受けて支援プラン等を作成して、そういった作成を行うそういった相談支援業務が必要となります。利用者の方がワンストップでサービスを受けていただけるように、個々の事業所の中でそういった相談支援事業ができるように、その部分を一部委託するような状況となっております。

榎橋委員長 いいですか。

続きまして、神吉委員。

神吉委員 同じく44ページの生活困窮者の自立支援事業に関してなんですが、事前の質疑書を一度読ませていただきます。

外部委託にする理由と生活困窮者対象者の認知方法についてお伺いします。

平成28年度の主要施策から平成30年度の主要施策における予算金額の差異についてお伺いします。

まず、外部委託にする理由は先ほどいただきましたので、理解しました。それが

ら、一つ飛ばしまして、平成28年度から平成30年度の主要施策による金額の違い、これ、平成29年度は48ページにあるんですが、平成29年度当初予算が822万9,000円、平成30年度の施策の方針のほうに載っております平成29年度の当初予算が738万9,000円、資料を見送ってありましたらこの差異が理解できなかったのもので、そこを少し教えていただきたいんです。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 予算額の差異につきまして、大きなところは、先ほども申し上げております就労支援関係の事業費となっております。

就労準備支援事業につきまして、平成28年度は540万円、平成29年度は679万2,000円、さらに平成30年度は409万3,000円となっております。

要因としまして、まず平成28年度と平成29年度でございますけれど、この事業が平成28年度の事業開始が7月であったということで、丸々一年通期の事業ではなかった関係で、予算額に影響が出ております。

それと、先ほど来も出ておりますけれど、生活保護の就労準備支援事業等の予算計上の関係で、平成30年度にはそれを5対5に見直したことで、こういったことが大きな理由としまして予算に差異が出てきております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 理解しました。それから、一部を外部委託にするのも出ましたので、困窮するおそれがある方というのは、職業と就労支援などで相談のあった方々が生活困窮者というふうになっていくのかもしれない、おそれがある方、これはどのように判断されているのか、教えてください。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 例えば、民生委員さんとか社会福祉協議会さんとか、その他いろんな相談機関、また、庁内の関係部局もそうでございますが、そういったところろでいろんな形でかかわらせていただく方の中で、そういう困窮者の方、または困窮するおそれがある方という形で、こちらの相談支援のほうにつながる方が多くございます。

また、繰り返しになりますけれど、平成30年度からは無料職業紹介所ということとの一体的な事業ということもございまして、仕事の相談に来られた方が、当然無料職業紹介所で求人情報の提供だけで就労、就職活動ができる方はそれで就職活動につながるわけですが、そういった窓口で相談されている中で、ちょっといろんな支援が必要であるからというようなところで御相談をさせていただいたよう

な方も、生活困窮者の事業のほうでそういった支援を御利用いただければと考えておりますので、そういった意味では相談のハードルが低くなるのではないかなと考えております。

榎橋委員長 いいですか。

続きますをお願いします。

大畑委員。

大畑委員 それでは、議会意見として二つ目でございますが、意思疎通支援事業とか、あるいは障害福祉サービスによる移動支援、外出の支援ですね、そういうものに対してどのような措置が行われたかということでお伺いしたいと思います。

意思疎通支援につきましては、手話の話は冒頭にお話ございましたので、それ以外の要約でございますとか、点字とか、そういうもので全般でどのぐらいの予算が考えられているのかということ。それから、移動支援につきましては、外出支援サービスとは別にですね、同行援護とかそういう部分についての予算確保、あるいは資源がきちり確保されているのかというあたりをお尋ねしたいと思います。

それと、外出支援サービスにつきましては、議会としては事業費の抑制という意味で、介護予防の事業など多様なサービスと組み合わせてできるだけ経費の削減を求めています。平成30年度の予算では8,000万円ということで前年よりふえておりますので、その辺の検討がどのようにされたのかということ。この2点についてお伺いしたいと思います。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 失礼します。それでは、意思疎通支援事業のほうから御説明させていただきます。予算書のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、予算書の73ページになってまいります。民生費の5目の障害者総合支援費の扶助費でございます。こちらのほうの中ほど、20節の扶助費の真ん中あたりに地域生活支援事業居宅生活支援費、額としましては623万2,000円でございます。これが、いわゆるガイドヘルプ、移動支援と日中一時ショートという部分の予算でございます。

昨年におきましては、ここが534万円ございまして、利用の伸びを少し見た形で増額という形でございます。

それと二つ目の、もう一つの同行援護とかそちらのほうでございますが、それにつきましては、同じくその予算書のところの障害福祉サービス費9億2,000万円ご

ざいますが、この中に包括してございます。

詳細のほうにいきますと、本日お配りしております健康福祉部の資料のほうをお願いいたします。これの15ページでございます。こちらのほうが、15ページと16ページにわたって、それぞれ訪問系、日中活動系サービス、あるいは居住系計画相談というような形で分けておりますが、この9億2,000万円の合計の中を見ていただきますと、一番上の訪問系サービスで載っておりますところの行動援護・同行援護といったところがこちらの支援のサービスの部分になってまいります。額としましては、少し余り伸びてないと言いますか、横ばいぐらいな予算となっております。

それと外出支援サービスにつきましては、同じく資料の19ページのほうをお願いいたします。

済みません。意思疎通としましては、同じく資料の17ページをお願いいたします。17ページの中段から下でございますが、こちらのほうが意思疎通支援事業の括りで全部計上させていただいておるところでございます。

一つ目が手話通訳者の設置でありますとか、次のページにまたがりまして、通訳者の派遣の謝礼、あるいは研修等の経費ということで、合計としましては1,061万5,000円という部分が意思疎通の事業費となっております。

続けていいですか。失礼しました。そうしましたら、19ページをお願いいたします。

外出支援につきましては、平成28年度に制度を見直しさせていただく中で、平成28年度・平成29年度と運営してきております。平成30年度につきましても、その部分については変えずに継続していきたいと考えておるところでございます。また、予算につきましては、中ほど、ちょうど真ん中の事業費というところですが、平成28年度までは実績、平成29年度については見込額としております。平成30年度につきましても、冒頭、訂正をお願いしたいんですけども、8,600万円としておるのが8,000万円ということで御理解いただきたいと思います。

ちなみに、平成29年度の予算は8,784万円を持っておりまして、事業運行の中で少し減少してきたというようなことで、新年度の予算については8,000万円を措置させていただいているというところでございます。

そのほか、利用の登録者の人員でありますとか、利用回数、あるいはこういった区分での登録されているかというような資料を19ページに掲載させていただいております。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 あとの外出支援のほうから先に言いますと、ポイントはですね、公共交通も一方でやりながら、そちらに乗りかえていただきたい、対象者もちょっと厳しくなってきた、要は一番のポイントは、経費の節減というところが大きなポイントだったというふうに思うんですね。

なかなかそういうふうに進まないということで、相変わらず高額な事業費になるわけで、そこについてほかのサービスとの組み合わせを考えて経費節減の検討をとお願ひしたわけですが、その辺の今説明ではちょっと検討の経過のお話がなかったように思うんですが、その辺、再度、検討をされてないんだったらされてないで結構ですけども、再度、答弁をお願いします。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 平成28年の折にも、ずっと委員会等を通じましてそういった御指摘を受けておりまして、うちのほうもやはり事業費の、今後高齢の方がふえていくとか、状況を見つつ、ふえていく可能性のほうが大きい事業であるということを考えつつ、また、宍粟市の公共交通ということで取り組んでおられるわけですが、そういった中でもやはり公共交通が利用しにくい、利用できない方については、こちらのほうの外出支援で利用していただいているという状況もございます。

そういった中で、今回まだ、2年たっておりますが、少しまだどういった方向で見直しするかというところまでの検討には至っていないのが現状でございます。もう少しその辺を見きわめながら、利用者の動向としましては横ばいか少しふえるような状況は見込んでおられるんですけども、そういったところも加味しながら検討を進めていきたいというところでございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 議会意見として上げさせていただいてます介護予防の日常生活支援総合事業、訪問型D、これの組み合わせを検討してみてもどうかという提案しておりますが、これはできないんでしょうか、検討されていないんでしょうか。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 そちらのほうとの検討をまだしておりません。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 介護の側からいうと、検討の余地はあるんでしょうか、どうなんですか。

榎橋委員長 谷林課長。

谷林介護福祉課長 まだその検討に入っていないということで、ちょっと今のところでは何とも言えないんですが、協議はすべきかと思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 よろしく願いいたします。

それでは、あと一つ、先ほど福祉サービスのところ、金額を言っていたんですが、手話のところはわかりますが、あと、視覚に障がいのある方々への意思疎通についてはどのようなことが考えられているのでしょうか。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 視覚障害の方につきましては、具体的にこちらのほうで予算計上という見え方にはできていないんですけれども、取り組みとしましては、研修会といいますか、いろんな活動をされている団体と連携しながら事業できるような形をとっていきたいと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 視覚障がいの方々に対する支援事業のメニューがないんですか、今。だから予算化できないということなんでしょうか。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 先ほど言いましたところの部分には具体的に出ていないんですけれども、総合支援費の中でガイドヘルプといいますか、同行援護とか、そういったサービス費は持っておりますので、その辺がどこまでサービス提供できる体制にあるかということを含めてのことになってまいりますので、現状で可能な部分についてはそういった福祉費の中で持っておるというのが現状でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ガイドヘルプって移動支援の話ではなくて、意思疎通ですよ。コミュニケーションをとる手段として、そういう視覚障がいのある人に対する支援メニューというのはないんでしょうかという。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 今、うちのほうで直接いろんな通訳者とかろう協のグループさんあるんですけれども、視覚の部分では点字サークルというのがございまして、そういったところと必要に応じて連携を図りながらやっておるんですが、今のところ、大きな、どういいますか、情報量を提供するところの発注をお

願いしていくとか、そういったところまでできてない状況です。

選挙であるとかああいったときには県のほうから対応していただいたりするんですが、市内にあるサークルにも点字をするような機械は持っていただいておりますが、市けれども、具体的にこれをずっとお願いして点字のものを仕上げていただいているというところは、今のところできておりません。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そういうボランティアとか周りのマンパワーのところについてはどういう資源があるかというのはわかるんですけど、ボランティア頼みというところがあるので、こういう総合支援として、障がい者の総合支援のメニューの中に入れていって、事業化できるものはないんでしょうかという。

ですから、ボランティア依存ではなくて、それはしっかり取り組んでもらったらサービス支援費を給付できるわけですから、そういう制度はないんでしょうかという質問なんです。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 おっしゃっている部分はちょっとあれなんですけども、今のところは、そこで挙げておるところにはないという状況でございます。

榎橋委員長 続いてお願いします。

山下委員。

山下委員 委員会資料19ページの外出支援サービスについてお尋ねいたします。

外出支援サービスの利用対象者を介護保険の要介護3以上としている根拠は何か、教えてください。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 平成28年の改正の折に、要介護の場合については要介護度3以上ということで決めさせていただきました。

考え方としましては、介護保険のサービスを利用される方で要介護度3以上の方が施設入所の一定の目安、要件となっているということ踏まえまして、在宅で仮にそういった方が生活されていくということになりますと、外出するには恐らく支障が出てくるのが想定されると考えております。

したがって、外出困難な方を対象とするサービスの中で、一定の目安として要介護度3以上が適当であるのではという判断のもとに、その認定の基準を採用させていただいたところです。

以上です。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 国の施設入所の基準をもとにこれを採用しておられるということなんですけれども、この外出支援サービスのその行き先として対象の方に配られている説明の紙があるんですけれども、それによりますと、日常生活や社会参加に必要な行き先、例えば買い物、金融機関、講演会などというふうに書いてあるわけなんですけど、要介護3・4・5の人たちがここに行かれている件数とかというのは把握しておられますか。行けるんでしょうか。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 その数字は把握しておりません。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 買い物、金融機関、講演会に要介護3・4・5の人が行けると思われますか。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 行けるか行けないかはその人の判断とか介助者のこともありますので、その利用される要件としての判定基準として用いらせていただいているという御理解いただきたいと思います。

榎橋委員長 山下委員、予算の範囲でお願いします。

山下委員。

山下委員 この委員会に出してくださった19ページを見ましたら、外出支援サービスは要介護3・要介護4・要介護5の方しか利用できないというところを見ましてすごく疑問を持ったわけなんですけれども、やはり介護予防のことを考えても、せめて介護保険の認定を受けられた方たちにはと考えるべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 改正前においては要支援以上の方を対象とさせていただいておりますが、一定、非常に財政的なところもあって改正に踏み切らせていただいたときに要介護3まで上げさせていただいております。

また、おっしゃっていただく部分については、その他利用申し立てというところで、要支援あるいは要介護認定を受けられた方も、申し立てでそれぞれの面談等によって判定させていただいておりますので、一くくりに対象とするのではなく、やはりお困りの方には利用していただけるような体制をとっておるつもりでございます。

ます。

以上です。

榎橋委員長 いいですか。

次、お願いします。

大畑委員。

大畑委員 続けて、訪問看護ステーションの事業についてお尋ねしたいと思います。

議会としても、看護師の確保と成果を上げてほしいということのお願いをしておりますが、今年度の予算についてのその人員の看護師の確保が可能になったかどうかということと今年度の事業展開どのようにお考えなのか、説明をいただきたいと思います。

榎橋委員長 中野課長。

中野保健福祉課長 健康福祉部の独自資料の31ページをお願いいたします。そちらのページの下半分ぐらいなところ、12番、宍粟市訪問看護ステーションの運営というような形で手短にまとめたもので説明をさせていただきます。

これにつきまして、平成30年度の職員体制にしましては、正規看護師5名としております。平成29年度が4名でございますので、1名増員という形で来年の事業運営を考えております。

それで、下の欄に、どのぐらいの訪問看護が提供できるかということで、5人と時間給、今3人の方が週に何日か出てくださっていますので、それを計算をすると330回ぐらいの月当たりの訪問が可能です。時間外をすればもう少し可能な状況になります。ところが、訪問看護の場合、今日まで毎日訪問していた人が入院されたとかというような場合には、突然、またその時間が予約が入らないというふうなところで、本当に利用者の増減が激しいです。そのため、この人数が常に行けるわけではないということが前提になりますので、一応、月9割の300回に行けるような体制でサービスを提供して、昨年度も300回を超える時期があったんですけど、その時期にはやっぱりサービスが必要な方がいらっしゃるということでちょっと無理をした時期もございましたので、その辺が訪問回数がすごく上下するというのを勘案しながら、年間を通して看護師が疲れないように運営していきたいなということで、今、事業計画を組んでいるところです。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。この表で実際、実利用者といいましょうか、ちょっとわかりにくいんですけども、もし、地域ごとにわかるようでしたら教えていただいま

せんでしょうか。

榎橋委員長 中野課長。

中野保健福祉課長 31ページの表の下の訪問地域というのを、山崎、一宮、波賀、千種というふうに分けておりました、この1月時点では山崎17人、一宮18人、波賀は民間の事業所がございますので、今のところ0人、千種が14人というふうになっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それ、実利用人。

榎橋委員長 中野課長。

中野保健福祉課長 これが実人員になっています。それで、議会請求資料のほうにも、ナンバー59番、議会の請求の資料25ページのほうがこの2年間の各地域ごとの利用実績になっております。

榎橋委員長 よろしいですか。

では、続いてお願いします。

大畑委員。

大畑委員 4点目でございますが、この議会意見としまして少子化対策の充実を求めております。特に特定不妊治療費の助成事業、こういうものについてどのような予算措置がされているのかを教えてください。

榎橋委員長 中野課長。

中野保健福祉課長 健康福祉部の資料の25ページをお願いいたします。25ページの上段、特定不妊治療費助成の状況という形で、この平成28年・平成29年・平成30年の実績であったり、1月時点の予算額、決算額であったり、平成30年度の計画を記載させていただいております。

榎橋委員長 ほかに。

大畑委員。

大畑委員 考え方として、特定不妊治療、これは伸びているということで、平成30年度は倍の予算を置いたというふうに考えてよろしいのでしょうか。

榎橋委員長 中野課長。

中野保健福祉課長 特定不妊治療につきましては、県の助成を受けられて、前段で県の助成を受けられて、残りの県の助成の上限を超えた部分を助成をしておりますので、申請をされた方は全て助成をするというような形にしておりまして、予算としては210万円という予算を毎年置いておりまして、それに場合によっては補正を

して、210万円を超えた年には補正をして、全員の助成をしておりますし、平成29年度についていま少し少ない金額になっておるんですけども、例年、年度末に急に申請が出てきたりすることもありますので、今のところ最終的に幾らになるかっていうのはまだわかりかねるかなと思っております。

榎橋委員長 続きまして、田中孝幸委員。

田中孝幸委員 私のほうからは、主要施策に関する説明書45ページ下段の出会い応援事業について質疑させていただきます。

宍粟市の人口減に対して人口増の施策としてですね、もっと力を入れていきたい施策だと思うんですけども、内容的にはそこでわかるんですけども、常時の受け付けとか、その結婚相談の受け付けであるとか、相談等の年間を通しての活動はされておるのでしょうか。また、ほかの結婚相談所、結婚支援団体や兵庫県との連携等はどうなっているのでしょうか、お願いします。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 まず1点目の常時の取り組みについて御説明させていただきます。

ここに主要施策の説明書に上げさせていただいてます出会い応援事業につきましては、主に独身男女の出会いの場を提供する交流会の開催等が主のないようになっておまして、ここの部分で年間を通じた結婚相談等の取り組みは行っておりません。

結婚相談事業ということでございますと、現在、これとは別に宍粟市社会福祉協議会に委託して実施しております出会いサポートセンター事業というのがございます。この中で、地域に結婚相談員さんを配置していただいて、そういった相談事業に取り組んでいただいているところでございます。

それから2点目でございます、他の結婚支援団体や兵庫県との連携はということでございますが、年に1回程度しか開催はできてないんですが、今までこういった地域でいわゆる婚活イベント等に取り組まれた、また、これから取り組もうとされているような団体等にお声かけをさせていただきまして、これまでの取り組み事例でありますとか、今後のイベントの開催予定などの情報を共有させていただき、それぞれ参考にさせていただいているところでございます。

また、兵庫県とのつながりということで申しますと、先ほど申しました市の出会いサポートセンター事業を社会福祉協議会のほうに委託して実施させていただいているんですけど、兵庫県の出会いサポートセンター事業の協賛団体として社会福

社協議会のほうが登録いただいております。

また、社会福祉協議会のほうが出会い応援事業という形で年に2回程度これまでに交流会を開催させていただいているんですけど、その委託先を通じて兵庫県の出会いサポートセンターにイベントの告知でありますとか、情報発信等についての御協力をいただいているといったところでございます。そういったところで連携をさせていただいているところでございます。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 わかりました。つまり、この施策については、交流会の開催を年に2回行くと。そのうち1回は昨年度、消防団限定による交流会が1回だということで、つまり消防団以外の部分については1回だけするということだと思んですけども、去年の場合、平成29年ですね、平成29年の場合、交流会は何回されたんでしょうか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 社会福祉課がさせていただいております出会い応援事業の中では2回実施させていただいております。消防団のほうにつきましても2回であったと記憶しております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 つまり、去年4回あったのが2回になったというふうに減ったということでしょうかね。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 平成30年度につきましても、合計で2回の実施を予定しておるということで、回数は減になっております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 なぜ減になったか、ちょっとわからないんですけども、その辺もっと力入れてしたらいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 消防団の出会いイベントにつきましても、この出会い応援事業の出会いイベントにつきましても、平成27年度から実施をさせていただいております、丸2年が経過しております。その中で、どちらの事業につきましても、参加者、参加申し込みのほうもかなり減ってきているような状況でございますし、また、参加される方につきましても固定されてきているといえますか、ちょっと言葉が適切でないかもしれませんが、常連化されているような部分も見受けられている

ところでございます。

そういったこともございまして、平成30年度につきましては、今までの回数を見る部分ではちょっとこれまで供給過多になっていたのかなというところもございしますので、消防団の事業と合わせて2回の開催という形で予定をしているところでございます。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 理由はわかったんですけども、やはり切り口を変えてですね、応募のやり方とかその辺を考えていただいて、できましたらふやしていただきたいなと思います。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元委員 続いて、同じ事業なんですけど、この出会い応援事業、消防のほう、私もちょっと関係してた関係で、その消防の出会いというのは、消防団のほうで独自で考えて年間2回、こちらのほうも予算つけていただいて、まちづくり推進課の消防課が年2回していたと思います。そして、応募のほうも結構早目にいっぱいになって人気があったのかなと思っております。カップルのほうも1回当たり大体8組から10組ぐらいは成立して、年間3組ぐらいは成婚までいっているかなと思っております。

この平成28年度の決算が126万円、そして一緒になった割にはまた平成30年度も同じ金額、そして交流会によるカップルの成立の見込みは3組ということなんで、これからいくとちょっと費用対効果いうたら、この金額では、今までの実績からいうたら低く見積もっておられるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 過去にそれぞれ消防団の事業につきましては、それぞれの担当課のほうで実施をさせていただいておりまして、予算につきましては、大体1回当たり委託料という形で50万円程度の予算を計上されていたと思っております。

このようなことから、回数が減った関係で、予算につきましても減の現在計上させていただいている予算となっておりますが、先ほど申し上げましたように、消防団のほうにつきましても、一定の参加者を募る状況が厳しくなっているというようなことも聞いております。

もちろんイベントの内容につきましては、引き続き創意工夫をする中でより皆さんに触れ合っていただけのような内容に努めたいと考えておりますけれど、そのカ

カップルの成立の目標につきましても、そういった参加者の状況等からなかなか今後伸びが見込みにくいかなというところもございますので、こういった仕様にさせていただいているところでございます。

以上でございます。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、この事業が一つになったというのは、消防団からの申し出があったということによろしいでしょうか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 事業を一緒にとということにつきましては、かねてより、予算委員会、決算委員会、または定例監査等におきまして、議会のほうからも同じところ一括してすべきではないかというような御意見も頂戴しておりました。そういった御意見を参考にさせていただく中で、このたびの平成30年度の取り組みということでさせていただいている状況でございます。

榎橋委員長 宮元委員。

宮本委員 こちら、消防団でやっていたときから消防団の地元の者が、知り合いが結構かかわり合って、カップルになるまで結構後押しもしていたと思いますので、今後、この出会い応援事業をこちらのほうでされるというのであれば、そういったところも消防のほうとも相談しながらさせていただいて、できるだけこのカップルが、3組いうのではなくて、やはり8組とか10組とか、今まであった実績を確保していただきたいと思います。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 この消防団の限定のイベント、社会福祉課のほうで担当させていただくということにつきましては、消防防災のほうとも十分調整を行っております。

また、今後のイベントの開催時等につきましても、それぞれ連携する中でやっていこうということも確認をしておりますので、先ほど、議員、御意見いただきましたように、十分に連携を取りながらやっていきたいと考えております。

榎橋委員長 次、お願いします。

神吉委員。

神吉委員 同じ事業で質問させていただきます。重複する分に関しては差し控えさせていただきますが、カップル成立後の結婚支援におけるSNSでの発信の効果について伺います。

まず、結婚の支援をするのは社会福祉協議会のほうでというように、今、答弁されていたように思ったんですが、ここに事業の効果として、「結婚の支援を推進することで」というふうに文章化されているので、そこでちょっとお伺いしたいんですが、SNSを利用して、結婚につながるように、成立したカップルを結婚に向けてスキルアップなどの情報を発信すると、これに18万円の予算組みしてあります。この効果はあると思われませんか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 この事業につきましては、ただ、交流会でカップルになられた方に限定するものではなく、広く市民の方も含めて、いわゆる婚活イベントの情報であったり、婚活に向けた魅力アップを図っていただくような、そういった情報を発信したいと考えております。

婚活に向けた個々のスキルアップや、また、結婚に向けた機運の醸成といいますか、そういうことにつながればというような事業で、平成30年度に取り組みさせていただきたいと考えております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました、別の事業ですね、わかりました。

それと、先ほどから消防団の婚活パーティーのことが出ていましたが、カップル成立後の状況というものを応援するという意味でも、何らかの予算化をしていただいて結婚へつながるような、それこそこの文章にある、「結婚の支援、結婚へつながるような支援」ができないかと思っておるんですが、そういう予算化の予定は今回の事業ではなさそうですが、いかがですか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 この事業につきましては、もちろん最終的な事業目標というのはそこにあるべきだとは思いますが、出会いの場の提供というところがまず第一の事業目的となっておりますので、その後の具体的な結婚支援についての予算というのは、今回計上はさせていただいておりません。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 それでもって、目標ですね、目標が、成立数が3組となっておりますが、これは2回行って3組を目標にするという、そういう意味ですか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 1回当たりのイベントについてということでございます。

榎橋委員長 それでは、ここで10分間の休憩をとらせていただきます。

2時40分に再開をいたします。よろしく申し上げます。

午後 2時27分休憩

午後 2時40分再開

榎橋委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

大久保委員。

大久保委員 失礼します。予算書の91ページなんですけれども、保健事業費のところの部分です。

先般の本会議の一般質問の中で、自殺対策に関する、私は質問したところで、市長のほうからも、「宍粟市の状況の深刻さに鑑み、庁内を横断的体制として、市長をトップとする自殺対策推進本部を早急に設置し、自殺対策計画策定を行う」という答弁がございました。今日も、部長・次長からもそのお話がありました。

宍粟市にとってこれから大きく動いていくこの事業の中で、この保健事業費の中で一体どういうふうに織り込まれているのか、名称等が見えないので、あえてこの場にどういうふうに織り込まれているのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

榎橋委員長 中野課長。

中野保健福祉課長 自殺対策に関連する事業は、議員がおっしゃるように、自殺対策という銘を打って予算化が今のところ全然してありません。それで、ただ、いろんな部署、母子保健であったり、社会福祉の事業であったり、介護福祉課のいろんな事業の中にも、自殺予防に関連する事業というのがいろいろ含まれております。無料の職業案内であったり、いろんな部分に関係するようになっていきます。それで、組織横断的に計画をとということになるんですけれども、今のところ、銘打って予算化がしておりませんので、それら自殺対策に関連するいろんな事業を一度、全ての部局のほうに調査をして、その中で具体的にどんな事業がどのぐらいの予算で実施されているかというようなこともこの自殺対策の計画の中で明らかにして、整理をしていくと考えておまして、それで見えるようにしていくということで、平成30年度の課題として捉えておりますので、現状のところでは、委員の御指摘のとおり、保健事業の中だけは見えるようにはなっておりません。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。平成30年度の事業の中で、現在いろんな部署に広がっている部分を見る化を行って進めていくと。推進本部のほうで全部把

握して、今現在いろんなところに散らばっている部分も含めて集約していき、現在のところではなしに、これから見える化をしていくという理解をさせていただきましたが、それで間違いないでしょうか。

榎橋委員長 中野課長。

中野保健福祉課長 自殺対策の計画は、それが目的というか、新たな事業をたくさんするというよりも、その辺のところを整理して見える化すること。その中で不足する分を新たにというような目的での計画策定になっていますので、そのように捉えていただいて間違いありません。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

それと、ひきこもり対策なんですけれども、これも同じくこの保健事業費の中に入っているというふうに教えていただいております。

この中で唯一名称として見えるのが、次の92ページの一番上側にありますひきこもり対策講師謝礼だけなんですけれども、今回のこの議会からの資料請求の中にありました、このひきこもりの相談窓口の数値と資料の24ページにあります数値を見ましても、平成28年度の相談件数ですかね、平成29年度の相談件数を見る限りですね、実際の全容がですね、ひきこもりに関してほぼ把握できていないんじゃないかというふうに思うわけなんですけれども、そこはいかがでしょうか。

榎橋委員長 中野課長。

中野保健福祉課長 38万8,000円の予算というのは、相談事業の専門相談員さん、経験の豊かな方を月に1回来ていただいている分と、それと年に1回は必ずひきこもりということで講演会を啓発活動として実施しておりますので、その費用が38万8,000円になっております。

予算の中で見えるように、具体的な予算というのはそのぐらいで、あと少し需用費等を使ってひきこもりの相談事業を実施しております。

全容を把握ということに関してですけれども、従前よりこのひきこもりの事業というのは、議会の提案で和歌山県の田辺市というところに視察に行ったところからスタートしておりますので、そこでもいろんな全数把握の調査のこととかもいろいろ議題に出たんですけれども、なかなかひきこもりというのがどんなふうに理解されるかという一人一人のひきこもりの理解が曖昧な状況で、全数把握がなかなか難しいということで、まずはいろんな事業を試みようということで、全数把握のアンケートは宍粟市では今のところ実施しておりません。

ところが、国のマニュアルというかガイドラインがあって、人口当たりどのぐらいのひきこもりの人があるかというパーセントを出したものがございまして、それで計算をして、宍粟市だったら70、80人ぐらいが最低のライン、最低の人数という把握をして事業を実施しているところです。

その中で、相談をしている実数というのは少ない実績になるかと思うんですけども、ずっと随時の相談があったり、広報を見たとか、しーたん放送を聞いたとかいう形で相談がありますので、その相談窓口があるということを伝え続けるというのが保健福祉課でやるひきこもりの相談の一つの役割かなと思って、今のところ実施しています。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。これから自殺対策が進む中で、このひきこもりの対策という位置づけも当然生まれてくるんだろうと思います。当然その流れの枠組みの中にこのひきこもり対策というの、自殺全容の数値的にも減らしていく、人の命を守っていく中でそこが位置づけられていくんだろうと思うんですけども、そのときにですね、やはり相談に来るとかいうことじゃなしに、ひきこもりの方がいる居場所というんですかね、例えば山崎町の段のほうにB型ができてますけれども、居場所があれば、そこに行けることによってそこで相談とか話ができたりとかいう、この居場所づくり、高齢者とかいろんな形の居場所というのが今後この宍粟市の中でも大きな課題になってくると思うんですけど、子どもたちの居場所だとか高齢者の居場所だとかいうことの中、同じことだと思うんですけども、ひきこもりになった方が自分の家の近くにはよう出ないが、離れたところの居場所には行けて、そこで話ができるとかいう、全市的な取り組みというの、この自殺対策という大きな枠組みの中で生まれてくるのかなというふうに思うわけなんです。

現在、今、課長がおっしゃった、数字的なところで70から80ぐらいだろうということじゃなしに、個別、具体的に居場所をつくっていけば上がってくるんだろうというふうにも思うわけなんです。ぜひ、今後のこの事業を考える、このひきこもりもそうだし、自殺対策という全容という事業を進めていく上でのその居場所という、引きこもった人が行ける居場所ということも必要なんじゃないかと。

今回のこの予算を見る限り、その部分は織り込まれてないということも今の課長の説明でわかったわけなんですけども、そのところは今後の検討として、この自殺対策の全容を考えていく上で、そこは織り込まれていけるよう尽力願いたいと思うんですけども、いかがですか。

榎橋委員長 中野課長。

中野保健福祉課長 大変難しい問題提起かなと思っています。今、ひきこもりの相談を3年ほど実施した中で、本当に深刻な問題であり、個別性がすごく高い問題だと捉えておりました、その居場所の話も今までも何度かいろんな方からも提案いただいたんですけれども、本当に一人一人の居場所という意味で、いろんな居場所が要るんだろうなというのが今思っているところで、いろんな施策が進む中でこの居場所、それも1カ所2カ所じゃなく、多様性に富んだ居場所という意味での視点が大事かなと今思っております。

まだ、具体的な事業であったり予算のことまでも考えが至っておりませんが、今後検討していくことだと考えておりますので、いろんな御意見をいただきたいと思っております。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 課長、ありがとうございます。現在のこの中に織り込まれてないということも、この予算のお話を今伺う中でわかりました。ぜひ、そういうことも今後の事業を進めていく中でぜひ検討に加えていただきたいというふうに思うわけです。

宍粟市が本当にぬくもりのある、人に優しいまちになってほしいなということを願いながら、今日、この自殺対策の件とひきこもりの対策の件を2件出させていただきました。本当、ぬくもりのある温かいまちになってほしいなというふうに願っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。終わります。

榎橋委員長 続いてお願いします。

山下委員。

山下委員 提出くださった資料の5ページ、障がいのある人の状況、手帳を持っておられる方の状況なんですけれども、それぞれ身体、療育、精神と、それぞれ平成25年3月から平成30年1月までの6年間なんですけど、身体障害者手帳交付者数がマイナス149人、それから療育手帳交付者数がプラス27人、精神障害者保健福祉手帳交付者数が、6年間でですけども、さっきの言ったのも、プラス52人ということで、精神に障がいを持たれている方が非常にふえているということで、これらの状況というのをどのように捉えられているのかということをお尋ねします。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 数字のほうも詳しくおっしゃっていただいたので、まさにその状況であると思っております。

特に精神につきましては、事業のほうの資料もつけておるんですが、児童の支援相談とかそういった部分もかなりふえてきておるところでございます。ということは、やはり幼少期からの対象者といいますか、部分もふえておるのかなというところは感じておるところでございます。

これから先々の動向ということまでは少し読みにくいところもあるんですけども、現状は、見ていただいたように、身体はまあまあ減少しているんですけども、療育が少しふえるような形と、精神はかなりの割合でふえているという状況でございます。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 そこでお尋ねしたいんですけども、精神障がいを持つ御本人や、あるいは御家族を支えるような支援、アウトリーチ訪問型支援とか、あるいは家族に対する心理的な支援とか援助、これらの予算的な措置はされているのかどうかをお尋ねします。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 そういった直接の部分ではないんですけど、御希望に応じた支援サービス、あるいは福祉サービスのほうは、提供できる事業所のサービスがあつてのことなんですけれども、そういった部分はできるのかなと思っております。

また、そういった、どういたしますか、精神手帳をお持ちの方で、なかなか外に出にくい方と個別の相談をする中で、本日も開催しておるんですけども、デイケアというような事業を月2回させていただいております。

朝集まっていただいて、午前中に食事をつくって、午後に交流事業を少しして、それぞれの体調管理であるとか相談を受けるというようなことで出てきていただいております。なかなか体調的によろしくなければ出てこれないということもありますので、いろいろ連絡をとりながら出てきていただく。さらに話が、いろいろ相談のほうが進みますと、例えば就労のBの事業所のほうに少し行ってみよう思うんやとか、そういった次へのステップにもつながりができておるような事業でございますので、そういった事業も取り組みながら、精神の障がいに悩んでいらっしゃる方の対応を進めておるという状況でございます。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 先ほど、中野課長も言われたんですが、やはりよくわかってくださるなと思ったんですけども、やはり個々人それぞれ本当に多様性があって、居場所

も本当にいろいろなところ、たくさんいろんな場所を用意して適用できるようなところをたくさんつくらなければならないということで、非常に理解してくださっていることを大変うれしく思いました。今後、よろしくお願いします。

以上です。

榎橋委員長 続いてお願いいたします。

大畑委員。

大畑委員 それでは、障がいのある方、あるいは障がいのある子どもさんへの支援ということで何点かお尋ねしたいというように思います。

予算書のほうでは73ページだったでしょうか、障害福祉サービス、今年度9億2,000万円、予算が置いてあると思います。障がいのある人への支援が9億2,000万円、それから障がいのある児童への支援が6,300万円ぐらいということでございますが、この9億2,000万円のほうを先にお尋ねするんですが、今、私の手元で計算をしてみましたら、やはり施設経営ですね、施設にお入りになっている方とか、そのサービス費が非常に多くて、大体5億5,000万円ぐらい、そのうちかかっているかなと思いますし、就労の関係が2億4,000万円ぐらいかなと。大体7億9,000万円ぐらいがそうなりますので、あと1億強がいわゆる生活に関する福祉サービスかなというふうに、ザクっとした話ですけど、思います。

この間ずっと障がい者とともに地域で暮らしていくという、そういうことの観点からグループホームが建っていったり、短期入所の受け入れがあったりですね、施設に入らなくても地域で、家で生活できる、あるいは地域とともに生活するという取り組みが行われてきたと思います。そのあたりがどのように今年伸びているのかということとか考え方を伺いたいと思います。

まず、短期入所が960万円ほどのサービス費なんですけど、やはり利用者の方からは、なかなか利用したくてもできないんだということで、緊急のときに利用したいけども、緊急に言われても困るみたいな形で言われてしまうので、実際の短期入所としての役割を果たせてないという声をよく聞きます。

今年の予算は、現状を維持するためのものなのか、新たにその入所枠を広げようということで置かれている予算なのかということをお伺いしたいと思います。

二つ目はグループホームです。これが4,500万円ほど置いてありますが、これも今現在グループホームの施設運営に係るサービス給付費だと思うんですが、今後やっぱり地域で暮らしたいという方もっといらっしゃると思うので、新たな施設整備に係る予算措置、あるいは今後の考え方、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

ます。

それから、先ほども居場所の話がありましたが、その一つに、私は地域活動支援センターがそういう役割を果たす可能性を秘めているというふうに思っていますが、ちょっとこの資料を見る限り、その地域活動支援センターの費用が上がっていないので、多分、B型の中に含まれているのかなというふうに思うんですが、ちょっとその辺、説明いただけたらというふうに思います。

四つ目でございますが、児童のほうです。これも前々から放課後のデイサービスの要望が強く出ておりますが、今現在、そのサービスの提供施設はどこどこで行っているのかということとか、充足していなければ今後どういうふうに考えておられるのかというそのあたり、お願いしたいと思います。

以上です。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 4点御質問いただきました。

まず、短期入所等、日中活動系在宅系の部分でございますが、予算としましては現状を見据えた中での予算ということで持っております。といいますのも、予算につきましては、施設側の増員とか、そういったいろんな動きがございましたら随時対応はしていく中で、補正とかそういった対応をさせていただく必要があるのかなということで、最初から倍増する、1.5倍になるというようなところの見込みも立てられませんので、現状の流れを踏ませていただいているというところでございます。

また、二つ目のグループホームの予算でございますが、これにつきましても、グループホームの新設をとということでお声を聞くような事業者さんもございますが、まだ具体的にお伺いできていないところもございますので、これにつきましても平成29年度、あるいはその前年とかの伸び、現状を踏まえる中での予算とさせていただいております。

これにつきましても、もちろん新設というようなことになると、新設の補助であるとか、運営の給付費というのは当然必要になってきますので、そういったものについては現予算の対応をする中で、また、補正とか御相談させていただくことが出てこようかと思えます。

また、三つ目の地域活動支援センターの事業でございますが、これにつきましては、予算のほうにつきましては、ページ数で言いますと72ページのほうでございます。72ページの総合支援費の中の19節、補助金のほうに二つ目にあるんですが、地

域活動支援センター事業補助金ということで648万3,000円を持たせていただいております。

これは、市内1カ所あるのと市外に事業を委託しておる部分があるので、2カ所ということになってまいります。今後、設置希望をというような声もお聞きしておるんですけれども、今、予算に反映するまでに至っていませんので、現状ではそういうことにさせていただいております。

また、四つ目の児童の放課後等デイサービスにつきましては、現在、市内2カ所の事業所のほうで対応していただいております。利用のほうにつきましては、かなり定員数のほうも埋まってきておると思っておりますので、今後、そういった動向を見ながらどのようにその辺を支援できるのか、事業所のほうが少し余裕をつくっていただけるというか、増員できるのかとか、そういったことも相談させていただきながら進めたいと考えております。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。当初予算の置き方としてはやっぱり現状で置くということなんですね。そういう動きが出れば補正ということなんでしょうけど、となりますと、補正ということになると新年度からのスタートが非常に難しいというのがあるので、その辺の判断、当初予算に置いておこうかなと思えば、当初予算の編成前に固めておかなければならないということになるので、やはり何ぼか市の施策としてそういうことを促していく意味でもですね、少し当初に置いていくというような考え方はできないんでしょうか。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 そこら辺まで本当は施設側といいますか、希望されている団体さんと詰められたらいいんですけれども、なかなかそこまでやはり明確にビジョンをお持ちできていない、我々もそこまで踏み込んでお尋ねできていないというのが現状でございますので、やはりこちらが持つておるからできるではなくて、やりたいということをお願いいただくほうがちょっと重要なのかなと。

補正だから見せられてないのではなくて、補正でも当然予算はとれますので、出していくほうとしては、取り組みされますかということをお我々がやっぱりしっかり投げていくほうが大事なのかなと。予算のほうは、言い方悪いんですけれども、全体枠の中ですぐに、ここの補助は1施設分しかないんですけれども、逆に言えば、半年先までは2施設分とれますので、9月の補正で後半の分も賄えるという考え方

もできますので、まず、予算ありきでなくて、事業者さんのほうの意向を我々がしっかり受けとめたり、確認しておく必要があるのかなと考えているところです。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員（聴取不能）予算編成前にはやっていただかないといけないなと思うし、僕は、日常的に相談支援事業所がですね、それぞれの個別相談には応じておられると思うんですね。ですから、その相談支援事業所、それぞれありますけれども、市内に、その辺のケアプランをつくっておられる方々がどういうふうに思っておられるかということも非常に重要な行為になるのではないかなというふうに思うんですね。

ですから、ふだん、短期入所のことなんかにしてもですね、そういうことをその支援事業所のほうに相談を持ち込まれているかどうかわかりませんが、そういうもの、資源があればちゃんとしたケアプランが立てられるのに、なかなかそういかないということで双方が悩んでおられるみたいなのが結構聞くので、その辺、また相談支援事業所との連携も強めていっていただけたらというお願いでございます。

榎橋委員長 水口次長。

水口健康福祉部次長兼障害福祉課長 相談支援事業所のほうも、直営のものを含めて4施設ございますが、定例でうちのほうと連絡会も開催しておりますので、当然そういった細かい日常の誰々さんの場合はどうだというような連絡も取りあいながらしておりますし、定例でそういった4事業所が集まっていただいて情報共有・情報交換をする場もつくっておりますので、また、そういったところも生かしながら進めたいと思います。

榎橋委員長 いいですか。

次、お願いいたします。

宮元委員。

宮元委員 それでは、主要施策の46ページの上段、子ども・子育て支援事業計画策定事業、こちらのほうは委員会資料の議会請求分ということで14ページには詳しく掲載していただいておりますが、平成30年度当初予算が316万円ということなんですけれども、この事業期間は2年間、平成30年と平成31年と2年間になっております。この2年間ということは、来年も同じような300万円ほどが要ということよろしいんでしょうか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長　ただいま御質問いただきましたように、計画策定につきましては、平成30年度、ニーズ調査等を始めまして、平成31年度に策定を予定しております。平成31年度につきましても、委託料等につきまして同額程度の予算額を見込んでいるところでございます。

榎橋委員長　宮元委員。

宮元委員　それでは、この計画を立てるのに2年間で約600万円ほどと、そのほとんどが委託料として支払われるということによろしいですか。

榎橋委員長　木原課長。

木原社会福祉課長　委託料の部分で申しますと、平成30年度のニーズ調査等関係の部分では、280万円程度の委託料になっております。平成31年度の部分につきましては230万円程度の委託料を予定させてもらっております。

榎橋委員長　宮元委員。

宮元委員　こういった委託料に関して、ちょっと市民目線で見ると結構高いなっていう金額に見受けるんですけども、またこれも国の指針とかそういったところを、動向に基づくとそういった設定ということなんですけれども、こういったものは市がつくるけれども、国とか県とかからは財源がないということなんでしょうか。

榎橋委員長　木原課長。

木原社会福祉課長　計画策定につきましては、やはり国のほうからの指針に基づく、法制度に基づいた計画になっておりますので、策定になります。財源としましては一般財源となっております。

榎橋委員長　宮元委員。

宮元委員　それでは、この計画つくるのに2年間で約600万円近いお金が要って、この計画自体は、事業計画5年間ということなんですけれども、この計画策定に対しての宍粟市民のかかわり方と、この事業計画をして5年間の事業費というのは、大体予算というのは把握できておりますか。

榎橋委員長　木原課長。

木原社会福祉課長　まず1点目の御質問なんですけれども、市民のかかわり方といったところでございますが、計画策定につきましては、先ほど来申しておりますニーズ調査に基づいてさせていただくわけでございますけれども、この策定に関しましては、子ども・子育て会議というのがございまして、子どもさんの保護者でありますとか、子育て支援に関する事業に従事されている方でありまして、また、そういった子育て支援に関して学識経験のある方、さらに一般公募による市民の方から

の委員さんによる子ども・子育て会議というところで、その計画の内容につきましても十分御意見をいただくような形をとりながら進めていくような予定となっております。

また、当然、議会のほうからでありますとか、パブリックコメント等においてより広く市民の方の御意見をいただきながら、他の計画策定同様に、一定のルールに基づきながら進めていきたいと考えております。

それと2点目の御質問であります、計画策定後の5年間の事業費等についてでございますけれど、これにつきましては、これから計画を策定した後、どういう事業を推進していくかということから始まるということでございますので、今現在ではその事業費が幾らということはお答えすることはできない状況でございます。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元委員 やはり宍粟市の少子化対策事業費になっておりますので、市民の意見が十分反映できるような体制でこの計画をつくっていただきたいと思えます。

以上です。

榎橋委員長 続きまして、大畑委員。

大畑委員 私、同じ子ども・子育て支援事業計画、現計画のところのちょっと聞こうかなと思っているんですが、その前に、今の宮元議員の質疑の関連で伺うんですが、このニーズ調査、前回のときには全ての児童を対象に調査をされたというふうに思うんですが、今回もそれに間違いございませんでしょうか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 前回、全てであったかどうかということにつきましては、再度確認をさせていただきたいと思えます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 多分、私が知り得ているんではそうだと思うんです。でないと、ニーズの量ですね、それがどのくらいあるんかということがなかなか普通の世論調査みたいなものでは把握できないと思うんです。本当に市内にお住いの子ども・子育て期の方々、お父さん・お母さん方のニーズをしっかりと聞いて、量の見込みというのは把握する必要が僕はあるというふうに思っています。

それに対する確保量をどう提供するかというのは、また事業計画の中で検討されることだろうと思えますけど、まず、ニーズ調査はやっぱり全ての人を対象にすべきだと思いますが、いかがでしょう。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 まず、先ほど議員の御質問でございました、前回のニーズ調査につきまして、私、今、手元の資料がございましたので申し上げますが、住民基本台帳から、就学前児童の末子がいる全世帯1,440件、それから小学生の子どもさんがいる世帯から1,000件を無作為抽出としております。そういった状況でございますので、今度、この次期計画のニーズ調査につきましては、そのあたり検討させていただきたいと思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ちょっと二つあったように思ってた、間違っているのかな。幼児期のところは全部を対象にしてたと思うんですよ。いわゆる認定こども園、幼保一元化計画と非常にリンクした問題だったので。小学校のところは無作為だったように記憶しているので、そこはまた見ていただいたらと思いますが。やはり若い子育て中の人たちの意見は細かく聞いていくということのほうが僕は大切だと思うので、これだけお金かけて外注するんやったら、そこに力入れたほうがいいんじゃないかなという気がします。ご検討、またいただきたいと思います。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 御意見を参考にさせていただきます、十分に検討させていただきます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それでは、現計画の中で今年度、今の計画で平成31年度までの量の確保方策というのが計画に上がっていたと思いますが、その中で平成30年度についてちょっとお聞きしたいんですが、教育委員会のものは除いて、健康福祉部が所管をされている子ども・子育ての支援サービス内容で、例えばこんにちは赤ちゃん事業とか、養育支援訪問事業、妊婦健診、子育て支援センター事業、ファミリーサポート事業、病児・病後児保育事業、これらについてどのような予算措置、あるいは予定があるんでしょうか、教えてください。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 私のほうからは、社会福祉課関係部分について御説明させていただきます。

予算委員会資料の中の議会請求分ということで提出させていただいております資料の29ページ・30ページをごらんいただきたいと思います。

ただいま御案内いただきました子育て支援事業の中でファミリーサポートセンター事業につきまして、まず29ページのところで平成30年度の予算額と数値目標等を

記載させていただいております。また、30ページにおきまして、この間の会員の状況でありますとか、活動の状況等について記載させていただいておりますので、また御確認をいただけたらと思います。

もう1点、病児・病後児保育事業につきましては、今現在、各方面との調整をとっておりますけれど、現在、平成30年度予算に反映させていただくところには至っておりません。

以上です。

榎橋委員長 中野課長。

中野保健福祉課長 保健福祉課の所管の部分につきましては、乳幼児全戸訪問事業、これにつきましては、保健師が行っております新生児訪問と一緒に実施しておりますので、予算としては必要ありませんので予算は計上してありません。

養育支援訪問事業というのは、ヘルパーさんを派遣する事業なんですけれども、これについては今のところ1人分の予算が計上してあります。平成28年度・平成29年度とも予算は計上していて、相談業務の中でお勧めしてもなかなか御利用に至らなかったもので予算が計上してあります。

妊婦健康診査費につきましては、予算書の、ちょっと後で答えます。そちらのほうに昨年度の実績を勘案して予算を計上してあります。済みません。予算書の91ページ、19節、負担金補助金交付金のところの、上から2行目、妊婦健康診査費補助金1,560万円の予算を計上しております。

子育て支援センターにつきましては、少子化対策事業の中に、予算書の中では一括で計上されておまして、合計金額につきましては、健康福祉部の独自資料のほうの、済みません、あちこちに書いておまして申しわけないです、25ページの一番下、5番、子育て支援センター事業という形で、予算2,121万7,000円を計上しております。これにつきましては、山崎・一宮・波賀・千種全ての保健センターや学友館でしている子育て支援センター4カ所の合計の予算になっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それと、ちょっとこの地域子育て支援サービスの事業展開のところと、それから昨年4月から始まりました子育て世代包括支援センター、子ども・子育て包括支援事業のところの事業との関連がちょっと整理がつかなくなっているんですけど、この、今、25ページを見せていただいたら、4番のところの子育て世代包括支援事業というのが上がっておりまして、その下に子育て支援センターの事業、これ、支援センターでやる分ですから、全く事業は別だと思うんですが、こ

の子育て世代包括支援事業とこの子ども・子育て支援事業とどのように絡んでいったのか、ちょっとわかりやすく教えてください。

榎橋委員長 中野課長。

中野保健福祉課長 子育て世代包括支援センター事業の中に、産前産後サポート事業というホットママルームという欄がございます。これは、妊婦から出産4カ月ぐらいまでのママと赤ちゃんが安心して集える場を設けて、臨床心理士と保健師と子育て支援センターの相談員によって相談等を行う事業という形で位置づけました。

子育て支援センターは、従来、首が座った赤ちゃんぐらいからという位置づけにしていたものを、やっぱりちっちゃな赤ちゃんがいて出かけられないという御意見がたくさんありましたので、このたび子育て世代包括支援センター事業を始めるにあたって、子育て支援センターと何回も話し合いをしまして、妊婦さんであったり、出産1カ月・2カ月のちっちゃな赤ちゃんも連れて出られる場所をつくろうという形でいろいろ計画を練って、ホットママルームのほうをこの3者で実施するような形にして、ホットママルームを卒業した人が今度は子育て支援センターのほうに引き続き参加するというような流れをつくりまして、母子手帳をとりに来られたときからホットママルームに参加していただいて、出産前後、それから3・4カ月になると子育て支援センターのほうにつなぐという、切れ目ないというのをここで整理をして事業を実施しています。

ホットママルームのほうにつきましては、結構、毎回平均6組以上、1人赤ちゃんを連れてこられたら12人っていうような形で、出生数が減っている割に多くの参加者いただいでいて、そのまま子育て支援センターへ登録されるような形で、今、少し形が整理して進んでいるかと思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 少し整理ができました。ありがとうございます。

それで、しょうもない質問かも知れませんが、首の座ってない、本当に乳児の方と少し歩ける子どもと両方を抱えたお母さんが行くのはどちらに行くんでしょうか。

榎橋委員長 中野課長。

中野保健福祉課長 どちらに来ていただいてもいいかなと思うんですけれども。やっぱりホットママルームのほうにちっちゃな赤ちゃんと大きな子が一緒に来ることもしつもあるんですけれども、大きな子は少しママから離れて、保母さんだったり支援員さんが子どもたちを、大きな子は遊んでやるという形をして、ちっちゃな赤

ちゃんとママは一角でリラックスしながら交流するみたいな、ちょっと分けるような形で今工夫して事業をしていますので、その辺はやっぱりすごく配慮をしないと、出産間もない赤ちゃんですので、その辺は配慮して事業を実施しています。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ファミサポですね、ファミリーサポートセンター、30ページに資料ございまして、これは一般質問の中でも議論が交わされておりましたけど、やっぱりお願い会員が平成29年度130人で、お任せ会員が99人、どちらも会員が12名ということで、どちらも会員の方をお任せ会員に含めても、お願い会員というニーズの量には達していないというふうに思うんですが、この辺は事業としては成り立っているんでしょうか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 こちらのほう、現に任せて会員さんのほうが少ない状況ではございますけれど、個別のニーズに対しましてはニーズを今満たせている状況ではございます。

榎橋委員長 よろしいですか。

続きまして、神吉委員。

神吉委員 続きまして、主要施策の48ページ、子育てアプリ導入事業についてお伺いします。

数字の見方がわからないので教えていただきたいんですが、月額利用料6月分が35万円となっております。そのことについて、一月分ということですが、年に1回使うものなのかどうか。

それから、一番下の行にあります、個別の案内の経費や手間の軽減、これ、今までかなりかかっていたかのように書かれておられます。そういう経費のことについてお伺いします。

榎橋委員長 中野課長。

中野保健福祉課長 子育てアプリの導入費用につきましては、導入委託料94万円と6カ月分です、6カ月分で35万円という形で今のところ予算を計上しております。

子育てアプリのほうは、導入に係る経費と月額の利用料が要るところが、いろんなアプリがあるんですけれども、月額の利用料、市が業者に払う、利用者は無料で使えるんですけれども、市が市の情報を登録したりするのにかかる経費が月額の利用料というふうな形で要るアプリがあります。

今、どのアプリを導入するかというのは、4月から上半期で検討しまして、6カ

月分、下半期の利用料を計上しているような形になっておりまして、そのように見ていただきたらと思います。

今の予算額は、近隣の市町とかで導入しているところを訪ねて、その中でまだ業者を決めているわけではなく、参考になる金額として計上しておるので、これ以内でなるだけ経費の少ないアプリを導入したいなと考えております。

あと、個別の案内の経費や手間の軽減ということなんですけれども、今、予防接種であったりいろんなものに個別通知をしておるんですけれども、それについて子育てアプリで配信できるのであれば配信したいと考えております、今のところ。ただ、導入するアプリの内容というのが、本当にアプリによって配信できる情報がいろいろあるので、これについても、今から軽減できる、なるだけ軽減できてアプリの運用費用も少ないもので対応したいなと考えております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 10月ぐらいからの使用の分という意味で、6カ月分ということですね。

それから、先ほど委託料と言われました、この委託は導入委託ということは、何かアプリをつくってもらうとかそういう委託をされるんですか。市販のものとかではなくて専用のものでつくるという委託ですか。

榎橋委員長 中野課長。

中野保健福祉課長 これは、業者がある程度、自治体向けに開発しているアプリがありまして、何社もあります、それで、宍粟市バージョンに導入するのにかかる経費とっていただきたらいいです。

榎橋委員長 続きまして山下委員。

山下委員 提出くださった資料の6ページ、生活保護の動向でお尋ねします。保護率の低さの要因、これを教えてもらいたいのと、それと被保護世帯の半数以上を高年齢者世帯が占めておりますが、その原因の分析、どのようにされているのか、教えてください。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 保護率についてまずお答えします。本市の保護率につきましては、資料にもございますように、県下でも、県下の市で比較しますと、下から6番目ぐらいのところになっているのではないかなと考えております。一般に保護率は都市部において高くなる傾向となっております。こういった地方において保護率が低い要因としましては、やっぱり都市部と比較して、地縁・血縁による支援がまだ比較的得られやすいといったり、また、自己所有のお住まいが多いとか、収入その

ものが少なくても田畑等を活用されて生活されているといったあたりではないかと想像しております。

それから二つ目の御質問であります、高齢者の保護世帯につきましては、やはり人口減少でありますとか少子高齢化に伴い、高齢者のひとり暮らしや二人暮らしの世帯が増加する中で、誰にも扶養されることができない低所得の高齢者の世帯もどんどん増加していくのではないかなと考えられます。

高齢の方につきましては、先ほど来出ておりますように、就労による自立等は期待できない部分がございますので、まず、介護や医療等による、負担なくいつまでも元気にお過ごしいただけるような取り組みを進めていくことが重要かなと考えております。

以上でございます。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 説明くださって、低所得な高齢者が今後も増加していく見込みがあるというお話されまして、それで、生活保護には該当しませんけれども、貧困で孤立しかねない御高齢の人に対しての対応策、今年度予算の中に計上されているのかどうか、お尋ねします。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 今年度、そういった事業で拡充でありますとか新規というところはございませんが、かねてより実施しております、民生委員さんとかの常日ごろからの見守り活動とか、こちらのほうから促進させていただくことで、そういった方の早期発見でありますとか支援につなげていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

榎橋委員長 いいですか。

宮元委員。

宮元委員 それでは、予算委員会の議会請求分の13ページ、こちらのほうで扶助費の推移を丁寧にわかりやすくしていただいているんですが、こうして見ますと、やはり子供が少なくなっている関係で、これからの推移としては、やはり児童手当とかそういったところが減って、また、反対に老人とか、またいろいろ社会福祉いうところはふえていくかなというような推移であるんですけれども、その扶助費、この事業の扶助費としてはあるんですけれども、実際、受けられる市民の方の給付金というのはどういった考え、幾らぐらいというか割合というか、そういったものがあ

るんでしょうか。

榎橋委員長 津村次長。

津村健康福祉部次長 13ページの資料に基づきまして御説明を申し上げます。

まず、その中で健康福祉部の扶助費を網羅したものでございますけれども、その中で直接的に個人に給付されるものを説明申し上げますと、上から、民生費、社会福祉費、4項の障害福祉費の中の重度障害児自立支援金とその下の特別障害者手当、次の段の障害者総合支援費の中の2行目、障害者・児日常生活用具、その下の補装具給付、これらは現物給付でございますけれども、その次の段の母子福祉費における母子家庭等自立支援給付金、その次の表の児童扶養手当並びに児童手当、その次の表の不妊治療費扶助費、最後の表になります、生活保護関係でございますが、その中でも生活扶助費、教育扶助費、住宅扶助費、二つ飛んで、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費、最後の就労自立支援給付金、これらが直接的に個人に給付されるというふうな種類のものになっております。

これらを総括いたしますと、個人受給の部分が約8億1,000万円になりまして、健康福祉部のこの扶助費の中では38.8%程度になります。一定何パーセントという部分ではなくて、一定のそれぞれの事業ごとにルールがございまして、それに基づいて給付した結果がそういう割合になっているということでございます。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元委員 わかりました。私もまだちょっと勉強不足でちょっとわからないところがあったんですけども。

それでは、主要施策の44ページの下段の生活困窮者自立支援事業、こちらの自立相談支援事業、こちらなんですけれども、平成28年度の決算が413万7,000円で、平成30年度の予算が824万7,000円になっております。こちらのほうは国庫支出金もあって、あと、一般財源いうのもあるんですけども、平成28年度においては一般財源が27%、平成30年度に関しては一般財源は約4割を占めているんですけども、この一般財源の上昇というのはどういったことになっておりますか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 申しわけございません。ちょっと手元に資料、正確なものを持ち合わせておりませんが、この部分につきましては一部、国庫負担金の上限、基準額というのがございます。この部分を一部オーバーしている部分が一般財源のほうに反映されているのではないかと考えております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元委員 続いてなんですけれども、補助金事業一覧表、大体54ページぐらいのものをいただいているんですけれども、その中で補助金、社会福祉課のところでは13ページになりますかね。こちらの13ページの下から2番目の宍粟市社会福祉協議会の補助金とあるんですけれども、こちら、平成29年度の予算額と平成30年度の予算額は同じ5,993万3,000円、ほとんど同額に近いんですけれども、前、社会福祉協議会の方とお話ししたとき、相当、社会福祉協議会の運営に関しては寄附とかそういったところで運営費を賄っておるいうところがあると聞きました。そして、その寄附金というのが徐々に減ってきているというのも聞いておりますので、この社会福祉協議会の補助からの予算というのは、こちらの健康福祉部のほうに平成30年度はこれぐらいみてほしいとか、そういったところは出ておりますか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 社会福祉協議会のほうからは、毎年度、予算編成時期にですね、御要望という形で、この補助金に限らず、いろんなものを含めた要望をいただいております。

ただ、例えば平成30年度予算に向けての要望の中では、具体的に金額的な提示まではいただいております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、社会福祉協議会の運営については、今、いろんな市民サービス、あと、まちづくりとか、そういったところで社会福祉協議会の方も相当頑張っておられるんですけれども、この予算的なところと、実際、市からの補助金という、そういったところの差額というような比率ということは、健康福祉部のほうで把握されておるのでしょうか。

榎橋委員長 木原課長。

木原社会福祉課長 先ほど申し上げましたように、この補助金につきましては、毎年度協議をさせていただく中で予算の計上をさせていただいているところでありますけれども、平成30年度につきましても、昨年同等の積算基準とさせていただいておりますので、市の厳しい財政状況を御理解いただく中ではございますけれども、社会福祉協議会のほうの御要望には一定お答えできているものと考えております。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元委員 市民生活の中で本当に社会福祉協議会の方のサービスってというのは相当頼りにされているところがあると思いますので、その辺も、また社会福祉協議会自

体の活動費というのも自前でされているところが結構、そうやって寄附金などが減ってきておりますので、その辺もまたよく話し合っていていただいて、今後また対応していただきたいと思っております。

榎橋委員長 次、大畑委員。

大畑委員 それでは、介護保険の関係でお尋ねをしたいと思えます。

介護特別会計の予算書も含めて、それから委員会資料の20ページに保険給付費の数字ということで出していただいておりますが、まず最初に、この20ページの資料の平成30年度の予算の数字が予算書と違うんで確認をいただきたいと思うんですが、介護サービス費の合計額41億9,273万1,000円になっておりますが、予算書は6,000円なんですね、末尾が。それと、介護予防サービス費のところも、8,361万円ですが、予算書は8,361万4,000円だったかな。これ、まず確認いただきたいと思えます。

榎橋委員長 小椋副課長。

小椋介護福祉課副課長 この20ページの資料の下のほうにもちょっと注記をしておりますが、予算書の科目設定で上げておる部分が全部で9,000円ほどありまして、その差額が違っております。予算書の科目設定の分は入れていないということです。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 失礼しました。それでは、質問させていただきたいんですが、第7期の最初の年度ということで、平成30年度の介護保険給付費、あるいは地域支援事業費、これらの考え方について特徴点を教えていただきたいと思えます。

介護サービス費では、約1億5,000万円からの増額になっておりますので、どのような部分が増額として事業展開されるのか、教えてください。

それともう一つは、介護予防サービスを充実させていって負担を減らしていくという、そういうお話もずっとされておりましたが、平成30年度は介護保険あるいは総合事業、両方足してみますと、昨年の予算との比較で2,000万円ほど減額になります。この介護予防サービスが減っていく理由はなぜなのか、教えてください。

それから、年度当初に基金の積立金が3,264万8,000円という形で置かれておるんですが、基金の積立金、どういうルールで置かれているのか、これをちょっと教えてください。まず、それだけお願いいたします。

榎橋委員長 谷林課長。

谷林介護福祉課長 まず1点目の介護サービス費なんですけども、資料の20ページを見ていただいて比較する中で、もちろんこの平成30年度予算につきましては、6期の間の利用の推移等を勘案して、利用見込みの件数、もしくはその実数等を出し

ながら算出したものです。その中で、平成30年度、第7期の初年度なんですけども、計画に基づきまして、小規模多機能居宅介護を1事業所整備する予定です。それから、平成29年度にグループホームを新たに増設しました、整備しました。それから定期巡回随時対応型訪問介護看護というサービスも新たに平成29年度に整備したのと、それから小規模多機能の居宅介護の事業所も平成29年度に整備しておりますので、合計、そういうふうなサービス事業所、施設とか居住系のサービスが平成30年度の給付費のほうに今大きく影響するであろうということで、その増額のほうになっております。

それから、介護予防サービス費と、議員がおっしゃったのはこの20ページにあります介護予防サービス費のほうでよろしいでしょうか。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 20ページの介護予防サービス費と、それから総合事業の中の、21ページですね、これも介護予防事業費かなということで、これ、加えたもので計算して、差し引きして2,000万円減だということなので、間違っていれば御指摘いただいて説明をお願いします。

榎橋委員長 谷林課長。

谷林介護福祉課長 まず、20ページの介護予防サービス費の中で、介護予防サービス給付費の訪問介護と通所介護は平成29年度中に全て総合事業のほうに移行してまいります。それで、その分と、それからケアプラン代ですね、介護予防サービス計画給付費のほうもそれに伴いまして減になりますので、こちらの保険給付のほうにつきましてはそういう影響があるかと思えます。

それから、21ページの総合事業につきましては、今年度、平成29年度に1年かけて予防給付から総合事業のほうに、介護予防生活支援サービス事業のほうに移行してきたわけなんですけども、現在の実績等の中から積算しまして計上させていただいております。

特に実績に基づいてということと、それからこの総合事業のほうは上限額の設定等もありまして、そこら辺の影響等も勘案して予算のほうは設定しております。それと、もちろん、この総合事業のほうに移ることによって、緩和型の利用等になりますと若干事業費のほうも減るというあたりも加味した予算となっております。

それから基金についてなんですけども、基金は予算書の22ページのほうに計上しておりますが、平成30年度予算では3,269万6,000円の基金を計上しておりますが、この内訳としまして、第1号被保険者の保険料の徴収額と保険給付等に充当した保険料

額の差額としまして3,262万5,000円、それから基金から生じる収入額が7万1,000円、合計で3,269万6,000円という額になっております。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 その基金のほうから聞きますけど、そのルールを教えてください、基金に積む。

榎橋委員長 谷林課長。

谷林介護福祉課長 ルールと言いますが、基金条例に基づきまして、毎年度において介護保険事業特別会計の決算上生じた剰余金のうち、第1号被保険者保険料の徴収額と保険給付費等に充当した保険料額の差額とそれから基金から生じる収入額を基金として計上するという事になっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 だったら取り過ぎ違うかという話になるので、保険料と給付費の差額でこれだけ、その差を基金に積むんやということになったら、基金に積まなくて保険料を下げよという話になるんだから、この基金に積んでいくというルールがどういうふうに決まりがあるんかというのを教えてください。

榎橋委員長 谷林課長。

谷林介護福祉課長 平成30年度は7期の初年度ということで、介護保険料といいますが7期3年間を見越しての金額になっておりますので、やはり初年度は少しこういう剰余金が発生するようになると思います。初年度から全く剰余金がないようでは、保険料自体、2年目、3年目あたりで不足を生じますので、あくまでも介護保険料は7期3年間に必要な標準給付費からはじき出したものなので、初年度はこのような状況になると思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ということは、後の2年目、3年目ですね、そこはもう基金には積まないという考え方でいいわけですか。

榎橋委員長 津村次長。

津村健康福祉部次長 前回のこの介護保険料設定のときにも資料説明をいたしておりますけれども、基本的に介護保険の1期計画というのは3年分を1期にまとめております。3年分の給付費総額の中で、全体の給付費の中から割り出しております関係上、実際に決算と予算としましては単年主義ですから、毎年、3カ年分の予算・決算が出てまいりますけれども、そこで年度間の推移が出てきます。その中で、

介護保険計画上は3カ年一くくりで計算しておりますもので、例えば1年目は不用額が出たとしても、3年後には逆に不足額が出ると。それはトータルで3カ年分まとめた上で介護保険料を設定しております関係で、それを三つに割ると初年度は余って、3年目が足らずができて、そういう全体のつくりになっております。

そういう部分で積む部分は、できれば初年度の若い年度のほうに積めるようになると、そんな理屈になっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 今回の第7期の介護保険料のときの議論でもありましたように、近隣の市町では、この基金を取り崩して介護保険料を据え置いたということがございますので、うちもこの給付サービス事業とか予防サービス事業をどんどんやっていく予算を組んでありますけど、これを予算は予算として組んで、あと、できるだけここをしっかりと精査をしていけば基金にたまっていくということですよ。それを第8期のその値上げに対してですね、抑制する財源に担保できるかどうかというところまでちょっと考えておられるのかどうか、聞きたいです。

榎橋委員長 谷林課長。

谷林介護福祉課長 何回も申しますように、まずはこの7期中での介護給付費なり介護保険料ということで算出してありますので、もちろん給付費を抑制することは健全な介護保険財政の運用にもつながるところはあろうかと思うんですけども、基金に積む積まないは別として、やはりなるだけその介護給付費がどんどんとふえていかないような施策ということはもちろん中心に据えるべき部分だと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 常任委員会のほうでも私もお願いしたと思いますが、宍粟が県下でも高齢化率が高い、あと、要介護・要支援者も相当上位にあるということで、こういうふうにならざるを得ないという説明は理解はできるんですが、やはり第1号被保険者の中でも8割ぐらいの方が保険料だけ納めてサービスを受けなくて、その保険料の重さに苦しんでおられるという事実もあるので、やはり保険者としては、負担と給付のバランスをある程度考えていただきたいということもお願いしたと思うので、これからケアマネジャーの方々とか通じてですね、やっぱりできるだけ負担がふえないような努力をぜひしてもらいたいというふうに私は考えるので、基金にたくさん積んでほしいのは事実ですが、基金に積むことを目的にやっていたら介護保険の制度が崩れるので、思いとして、そういう抑制につなげるようなことをやっていた

だきたいなということをお願いしたいと思います。

榎橋委員長 委員会の途中ではございますが、間もなく午後4時となりますが、委員会を続けて行います。

発言・答弁は簡潔明瞭によりしくお願いいたします。

世良部長。

世良健康福祉部長 ただいま、大畑委員のほうからおっしゃっていただきました点につきましては、我々担当者としても同じ思いを持っております。ただ、介護保険につきましては、必要な方に必要なサービスをとというそういう基本的な考えに立っておりますが、やはり保険料の抑制というのは非常に大切なことでございます。第8期に向けて3年間、そういう思いで運営してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 済みません。そういう意味で、先ほど、谷林さんに、私、間違っただけかもしれませんが、介護予防サービスと申し上げましたのは、要は介護保険の中から除外をされた要支援1・2の方ですね、そこは全部総合事業にいてますので、その総合事業の部分と介護保険の中でまた介護予防サービスというふうに呼ばれている部分と、両方を足した金額で私は話しましたので、少し中身が違ってたかもわかりません。そういう意味でございます。

本来の意味の、介護保険というのは、介護の段階が重くならないように、むしろ介護が軽くなるようにしていくためのサービスだろうと思います。今回も通いの場づくりとかいろいろ、本来は介護予防の事業として予算を上げていただいておりますが、このいきいき100歳体操の関係する通いの場づくり支援事業の予算が、主要施策の46ページにあるんですけども、予算的には122万5,000円ふえております。

ところが、新規に開設するのが8カ所ということになっていて、ちょっと少ないんじゃないかなというふうに思うわけですが、これらについて、122万5,000円ふえることと8カ所ということがリンクしているんでしょうか、もっと他に要因があってふえているんでしょうか。

榎橋委員長 谷林課長。

谷林介護福祉課長 この通いの場支援事業といいますのは、そこにも書いておりますように、いきいき100歳体操を実施されているところが現在のところほとんどかと思うんですけども、この通いの場への講師の派遣代、それから助成金を交付して

おります、1人1回50円という計算で、上額5万円までそのグループに補助していくというものが、予算のほうには大きく影響しております。

それから、新規開設数なんですけども、宍粟市内の自治会の数のほぼ8割にこの7期の中にこの通いの場をつくっていきたいということで算出しております。もう既に、ここには1月現在97カ所になりましたが、書いておりますが、もう100カ所になるかとしております。その中で、ちょっと105カ所というのは計算が合わなくなってしまったんですが、せめて、最終的には120数カ所の設置を目指しておりますので、それを3年間ということで8カ所と記載しております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 最後にします。これが本当に介護予防につながっているのかという根拠になるデータみたいなものをまた出していただけたらありがたいなということだけ言って、終わります。

榎橋委員長 谷林課長。

谷林介護福祉課長 平成14年にこのいきいき100歳体操を始められた、考案された高知市のほうの検証データもありますし、宍粟市のほうでも、1年目、2年目、3年目、3年間続いた方々の体力測定を定期的に行っております、そのデータもございますので、また後ほど提供させていただきたいと思います。

榎橋委員長 よろしいですか。

では、次にまいります。

山下委員。

山下委員 委員会資料として提出してくださった第7期介護保険事業検討データですけども、宍粟市は、居住系の施設が少なく、在宅生活ができなくなったら行き場がないという不安の声をよく聞くのですが、このデータを見たらやはりそうであったのだなというふうに感じたんですけども、このことに対してはどのように考えておられるのか、教えてください。

榎橋委員長 谷林課長。

谷林介護福祉課長 申しわけありません。何ページになりますでしょうか、その検討資料といいますのは。

それでは、居住系のサービスいうのを、介護保険サービス、いろんな区分の仕方があるんですが、居住系のサービス、施設サービスを除外したグループホーム、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等々とらえさせて、お答えさせていただきます。

確かに、県下他市町と比べますと小規模多機能は少ない状況にありました。それから、グループホームにつきましても、やや供給量は少ないかなということデータを中では判断しておりますが、このたび、先ほども申しましたように、平成29年度に18人、ツーユニットのグループホームが新設されましたし、今度、小規模多機能が1事業所、登録定員29名までいく分が申請されましたし、7期の中で小規模多機能を3カ所整備予定です。

そういう状況の中で、居住系のサービスも宍粟市としましてもだんだん供給量がふえていく、提供しやすい形になるのではないかと考えております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 先ほど言われたような施設が整備されることによって、在宅生活ができなくなったときに行き場がないという不安の声が消えるとは思えないんですけども、どうでしょうか。

榎橋委員長 谷林課長。

谷林介護福祉課長 委員のおっしゃるように、施設整備のみでは不安というのは、ゼロにはならないと思いますけども、市民の方、住民の方々それぞれにいろんな状況を抱えておられますので、例えば将来の不安、どこで老後生活していくかとかいうような不安につきましては、もっと広い範囲で今後考えていくべきかなと思いますし、やはりまずはそういう思いを持っておられる方にお会いして、お一人お一人とのまた十分な面接なりお話を聞かせていただくというようなことも必要かなと思います。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 お一人お一人にしっかりとお願いします。

次いくんですけれども、委員会資料、議会請求分の21ページ、介護保険料滞納額とその人数、その資料なんですけれども、平成30年1月31日現在の滞納額過年度分で3,723万6,136円、それで滞納者の人数が299人というふうにあります。そしてまた給付制限を受けている方は1名というふうにあるんですけれども、この給付制限1名で、プライバシーの問題があってちょっと難しいかもしれないんですけども、この人たちの生活実態をつかんでおられるのか、支援策は今年度の予算の中にあるのかどうか、お尋ねします。

榎橋委員長 谷林課長。

谷林介護福祉課長 まず、支援策から申しますと、この支援策というあたりではございません。

それから給付制限の方なんですけど、おっしゃるように、お1人の方なんで詳しいことはこの場では申し上げられませんが、面接し、丁寧にこの介護保険制度のこともお話し、御本人や家族と十分な面接をした上でこういう形になっておりますので、また何か困ったことがあったらすぐに御相談においていただきたいと思いますということで御説明はさせていただきます。

それから滞納額とか滞納者の人数なんですけども、確かに多額な滞納額過年度分あるんですけども、4月当初には3,961万8,533円でした。356人の人数だったんですが、この1月までで299人、57名減数となっております。これらの方々に対しましても、個人通知させていただくときに、まずは御相談にお見えいただきたいと思いますあたりで丁寧なチラシ等もいれさせていただきます、お一人お一人話をさせていただく中で納付に至ったという方もたくさんおられます。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 介護保険料を納めて、その次になぜ納めるかというのはやはりサービスを利用するためであって、本当に大変な中、介護保険料を納めたら、次、サービスを利用するときにその利用料というのがまたありますので大変になってくるわけなんですけど、その利用料を半額にしているような自治体もありますので、また考えていただきたいと思います。

終わります。

榎橋委員長 次、いきますね。

大畑委員。

大畑委員 時間が大分経過しておりますので簡潔にしたいと思いますが、国民健康保険診療所の関係についてお伺いしたいと思います。

特別会計の予算書とそれから提供いただいております予算資料の32・33ページで質問させていただきたいというふうに思います。

まず、歳入歳出のところなんですけども、やはり相当苦戦を、診療収入のところの苦戦をされているというのはわかるんですけど、やっぱり当初予算から総務費を下回る診療収入になっているということで、相当厳しいなというふうに思いますが、今後、この両診療所についてどのように診療収入をふやしていく努力をされようとしているのか、それぞれお伺いしたいと思います。

榎橋委員長 大谷次長。

大谷健康福祉部次長兼千種診療所事務長 失礼いたします。先ほど、診療報酬増加の努力をどのようにということであったんですけども、今年度予算の編成に当た

りまして、新たに予算化をしたものは具体的にはございません。

運営方針という考え方に基づきますと、まず、御存じのように、千種地域における千種診療所というのは唯一の一般診療でありますので、僻地診療に取り組むという、それは地域包括ケアシステムの医療、もしくは医療と介護の要という考え方で地域医療を担っております。

新年度予算につきましては、ちょうど診療報酬等の改定の時期になっておりますが、薬価が下がり、医科とか調剤がアップするというふうに既に示されておりますけれども、直接予算のほうには反映をしております。今後3月の末に、これからより具体的な説明が県から受けられますので、そういったところから多少なりは影響が出るのかなと思っております。

具体の方針としまして、新年度、実際に動き出すところで、予算とは関係ないんですけれども、所長が平成27年に認知症のサポート認定医の資格を取得しておりますので、具体的に認知症の初期集中支援チームが間もなく立ち上がることになっておりますので、地域の認知症対策として、いわゆる地域包括ケアシステムの中で動いていくことがございます。

また、医師確保と言えば大きいんですけれども、人材確保の観点から、今、総合病院から前期の研修を受け入れておりますけれども、新年度からツカザキ病院から3名の研修を受け入れることになっております。4月が総合病院、5・6・7月とツカザキになっておりますので、そういったところでも今後医師とのつながりを持っていくということで、診療所を挙げてサポートをしていきたいと思っております。

それ以外に、薬価の改正があるんですけれども、後発医薬品を現在取り入れておりますけれども、その割合を高くして導入を拡大していきたいと考えております。

以上です。

榎橋委員長 波賀診療所、牛谷事務長。

牛谷波賀診療所事務長 波賀診療所としましては、先ほど、千種診療所が言いましたとおり、運営方針としては大きく変わりませんが、そもそも患者送迎のエリアを少し拡大したいなという思いがあります。

それと、先ほどもありましたが、後発医薬品の導入等々を取り入れて、経費等を節減していきたいなと思っております。

以上でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。千種診療所のほうの予算でちょっと伺いたいんですが、

この市債の480万円というのは何を予定されているのでしょうか。

榎橋委員長 大谷次長。

大谷健康福祉部次長兼千種診療所事務長 予算上はですね、波賀と千種の過疎債の分を一括して千種診療所のほうで計上しております。

千種診療所につきましては、胃カメラのスクープを購入予定であります。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。それから、先ほど、千種診療所というのはエーガイヤの中にあって、エーガイヤも国に先駆けた地域包括ケアシステムという、そういう機能を持っているということをついつも同僚議員からも聞かせていただいておりますが、そういう意味で今後、地域包括ケアシステムがどんどん進化する中で発揮されるころかなというふうに考えるわけですが、今年の予算で、地域包括ケアシステムとの絡みで言いましたら、介護報酬の収入が昨年の当初よりも大分減っております。465万9,000円から202万8,000円に減っている。これは通所リハビリテーションの収入が減っているということだろうと思うんですが、まさしく今、地域包括ケアシステムの中では通所リハビリテーションというのはトレンドの事業ではないかなと私は思うんですけど、これが落ち込んでいる理由は何があるのでしょうか。

榎橋委員長 大谷次長。

大谷健康福祉部次長兼千種診療所事務長 千種診療所の通所リハビリテーションにつきましては、平成28年度まで新規受け入れをとめていた経緯がございます。今年度に当たりまして、受け入れを再開ということで始めたんですけれども、予算の編成の段階では週3日の受け入れを考えておりましたけれども、まだ十分に利用者を拡大することができておりませんので、現状の週2日ということで予算計上をいたしましたので、予算上減額になっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 この辺は、スタッフとか充実させていけば2日から3日・4日というふうにふやしていくことは可能ということですか。

榎橋委員長 大谷次長。

大谷健康福祉部次長兼千種診療所事務長 ニーズ等はあると考えておりますので、地域での自立に向けた取り組みとして通所リハビリテーションのほうを、やらなければならないことというのは営業も含めましてありますけれども、そういったところにも取り組みまして、地域の中でリハビリテーションを受けていただくような環境をより整えていきたいと考えております。

大畑委員 お願いだけになるんですが、引き続いてよろしいですか。

榎橋委員長 はい、どうぞ。

大畑委員 予算書の90ページになるのかなと思うんですが、歯科医師会とか医師会に補助金を出しているだろうと思うんですが、歯科医師会のほうにも幾ばくかお金が出ております。

それで、前々から市民の要望があるんですが、年未年始、特に年始に限ってでもいいので救急歯科の診療当番制を設けてもらえないかという声があるので、この辺はまた歯科医師会の方と話し合いをしていただけたらというふうに思います。これについて御答弁をいただけませんかでしょうか。

榎橋委員長 中野課長。

中野保健福祉課長 医療に関しては、市と歯科医師会だけでなく、西播磨圏域でどうするかというような協議も要ります。一般診療所の当番医も、圏域で調整されて、西播磨圏域の中でこういうふうにしましょうというルールが決まって、宍粟市の医師会と市の委託みたいな形でしておりまして、その協議が要るかと思えます。

今までに、ちょっと歯科の分に関しては協議の場に出ておりませんので、今後、その場で西播磨圏域でという話がないと、ちょっと宍粟市の歯科医師会だけとの協議では前に行かないことなので、御意見のほうは伺っておきますが、なかなか市の判断だけでは前に行かない部分があるのは御承知願いたいと思います。

榎橋委員長 よろしいですか。

それでは、本当に長時間になりました。

これで健康福祉部に対する審査は終了いたします。

大変、御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

では、副委員長お願いいたします。

宮元副委員長 予算委員会第2日目の日程は終了しました。

第3日目は、明日3月14日、水曜日、午前9時より再開します。

本日はこれで散会します。どうもお疲れさまでした。

続いて、明日の打ち合わせを503号室で行います。4時半から始めますので、お願いいたします。

(午後 4時18分 散会)